

の特殊性を持つ日本企業の外延的拡大に集約させて説明しようとしている点に大きな問題がある。それらの機能が真に商品経済的に合理的なものであるならば、原理論において展開される必然性を持つのであり、我々は資本組織を原理的に十全に展開することによって初めて、企業の内在的論理、すなわち資本の内部組織の理論も、さらには日本企業の本来の意味での特殊性の議論も、可能とすることができるのである。

第11章 資本組織の形成と展開

我々はこれまで、先行する多くの諸研究を通して、資本が相互にとり結ぶ組織的関係の本質規定と経済的機能を明らかにしようとしてきた。いよいよ、それらの検討を踏まえて、我々の資本組織論を展開する時である。

まず、我々は、信用論から話を始めなくてはならない。産業連関上のつながりを持った二つの資本の間で、商品の代金の支払いを一定期間猶予し、現金価格を通常上回る信用価格で代金の回収を図るのが商業信用である。商業信用において与信者は、自らの手元にある遊休資金を根拠にし、さしあたり販売代金の回収を猶予する余裕があることを以て、受信者に現在の購買力を創出してやることになる。もちろん、状況によっては与信者の側が、信用であっても何とか売っておきたいということもあるであろうが、成立した関係からすれば、受信者への購買力創造を行う立場にあるわけである。この関係によって、与信者は販売期間の確定による流通費用の節約と生産の拡大というメリットに加えて、現金価格と信用価格との差額分の取得という利益が得られる。また、受信者の側では、手元にある現金を節約し生産のさらなる拡大が望め、利潤率を高めることが期待できる。この受信者の側での利潤増大が、いわゆる利子を支払いうる根拠となる。これに対して、利子を要求しうる根拠は、与信者が交渉中の信用価格に不満ならば現金市場で商品を売却しうるとい

う機構的關係に置くべきであって、抽象的な所有の力に求めるべきではないことは当然である。しかし、資本主義経済の基底をなす商品交換関係が、流通主体の自由な利益追求活動を保証するものとしての所有制度と論理的に同時に成立するものである以上、一定期間後に販売代金が利子相当分も含めて与信者のもとに支払われる関係は、やはり所有制度に基づくものだと言わざるをえない。

商業信用関係の形成によって発行された約束手形は、裏書きによって産業連関を廻って輻転流通していくことになるが、発行者の信用力や額面金額、期日などの制約によって完全な信用貨幣性は持ちえない。そこで、手形保持者は信用力の強い特別な資本の手形によって自らの持つ手形を割り引いてもらい、入手した手形で原材料を購入することになる。その特別な資本として成立するのが銀行資本であり、銀行手形が流通技術的に最も発展したものが銀行券である。銀行資本は、自己資本に加えて利子付預金によって集めた資金を根拠として、銀行券による手形割引や当座貸越などの預金信用によって、産業資本に対して短期与信を行い、流動資本的拡張のための資金を融通してやる。しかし、産業資本の固定資本的拡張に必要な長期性の資金の融通、すなわち長期与信は、与信期間が長期になるほど危険性が增大していくことと、受信資本の側でも、長期にわたって債務が固定されることを望まない面があることによって一般化はしないのである。

だが、銀行資本は、与信業務と預金業務を通して、産業資本には固定資本投資に必要な長期の信用に対する需要が存在すること、また、産業資本の生産・販売活動の中で発生する遊休貨幣資本の中にはかなり長期にわたって使用されない部分があることを知っている。そこで、銀行資本は、長期性の遊休資金の貸付けを仲介することで利益をあげようとすることになる。まず展開されるのが債券制度である。銀行資本は長期受信を望む産業資本に債券を発行させ、これを他の産業資本へと転売する。最初、銀行による買い戻し保証などを行ってやれば、やがて債券の売買が産業資本の間でも直接なされるようになり、債券市場が成立する。市

場の成立によって債券の流動性が高まっていけば、債券を保有することの危険性は低下していくわけだが、債券が確定利子付であることと返済の期限があることによって、発行資本の側の制約の大きさに変化はない。債券の購入者の側でも、利子収入以外に期待される市場での売買差益には、価格変動が確定利子と返済期限とによって比較的小さな幅に制限されることから相対的な限度がある。価格の変動幅が大きくなると、売買差損の可能性も大きくなるのだが、差損の限度は購入価格であるのに対して、差益は論理的には上限はないので、証券市場の流動性が十分に高ければ、証券を購入する資本は価格変動を求めるとしてよい。こうして登場するのが、株式制度である。

当初は銀行資本が、産業資本に株式証券を発行させ、それを他の資本に転売することで株式の流通が始まる。株式証券は配当という形で、発行産業資本の業績と配当政策によって収益率が変わること、また、債券と異なり返済期間がなく、発行産業資本が存続する限り配当取得権が持続することによって、価格の変動も極めて大きいものとなる。従って、購入者の側からは、市場での売買差益が多額のものとして望めるのであり、徐々に売買は活発化し、株式市場ないしは資本市場は発展していく。さらに、そこに証券業資本が分化・発生してくると、そのブローカー業務やディーラー業務によって情報伝達量や売買頻度が高まり、資本市場はさらなる発展を見せる。株式の流動性が高まると、それまで貨幣市場において運用されていた資金も、資本市場との間を往復することになり、株価は、市場で標準化された予想配当を預金利率で除した基本株価の、いわば周辺をめぐって動くことになる。だが、株式証券に対しては、市場参加者の投資活動に加えて投機活動が活発に行われるので、常にさらなる値上がりを期待しての購入が行われ、基本株価からの現実株価の乖離分として現れる投機的泡沫が存在することになる。好景気が予測されるような局面では、資本市場全体で投機的泡沫が巨大化し、基本株価部分を飲み込む。その発達程度によっては、証券投機恐慌が発生することにもなる。

こうした流通市場の発展を見ながら、産業資本は株式の発行を行うのであるが、株式制度は返済の必要がなく、しかも配当を政策的に変化させることができるので、発行資本にとって極めて有利だと言える。しかし、配当を下げたり、また、株式の増発を行うことで自らの株価を下げること、今後の資本市場での長期資金の調達を困難にするので避けなくてはならない。さらに、株式の発行は自己資本比率を高めることによって期間利調率を低下させることにつながるの、それによる固定資本投資が十分な収益性を持つ場合しか行えないのである。かくて産業資本は、資本市場での株価の動向と自らの業績予想を見比べながら、長期的な視点に立って株式の発行を行っていくのである。株価が高いときに株式を発行すれば、当然額面を越えるいわゆる創業者利得を取得することができるが、購入資本の収益期待が購入競争によって押し出したいいわゆる創業者利得は、その本質において、発行資本の資本家的活動への信認を表示するものと見ることができる。ここに、資本家的活動が、資本という概念を規定するものとして現れる端初が見られる。

さらに、資本家的活動の規定性が浮上してくる要因としては、株式発行によって取得した資金によって入手した固定資本を、株式を発行した資本家が使用するという事態が進行することがある。株式制度を採用した資本家が、株式のうちどれだけを自分で保持し、どれだけを資本市場で売却するかは原理的には決定できない。保有分は過半数であることもあれば、ごく少数、さらにはゼロであっても原理的にはさしつかえない。なぜなら、これまでのところ、株式には配当取得権の意味がなく、発行資本に対する支配権なり株主総会での議決権なりは原理的に展開されていないからである。株式の購入者は、あくまでも当該資本家の資本家的能力に対する信認と、資本市場での売買差益の可能性への期待とに基づいて株式を買うのであり、その限りで資本に対する支配権は要求されないからである。発行資本家の手元の保有株式がゼロである場合には最も明らかなのだが、そうでない場合でも株式発行によって入手した財なり貨幣なり生産手段なりについては、当初の所有分とは別に資本家がこ

れを自らの資本家的活動のために自由に用いるということになるのである。ここで、従来は、三つの対立する見解が現れるのであった。第一は、資本の保有する財産の所有権は株式所有者に所有株式数に応じて均等に配分されているのであり、これは資本が解体するときに残余財産への請求権という形で明確に表現されるというものである。ただ、実質的には大株主こそがその所有権を集中して持っているために資本の実質的支配者だということになる。第二は、活動している資本家、ないしは経営者が、真の意味での所有者であるというものだが、この場合には論者によって所有の意味の変更あるいは希薄化が行われることになる。第三は、法人という法律上の概念を媒介として、資本ないしは会社それ自体を所有者とみなすというものである。だが、これらはいずれも、原理論の中で、冒頭の商品交換とともに設定された、流通主体の自由な利益極大化行動を保証するものとしての所有制度の意味を突然改変したり、逆に所有の形式を貫徹するために、未だ原理的に展開されていない株式の有する支配権や、資本家的活動の意味を相対化する資本の内部組織を突如前提したりしている議論である。そこに現象している事態を虚心に眺めるならば、資本主義的経済機構としての所有制度とは違う関係が形成されていると言わざるをえない。所有制度の部分的乗り越えが起きているのである。しかも、その乗り越えは、資本の利益追求をさらに効率化するために信用機構の発展の上に株式制度と資本市場が展開される中で生じてきたものであった。これは、株式制度以降の資本主義のさらなる効率化の中で、所有制度が部分的にはむしろ桎梏となってきたことを意味する。もちろん、それは資本主義の崩壊なり歴史的変質なりにつながるものではなく、資本主義が原理的に無際限の効率化運動を行っていく中で必然化してきた事態なのである。

こうして株式制度によって行われる所有制度の部分的乗り越えは、いかなる影響を原理論体系に与えるのだろうか。まず、その最大の影響は、流通論において商品所有者、そして貨幣所有者の流通活動の豊富化と質的变化として現れる資本家としての行動様式と資本概念とが、何よりも

所有ではなく資本家的活動に基礎を置くものであることが明らかとなることである。無論、資本家的活動を外部から眺めて商品と貨幣の流通を通じての転換を通じた価値の増殖過程を概念化したものが資本であることは当初から明確にしておかなくてはならない。しかし、株式制度が展開されるまでは、資本家がその活動によって動かす財や貨幣は、資本家が所有するものであった。商業信用や銀行信用、あるいは債券制度などによって、所有制度の限界を相対化し、活動する資本家のもとに遊休している貨幣を集める機構は存在した。だが、それらの資金の使用が他の資本家に委ねられるのは、あくまでも一定の期間内でのことであった。一定期間後に、その間の使用権の代金である利子を伴って資金の返済が行われなくてはならないこと自体、最終的には所有制度の制約が効いていることを確認するものであったのである。しかし、株式の場合、資金の返済が一切問題にならないことで、所有制度の限界の解除は相対的なものから、部分的ながらも絶対的なものとなるのである。

所有制度の部分的乗り越えが、資本の概念規定における資本家的活動の中心性を明らかにすることは、資本家自身の活動の形態にも変化を生じさせることになる。端的に言えば、資本家の利潤率極大化行動はそのまま維持されながら、極大化の目標となる利潤率が、短期的利潤率から長期的利潤率に推移していくのである。資本家的活動が所有と分かちがたく結びついている場合には、資本家はその活動基準を短期的な期間利潤率におかざるをえない。とりわけ借入資金を用いて操業している場合には、返済期間までに利子を支払えるだけの利潤率上昇がなくてははいけないので、このことは顕著に現れる。そうでない場合でも、次期の操業資金や蓄積資金を今期に稼ぎ出さなくてはならないこと、あるいは各期の自己利潤の貯蓄によって行わなくてはならないことは、資本家に、できるだけ短期的に利潤率上昇の効果を上げることを強要する。こうした状況の下では、資本家は既存の設備をできるだけ温存しながら、部分的に新設備・新技術を取り入れる流動資本的活動を行っていく。そのため、新産業技術の全面的採用と社会的生産力上昇は、恐慌という形で資本家

的活動に対して外部から強制されなくてはならないのである。

これに対し、株式制度と資本市場が発達し、産業資本が株式証券の発行によってある程度まとまった資金を手に行き渡らせるようになると、今期や来期といった短期間の利潤率上昇の必要性は相対的に弱まってくる。たとえ今期に十分な設備投資資金がないとしても、その設備の採用によって長期的に利潤率を上昇させることができるという予想が資本家があれば、発行市場において株式を販売することで必要な資金を入手できるのである。もちろん、株式証券の増発は、配当支払いを増加させるだけでなく、利潤率計算の分母を直接大きくすることによってむしろ利潤率を低下させる効果を持つ。しかし、将来的な収益増大の期待が、それらを上回って十分大きなものであれば、資本家は株式発行による資金調達ができるのである。かくて、資本家は各期の利潤率の制約から相対的に自由に、長期的な生産・流通計画に基づいて活動することが可能になるのである。株式の購入者としても、配当が発行資本の長期的計画の中である金額に抑えられたとしても、資本家の活動計画を市場が評価し、将来的な株価が上昇することが見込めるならば、喜んで株式を購入する。資本家は、こうして、資本市場での自己の株価と長期的な利潤率を考慮しつつ、競争を展開することになる。だが、この競争は、短期利潤率を基準にしていた場合以上に、持続的で恒常的にもものたらざるをえない。なぜなら、長期利潤率は、今期を含めた各期における深慮に基づく行動、技術革新や流通経路の改善、新商品の開発やさらには計画の立案・研究といった個別活動の複合によって初めて高まるものであり、そうした持続的な競争関係は各資本家に長期計画に基礎づけられた多様な出資、そしてある程度恒常的な固定資本の拡張を強いていくことになるからである。実際の資本家の活動と資本家間競争は、短期利潤率を基準とした活動及び競争と、長期利潤率を基準とした活動及び競争の複合したものとなるのだが、原理的な展開過程で両者の関係を理論的に整理しておくためには、株式制度と資本市場を媒介として、その前後で資本家の活動様式に変化があるものとして説いておく必要があるのである。

さて、資本家の活動の様態が短期的なものから長期的なものに変化することは、資本主義経済にいかなる新たな経済機構をもたらすであろうか。その新たな機構こそ、資本組織なのである。資本の組織的関係への要請は、それ自身としては常に存在してきたと言ってよい。複数の資本を結合することは、それ自体で資本力を高めることになり、場合によっては規模の経済が働き生産性が上昇する。また、他の部門との垂直的結合は技術的改良と原料や動力の節約効果をもたらすかもしれない。さらに、流通においても、長期的な取引関係を結ぶことによって、品質や納期の面での信頼が確保でき、さらに価格についてもある程度長期的な契約を結ぶことができれば、価格変動準備金を節約することができる。また、同部門内での水平的結合によって市場価格を支配することができる、いわゆる独占利潤を手に入れることができる。だが、これらのメリットにもかかわらず、原理的な競争関係の中では、これらの要請が直接的に現実化することはない。複数の資本を結合させることによる資本力の増大や、固定資本投資の危険性の分散化は、株式制度という形を通して実現できるし、その限りで規模の経済も実現可能である。しかし、垂直的結合による技術的改良や節約効果は、もしそれが十分大きなものであれば各資本が個別に自己の利潤の投下によって統合を行い、新たな結合産業部門を形成することになるのであり、複数の独立した資本の結合は、その間に流通が介在し価格をめぐる競争関係が存在する以上、長期的な組織的関係としては不可能である。その流通における長期的取引についても、契約によって価格を固定的なものにすることは、他により安価に財を供給する資本があるときに、取引関係を改変することが困難になることを意味するのであり、取引コストの節約効果との大小関係によるが、やはり一般的には展開できないということになる。さらに、いわゆる独占組織の形成についても、原理的な条件だけでは全く不可能だと言わざるをえない。競争関係にある資本が、一定の条件の下に価格の固定や生産量の割り当てに合意のもとに応じることは一般的には考えられない。もし仮に、当該部門を覆う独占組織が形成されたとしても、株式制度に

よって高利潤の見込みさえあれば、比較的容易に参入が可能なのだから、長期的には必ず独占に対するアウトサイダーが現れ、価格競争や新たな生産方法によって独占を解体することになる。しかも、株式制度が展開されている場合には、資本家の活動様式は短期利潤率の極大化を求めているものから、長期的な展望に基づいたものに変化しているわけだから、長期的に破綻が予想される独占組織はもとより形成されないのである(100)。

それでは、資本家間の商品経済的競争関係と両立し、しかも、株式制度と資本市場の発展によって所有制度の部分的乗り越えが行われたことを媒介として形成される、資本間の組織的関係、すなわち固有の意味での資本組織はいかなるものであろうか。それは、資本家の活動様式が長期利潤率の最大化を求めて行われるようになることをまさに直接の媒介として成立するものでなくてはならない。

産業資本は、通常、市場を通じて、市場で変動する価格によって原材料など必要な財を購入し、製品を他の産業資本や消費者に販売している。その場合の行動は、できるだけ安価な資本から購入し、できるだけ高く買ってくれる資本に販売するというものである。取引相手は次々と変化していくのが通常であり、仮に結果的に長期的な取引が行われたとしても、より有利な取引相手が見つければ、そちらへ移行するというものである。だが、流通を産業資本が直接行うことは、様々な流通費用がかかるし、取引相手を探したり宣伝を行ったりするための情報費用が個別の資本家にとって重荷である。そこで、流通を専門に行う資本が商業資本として分化し、この資本のもとに流通・情報活動を集中することによって、産業資本は自らの利潤率を高めることができる。商業資本は産業資本から市場価格より安く購入し、それを市場価格で販売することで基本的には利潤を上げることになる。だが、以上見たような関係の中で得られる短期的な利益、すなわち、より有利な取引相手に代えることによる利益と、商業資本に流通過程をいわば委託することによって得られる利益とを越えるような長期的利益の可能性があれば、産業資本は商品取引

において長期的関係を取り結ぶであろう。そのような長期的な利益は静態的なものではありえない。新商品の開発と、それによる新たな需要の開拓、技術革新による大規模な生産性上昇のような動態的なものでなければ、短期的な利益を犠牲にしても追求するに値するほど大福なものではありえないのである。そして、動態的な長期的利益の獲得が、長期的な取引関係を結ぶことによって得られる可能性がある。取引相手は、その資本でなければ知りえない技術的・市場的情報を有している。その産業資本に製品を販売する資本は、今後有効性を持つような素材があり、それをを用いた新たな製品開発ができること、あるいはそうした素材の開発にどれだけの期間と資金が必要であるかということ伝えたいかもしれない。また、当該産業資本から製品を購入する資本は、自らが開発する商品にとってどのような素材が必要であるかということ、また、どれだけ技術革新を行い素材の価格をどれだけ引き下げれば、自らの製品価格を下げることができ需要の大福な伸びが見込めるかということを伝えたいと思っているかもしれない。このように、取引関係にある資本が相互に持つ動態的な革新要求は、市場での短期的な競争によって中断されずに、長期的に追求されることによって達成可能なものである。従って、固有の情報に単に伝達されたり販売されたりするのではなく、長期的な取引関係の形成を伴いつつ、取引における組織的関係を通じての情報共有という形で伝えられるのであれば有効ではない。このような動態的な情報共有によって得られる長期的利益への期待が高ければ、短期的利益を犠牲にしても、長期的取引が展開されることになる。これが資本組織の最も基本的な形態である。長期的取引によって価格の面で安定した売買が行われることによって、それぞれの資本は計画的な技術革新や新商品開発ができることになり、やがて入手される長期的利益は、長期的取引関係にある資本の間で分配されることになる。さらに、長期的取引の形成によって、派生的に価格変動準備金などの流通費用の節約や、生産過程の結合による生産性上昇の効果も得られることは言うまでもない。このような長期的取引の形態での資本組織は、情報共有による動態的な

利益の可能性が消滅すれば解体されるのであるだけでなく、それ自体が同一部門内の他資本との競争に勝利することを目的としたものであり、長期的な競争と対立するものであるどころか、それを促進し、激化するものなのである。

こうして、長期的取引形態での資本組織が形成されるのだが、相対的に固定的な取引を通じた情報共有の持つ動的な効率化・成長促進効果は、主軸的な取引部門だけではなく、取引関係が比較的薄い部門との間でも存在するものである。さらに、今後の展開ということを考えれば、新たな取引関係の形成や取引相手を通じた間接的關係によって、今全く直接的取引のない部門とも組織的な情報共有関係を結んでおくことは有利なことになる。かくして、取引額の大きさや情報の重要度の違いによって疎密の差はありつつも、動的な情報の共有を目的とした資本集団が形成されることになる。情報の有効性ということに関して言えば、資本集団の中にはできるだけ多様な部門が含まれていた方がよいのであり、経済はいくつかの資本集団によってゆるやかに分割されるということも生じる。こうして資本組織の発展した形態としての資本集団が形成されるのだが、これもまた原理的には長期的利益の有無によって離散・集合を繰り返すと考えられる。

以上のようにして、長期的取引及び資本集団という形態で資本組織は展開されるのだが、情報共有によって長期的な利益を共に展望するという場合に、どのような形で革新を行うのか、また、革新による利益をどのように分配するかについて、必ずしも資本間で合意が成立しないことが考えられる。また、合意が形成されたとしても、何らかの形で妥協を余儀なくされることもあるであろう。期待される利益が十分に大きい場合はよいのだが、妥協による利益喪失の予想が考慮に値するものであれば、何とかして自らの判断の方を貫徹したいと考えるであろう。他方の、判断を強要される資本の側も、それによる利益喪失分を補うようなメリットがあれば、非対称な資本組織の形成に応じるであろう。これら両者の要請に応じるためには、いかなる結合様式が考えられるであろうか。そ

れは、金融的な結合であろう。金融的な結合と言っても、商業信用などの短期的金融は、対称的な資本組織による取引に付随してすでに広く行われているはずである。ここで問題になるのは長期的な金融、とりわけ株式証券の購入による現在の資金供給と将来の資金供給の保証とである。自己の判断の貫徹を求める資本は、資金供給とその保証を身代り、非対称な資本組織の形成による期待利益がそれを越えて十分に大きければ、資金の提供を行うであろう。また、判断を強要される資本も、期待される長期的利益が、当初の予定より小さなものにとどまると考えたとしても、資金供給によるメリットがそれをカバーするものであれば、非対称な資本組織の形成に応じることになる。ここに至って、資本家と資本家、あるいは資本と資本の、支配-従属関係が導入されてくるのである。このような非対称な資本組織は、その形成によって長期動的な利益が期待されるには次々と展開されることになる。それまでの対称的な資本組織は、財の取引関係を媒介とした産業資本相互のものであったのに対し、非対称な資本組織は、産業資本・商業資本・銀行資本の3者の様々な組み合わせの間で展開されるようになるのである。まず、産業資本は、自己の製品の効率的な販売と消費者情報の収集のために、商業資本に対して支配的關係を結んでいくかもしれない。また、逆に、商業資本が、いくつかの産業資本を支配的關係の下につなぎ、自己の商品販売戦略に従った生産・製品開発を行わせるかもしれない。さらには、銀行資本が他の銀行資本を系列化したり¹⁰¹⁾、自らと金融取引関係にある産業資本や商業資本と支配的關係を結ぶことで、生産や流通に影響力行使し、自らの利潤率の上昇を図ることもあるだろう。こうして、経済の内部に複雑・多様に展開される非対称な資本組織が、資本系列である。すでに述べたように、これらの関係は、非対称ながらも結合に応じる両者の得られる利益と、支配する側の資本による長期資金の供与を通じて形成されるものである。従属的關係に入る資本の側の同意がなければ、いかに株式を購入しても容易に支配-従属関係は成立しえないのであるし、結合によるメリットが失われれば、株式は流通市場で売却され、資

本系列は解消することにもなる。だが、株式の保有が将来的にも資金を供給する意志を示している限りで、多くの株式を保有する資本に対して、発行資本は様々な配慮をしなければならず、株式の大量保有は発行資本に対してかなりの影響力を、それ自体として持つと言ってよい。そういう意味で、原理的には配当取得権の商品化を根本規定とする株式証券に、この段階に来て支配証券としての機能が加わっていくことになる。資本市場の理論的展開によって示されていた、株式証券の利潤証券・投機証券という基本的性格に加えて、資本組織の理論で導かれる支配証券としての性格、資本解散時の残余財産への請求権を示す財産証券としての性格が出そろう、株式証券の4機能が論理発生的に明らかにされたのである。

ただし、いわゆる企業売買、敵対的企業買収は、未だこの段階で説くことはできない。資本の根本規定は、あくまでも資本家的活動にあるのであり、資本の自己増殖運動と言っても、資本家の活動を外部から眺めた概念に他ならない。当該資本の資本家から離れて、その意向を無視して資本が売買されることは論理的にありえない。もし、何らかの売買があるとすれば、それは資本の売買ではなく、資本家的活動に用いられていた財産の売買にすぎないのである。ただし、次章で資本の内部組織が展開されれば、話は少し違ってくる。資本の内部組織の形成は、中心的資本家の決定を最大の動因としつつも、複数の主体の協働によって資本が動いていくようになることを意味する。そこでは、一人の資本家の活動性の意義は相対的に薄れていくことになる。そうなれば、活動体としての資本が従来の活動性を残したまま、新たな資本家の資本家的活動に委ねられることが可能になる。株式の集中による企業の乗っ取りや、資本家が新たな能力発揮の場を求めて他の資本に移動することが、原理的にも展開できるようになるのは、この段階においてである。もちろん、乗っ取り行動に対しては、様々な防衛策が講じられることになり、その場合、すでに展開された資本集団等の資本組織が利用されるのである。

第2章 資本の内部組織

第1節 資本家の競合と協力

資本組織が、株式保有によって表示される長期的資金供与の意志を背景として、非対称な、支配-被支配の関係を含んだ資本組織、すなわち資本系列にまで発展してくると、上位の資本家、下位の資本家双方が、資本家的活動の独立性を維持することが無意味であり、一つの資本として資本家的共同行動を行った方がよいと思う局面が出てくる。そこから、資本の内部組織の発生を説こうというのが、我々の基本的な視点である。原理論のそれまでの段階では、資本はあくまでも資本家の個人的活動をその全内容として存在するものとし、理論的には規定できないものであった。資本家の下で、生産・流通活動に従事する労働者は、資本家が労働市場で購入した労働力商品の担い手として、主体性を剥奪された形のみ登場してきたのであった。だが、現実の資本主義においては、資本は企業組織として存在し、複数の重役からなる経営者集団によって運営され、労働者も様々な度合いで企業活動に主体的に参加しているように見える。原理論の資本概念と現実の資本主義の企業像との懸隔は何らかの形で埋められねばならない。我々は、資本組織の理論を媒介することによって、現実の企業組織を分析する理論的視座を、与えうと考える。それを課題とするのが、資本の内部組織の理論である。

資本の内部組織論の課題は大別して二つある。一つは、複数の資本家が競合と協力によって形成する資本の内部組織の基本構造はいかなるものであるかという問題である。二つ目は、資本の内部組織が展開されることによって、労働者の行動、そして、資本家による労働者統合の仕方にいかなる変化が生じ、それが原理論での労働者の存在論にいかなる変容と立体的な構造を与えるかを明らかにすることである。我々は本章で二つの課題を順次解決していくであろう。

まず、前者の問題を明らかにしていく上で、原理論における資本の内部組織の分析の先駆的業績であり、しかも、結果として対照的な帰結を導いた点でも興味深い、松尾秀雄氏と須藤修氏の論考を検討するのが効果的であると思われる。

松尾秀雄氏は、著書『所有と経営の経済理論』の第5章「企業の理論」において、「資本家的共同体を企業として類型化し、その分化・発生を理論化する作業」¹⁹²⁾として、自らの資本の内部組織論を位置付けた。企業組織をマルクス経済学の側から、論理的発生論に基づいて展開していくとする方向性は全く正しいものであるが、ここにすでに、企業を資本家の共同体ととらえる松尾氏の難点が現れている。松尾氏のように、商品売買関係でない人間関係はすべて共同体的関係としてとらえてしまうと、資本の組織的關係についても、むしろ市場での競争と対立することのみが主張され、資本組織そのものが市場での利潤追求活動をより効率化し、競争を促進するというより基本的な面を見落としてしまうことになる。資本家集団を資本家共同体としてとらえる視点のもたらす困難を、我々は以下で指摘していくことになるであろう。

松尾氏は、合名会社・合資会社・有限会社・株式会社という、企業形態の法律的な類型化を、論理的発生論によって理論的に根拠づけようとし、まず最も素朴な形態と考えられる合名会社から始める。

「合名会社は、パートナー・シップという名称が示すとおり、創業者が何人かで集団を組織して、各人が経営主体として共同事業を営むという資本家共同体の形態である。当然に経営主体のあいだにも序列が形成されるが、下位の経営主体であっても、まだ経営主体としての資本家的活動は停止していない。商品売買の取引相手にたいしての債務支払い条件は、経営主体の全員が各自の全財産を以って債務の支払いに充当するという条件として提示されている。ところが、経営主体の集団の内部において、ひとつの変化が生じる。それは、無限責任社員としての経営主体のなかで、経営主体としての活動を放棄する、あるいは放棄せざるをえない主体が分化・発生してくるという変化であ

る。それは、どういう事情で発生するのだろうか。ひとつは、下位の経営主体が会社の経営活動から脱退するということであろう。資本家共同体としての商品売買活動や経営活動を担いきれなくなるという事情が発生するわけである。そうすると、そのような出資者は、自己の全財産を以て債務支払いに充当するという側面からの出資条件に耐えることができなくなり、有限の責任を条件として要求するようになる。このような理由で有限責任社員としての出資者を作り出すと、その反作用が発生する。すなわち、有望な合資会社にたいしては、経営主体としての行動そのものは担いたくないが、またその合資会社の債務を自己の全財産を以てまでも引き受けたくはないが、自由な利潤蓄積部分としての遊休資金の有利な運用先として出資しようという資本家が発生するという状況が呼び起こされるのである。」¹⁹³⁾

ここまでの説明は、合名会社と合資会社に関するものであるが、松尾氏の企業理論の全構造はすでに現れている。まず、創業時における集団経営から始めて、組織内部における経営者相互の関係の中で、自己の損失を最も低くするように行動することの中から、諸々の企業形態が展開されるというものである。だが、当初、なぜ経営主体集団が形成されるのか、共同経営の商品経済的メリットは何かということは、ここでは一切問題にされていない。経済学原理論における論理的発生論の方法とは、資本主義的な行動主体が自己の商品経済的利得を求めて行動する中で、様々な機構形成への要請が生じ、それが利潤追求競争の下で実現可能なものであれば、現実的経済機構として展開されるというものである。そうであれば、資本の内部組織の展開にあたって、それが持つ商品経済的な効率性がまず根本的な要因として議論の発端に置かなくてはならないはずである。もっとも、松尾氏は、ここに先立つ章において、資本家と資本家との結合がもたらす効果のいくつかを示唆してはいる。

「資本家と資本家が結合すると多くのメリットが発生し、個々の資本家にとっては利潤率の増進となってあらわれる。しかし、結合した資本家と資本家のあいだには、資本家共同体内部では当然なのであるが、

活動主体としての序列が生じるのである。この序列の高低に応じて、資本家共同体全体が獲得した利潤の配分の比率が決定してくる。そこで資本家はそれぞれ最高位の経営主体の地位を目指して、資本家共同体内で争闘戦を繰り広げることになる。この争闘戦は主体と主体の直線的な人間関係における競争関係なのであって、商品経済的ビヘイヴィアではなく、共同体的ビヘイヴィアとして展開されるのである。資本家は結合した以上、経営主体としての行動をおこなわなければ資本家共同体の利潤を経営者報酬として自分のものにするにはできない。けれども、経営主体がひとりないし数人の人間で占められることになる結果、多数の非経営主体としての出資者もまた資本家として独自に商品売買活動を再開することになる。」¹⁰⁴⁾

ここで松尾氏は、個別の資本家が個々の利潤を結合によって増大させることを目的にして集団を形成すること、利潤の配分をめぐる資本家間に競争が行われ、これが、経営主体としての序列を形成するものとなることを指摘している。確かに、経済機構が展開されることによって利潤の増大が見込めるのであれば、そのような機構はそもそも形成されることはないのであるから、結合によって利潤の増大が期待されることは当然である。問題は、資本結合への要請があっても、商品経済的な競争関係が結合の一般的実現を妨げるようなものであれば、実現されないということである。資本家は資本主義経済の中の活動主体として、本来自らの予想と判断に基づいて自由な行動を行うものである。個々の予想や判断が完全に一致するということは、ごく偶然にしか起こりえない以上、資本家行動から何の媒介もなしに資本結合を理論的に導くことはできない。現実の資本主義では、血縁や友人関係に基づく結合や、経営手腕のある者に資金提供者が個人的に現れる場合¹⁰⁵⁾もあるであろうが、それらは原理的に展開できないという意味で理論的には個人資本家と見なして処理されるべきである。資本結合が一般的に可能になるのは、金融機構の発展の結果、株式制度と資本市場が展開され、所有制度の部分的乗り越えによって資本組織が展開された後である。現実には歴史的に展

開されてきた資本結合様式は、そのような原理的諸機構の展開の未整備を、偶然の出会いや、非経済的な信頼関係で補うことで、事実上の形成を見たものだと考えることができる。だが、それらの非商品経済的関係は、一定の基準を持たない無定形なものである以上、もともと、経済学の原理論には導入できないのである。

松尾氏は、資本市場及び資本組織の理論的展開を媒介にするという方向をとらなかつたため、資本意志の統一の困難という商品経済的競争関係のもたらす反対要因を解除するため、突如、非商品経済的な共同体的関係を導き入れてしまったのである。松尾氏は次のように、資本結合の根拠に共同体的関係を置くことを正統化しようとする。

「共同体的人間関係とは、一般には非商品経済的人間関係の全体と同じことであるといってもよいであろう。この非商品経済的人間関係については、山口重克によって問題提起され続けてきたが、原理論の場としての純粋資本主義社会にあっても共同体にはさまざまに息づいており、たとえば、資本家も労働者もそれぞれの生活の場としての家族共同体を構築し、商品経済的活動が展開される社会的活動の場においても、共同体は企業という会社組織とか法人組織などによって、資本家の組織する共同体すなわち資本家共同体として息づいている。」¹⁰⁶⁾

「いかなる資本主義社会においても島宇宙として流通世界に浮遊している共同体には、経済学の原理論では規定しようのない無原理的人間関係が実存している。それでも原理論は、たとえば株式会社を説こうとしたり、労働者の世代的再生産を説こうとしたりする限りでは共同体の問題にコミットせざるを得なくなる。共同体の人間関係において、おそらく共通に指摘できることは、人間関係に序列があるということだろう。その共同体的序列のなかに、命令や強制や束縛や相互扶助や集団ゆえの人間の喜びや悲劇がそれぞれに実在するのである。そこでは、人間は個人として主体性を有しているのではなく、集団の構成員として部分主体を構成するのである。」¹⁰⁶⁾

山口重克氏は、原理論の中にも何箇所かブラック・ボックスに入れて

残さなくてはならない、非商品経済的な領域があるとしたわけだが、松尾氏はその部分を一律に共同体的関係と読み換え、無限定に原理論の中へと導入することを主張している。だが、原理論でいきなりは扱えない、いわゆるブラック・ボックスの部分の中にも、元来、資本主義的な関係にとって異質なものと、それまでは方法論的限定の下にあったが、さらなる理論展開を媒介とすることによって、その限定が解除され、原理的に扱うようになるものとの違いがあるのである。資本の内部組織は、資本市場及び資本組織の展開を媒介とすれば原理論で問題にするのだが、それはあくまでも商品経済的な機構として、資本主義にさらなる効率をもたらすものとしてであって、共同体的関係として展開されるのではない。

松尾氏も効率化の面を全く見ていないのではない。企業形態に関する諸説を検討した中で、合名会社の形成動因として、資本力の大きさの追求に加えて、「資本家の活動そのものが増幅して活発化することによる利潤率増進メリット」¹⁹⁷⁾や、「人間の主体性も組織された主体性としてよりよく発揮されることになるというマルクスのな分業・協業メリット」¹⁹⁸⁾を提示している。松尾氏には、資本の組織化と氏が呼ぶ資本力増大の追求よりも、資本家の組織化と呼ばれる、一人の経営者の統括でできる限界を突破する行動に、企業組織形成の動因を求めようとする姿勢が見られる。さらに、氏は、主体能力の高まりが、「行動の厚みや情報収集能力の増大、判断的的確性向上など」¹⁹⁹⁾に由来することも指摘している。それぞれ、企業組織の一般的な形成因としてはもっともなのだが、我々が原理論で行うべきことは、資本主義的競争と両立する形で、それをさらに効率化するものとして経済機構の展開の延長上に、資本の内部組織を導くことである。その目的のためには、一層厳密に、内部組織形成のメリットとデメリットとが解析され、展開の制約を解除する条件が明示されなくてはならない。

松尾氏のように、一般的な結合要請から合名会社を説き、合資会社、有限会社、株式会社と説き上げていくことは、以上のような問題点を含

むものであった。だが、我々は、今しばらく氏の論理に従って、資本の内部組織の分析を深めていきたいと思う。

「経営主体集団の中で活動を本当に担う無限責任社員と活動を放棄し、遊休資金の運用の面だけを考える有限責任社員とへの分化が発生することを説いた松尾氏は、資本規模の拡大が債務の規模の増大をもたらすし、活動主体もが有限責任社員となる状態が一般化すると言う。氏によれば、有限会社はこうして成立する。しかし、有限会社には、自己の出資持ち分を回収するときの煩瑣性・困難性という制約条件がある。その制約を乗り越えるために、出資持ち分を株式という単位に分割し、さらに株式証券として売買可能な形にすることが行われるのである。松尾氏は、複数の活動主体の結合から始めて、株式会社を展開したにもかかわらず、株式会社では、経営活動の担い手が、最大の株式保有者である必然性は消滅しているとする。その一つの理由は、資本市場の発展によって株式の流動性が増し、株式保有者は、遊休資金の一時的運用先としてのみ、株式投資を考えるようになるということである。だが、恐らく、松尾氏の本当の主張は、資本家共同体内部の、相互関係の変化という、もう一つの理由の方にあると思われる。氏は言う。

「ここで『だれが経営主体となるか』という問題を考察しよう。株式会社が創立された時点では、リーダー・シップを發揮した出資者としての創業者が、資本家共同体の首長としての経営主体の地位につくであろう。経営主体は複数であってもよい。ところが、経営主体は人間であって、永久の経営主体ではありえない。経営主体の世代交代が実現すれば、株式会社は継続した商品売買活動の行動主体として資本家社会に生き続けることができる。その世代交代においては、株式会社の発行した株式証券を保有する主体は、一般に、株式会社の経営主体の世代交代には関心がなく、また配当でさえも主要な関心の対象にはならず、いかにして自己の保有する株式証券を高い価格で販売するか、ということの主なる行動目的にしているので、影響力を發揮しない。したがって、株式証券の保有という要因は経営主体の地位につくため

の要因としては極めて消極化するのである。資本家共同体において、上級労働者として経営主体の活動を補佐してきた人間がその経営主体としての手腕を評価されて、あるいは資本家共同体における昇任をめぐる闘争戦の勝利者が、あらたなる経営主体の地位に就任し、経営活動を開始することになるのである。」¹¹⁹⁾

松尾氏は、株式保有者である創業者から、次の代の経営主体に世代交代が行われることを、株式保有の消極化の契機としている。そして、全く株式を保有しない上級労働者が経営主体となることもあると言うのである。ただ、その際、株式会社そのものが行動主体となるという論理が混入してくるのだが、資本を、あくまでも資本家にとっての活動の客体だとしていた氏が、この論理をどこから導いたかについては説明がない。いずれにしても、氏の場合、株式保有がなぜ当初の経営主体としての地位を意味するものとしての性格を失っていくのかについて十分な説明がないのであり、そのことが、株式証券の支配証券としての側面を分析する際に、法律による権利の観念なる、経済学的に演繹されえない契機を導入させる原因となっているのである。

「株主は総じてそのような株式会社のアウトサイドにおける行動主体に純化する傾向が発生するが、株式証券の保有者としての株主には、権利としての経営活動への参加が社会的規範としての法律によって認められているのであって、この規範を利用して、資本家共同体における経営主体の地位を目指す行動主体が登場することもありうるのである。すなわち、序論において展開した所有に関する第四命題がここで意味をもってくるのである。『企業を売買する』という現象がこれであるが、原理論としては、もうすこし正確に表現しなければならないだろう。当該株式会社の経営活動に参加しようとする意図した行動主体としての資本家は、まず、発行済株式証券の過半数を買い集めなければならない。このプロセスにおいて、株価は高騰するから、資本家共同体の外部の資本家が経営主体になるためには、発行済株式の過半数を買い集めるだけの貨幣を手元にもっているか、貨幣を借り入れるか、

自己の経営する株式会社において増資をして購入のための貨幣を調達するかのいずれか、あるいはその組み合わせによって相当額の貨幣量が必要になるといふことはいうまでもない。」¹²⁰⁾

松尾氏は、こうして、企業売買の現象を説明するために、社会的規範としての株主の権利をそのまま認める。だが、資本主義経済において経済的合理性を持つものとして社会的規範としての法律が受け入れられるためには、その規範自身が、原理的な効率化機能の在り方を意識化したものとして、当事者に理解されていることが必要であろう。原理論に、生の形で社会的規範を持ち込み、原理的な展開を媒介するのではなく、それが資本主義的な合理性を持つ関係であれば、それ自体の機構を理論的に展開しておくことが必要なのである。

また、松尾氏は、株式会社の外部の資本家が、当該株式会社の経営主体となることのメリットを二つに分けて述べている。一つは、その資本家が新たな事業分野に参入する際に、生産設備の建設や新市場の確保に貨幣的・時間的コストが必要であり、既存の株式会社を利用した方が安値であるというものである。もう一つは、自らが参入したとすれば供給過剰が予想される場合に、既存の株式会社の乗っ取りによって、部門利潤率を高位に保ったまま参入した方がよいということである。前者は、新部門における蓄積を効率化するために既存株式会社の支配を行うということであり、株式の取得によって支配権を握ることができるという機構が成立していれば、自らと同部門の他社を支配することによって、利潤再投資による以上の速度で蓄積を行うことと同一の行動であると言える。そして、そうした行動は、資本家としてはありうるものであるが、松尾氏の立論は、静態的な利益の確保にとどめた説明であるために一般化できないものとなっている。他の資本に対する支配的結合が成立するためには、現時点における静態的利益の見込みを上回る、長期的で動態的な利益の確保がなくてはならない。組織的結合関係の形成は、一種の機会費用を負わせるものであるため、その費用を補って余りある長期的利益の予想が結合の前提となるのである。同一部門内の他資本に対する

支配であれば、対象となる資本が、特別な技術的知識や販路を持っていることが必要であるし、新規に参入する部門の他資本を支配する場合にも、自らがその資本と結合することによる、新たな事業展開や技術革新の効果も期待できるのでなければならないのである。そうした長期的利益の予想に付随して、短期的な、調査・建設コストの軽減も考慮に入るといふ関係なのである。他方、松尾氏の言うもう一つのメリットは、原理的には容認できないものと考えられる。自らの新規参入によって、当該部門の利潤率が低落することを予想したとしても、現在の部門より一定期間についてでも有利であると判断するからこそ、資本の移動が生じるのである。たとえ、その個別資本家が、部門利潤率を下げないために既存株式会社の支配を行うことにしたとしても、高利潤率部門には、他の新たな参入者があるはずであり、いずれ部門利潤率の低下は避けられない。すでに、前章で我々が見たように、個別資本家に、独占的な市場支配への願望があることは否定できないが、その願望は市場における競争によって全く排除されていくことになるのであり、とりわけ資本組織が長期的な利益予想に基づくものであるために、独占的な組織・結合の形成は、当初から行われることはないし原理的には考えられるのである。

さらに、松尾氏は、支配を目的とした株式証券の買い占めが、個人としての資本家によって行われる場合もあれば、一つの資本家共同体総体によって行われることもあると言う。そして、後者の場合には、株式会社が他の株式会社の株主になるという形で行われるのだと言う。しかし、そのとき、株式の所有主体は法人としての株式会社ということになるのだろうか。所有の概念を相対化する松尾氏も、所有主体—所有客体という概念を否定したわけではなかった。とすれば、株式会社が株主となる場合にも、所有主体が特定できるはずである。資本家共同体が総体として、「われわれのモノ」という概念を抱くのか、トップの経営主体が所有の概念を持つのか明らかでないが、ここにも、所有制度の部分的乗り越えの契機を明確にしなかったことによる無理が現れていると言わざるをえない。

さて、松尾氏は、改めて、株式証券の買い占めが株式会社に対する支配をもたらす理由を問い、次のように述べる。

「では、なぜ株式証券の過半数買い取りによって、その株式会社における経営主体になりうるのか」というと、資本主義社会においては、活動そのものによる所有の関与とは別の次元で、資本家の間接的な行動を拘束する社会的な規範としての株主の権利が容認されているからである。権利というのは、自己の活動が自己の属する人間集団においては、他の構成員から許容されているという観念のことである。とりわけ、この権利の観念にもとづく行動は、株主総会における決定方法に反映している。多数の人間がある事柄を決定しようとし、対立する意見が存在する場合は、共同体の人間関係の規範にしたがって、ある決着を見るしかない。それは、商品経済的ビヘイヴィアとは異なる世界のビヘイヴィアの世界である。その規範は、資本主義社会における株式会社の株主総会の場合には、多数の議決権を獲得しているほうの意志が優先するという規範である。他より多数の議決権を行使できるのであれば、株主総会でその議決権を行使できた株主が経営主体になりうるのであって、既存の経営活動の担い手としての経営主体は資本家共同体の首長の地位を喪失せざるをえない。したがって、商品経済的行動としての売買という行為は、あくまでも株式証券の売買までであって、そのあとの株主総会での所有観念にもとづくビヘイヴィアは、商品経済における行動主体の行為を拘束しうる資本家社会的規範としての共同体ビヘイヴィアにもとづく行動であったのである。

けれども、現実の資本主義社会における実績を積み重ねてきた巨大な株式会社においては、一般的にいて、株主の経営主体になりうる権利は休眠するのである。経営主体は資本家共同体における序列の優位性にもとづいて経営活動を継続することができるし、経営主体の世代交代の場合も、一般的にいて、資本家共同体内部での序列の上昇によって行なわれるのである。」¹¹²⁾

ここでの松尾氏の議論は、共同体的な規範に従って、多数の株式の保

有者、多数の議決権の保有者が経営主体となるとしながら、現実には、株主の権利は行使されず、資本家共同体内部の序列によって経営主体が選出されるというものであり、論理的に一貫していない。これは、商品経済的關係のみによって原理論を展開することを放棄し、無媒介に共同体的關係を導入したことの帰結である。株式証券の議決権の発生を論理的に問題にするのであれば、まず、信用機構の延長上に配当取得権としての株式の本質を明確にしてから、資本組織が支配關係を含むものとなることを媒介とし、資本の内部組織を展開した上でなくてはならないのである。

第2節 資本の運動の相対的自立化

須藤修氏は、バーンズが、いわゆる独占資本主義段階以降の資本主義社会が、組織の領域が拡大し、社会を官僚制的な制御が覆うようになってきたことを「法人企業体制」としてとらえたことを引き、次のように言う。

「なるほど、巨大な法人企業は、資本主義的市場経済を存立基盤としながら、資本主義的市場経済に重大な影響を与え、資本主義体制を大きく変化させてきたのである。そして体制の構造変動は、人びとの行為規範の変化を、つまり人びとの社会的統合を可能にする共同規範の変化をも意味したのだった。

だが、われわれは、資本主義社会の終焉を言明しようというのではない。確かに、市場システムと企業の管理システムとの相互作用を通じて、資本主義は変化してきたのだが、むしろそのプロセスのなかで資本＝価値増殖運動体は、その存立基盤を確固たるものとし、増殖運動のオートノミーを獲得してきた、と考えている。そこで本章は、資本主義社会の経済過程から株式会社形態をもつ巨大企業がどのようにして形成され、発展してきたのか、その論理的プロセス（歴史的・具

体的プロセスではない）を考察し、〈資本のオートノミー〉の存立構造を明らかにしようと思う。」¹¹³⁾

須藤氏は、組織的関係を自ら展開することによって、資本主義がより効率的な蓄積機構を発展させてきたことを主張しており、その点は頷けるところである。しかし、須藤氏は、その過程で、資本は内部の支配の脱人格化を行い、その結果、「資本のオートノミー」が成立してきたと考えている。だが、資本家的活動を外部からとらえた概念である資本が、人格的契機を離れて、完全な自律的運動体となりうるのかどうか、また相対的な自立化がありえたとしても、その概念の転回には、いかなる理論的媒介を必要とするのかという問題は、十分厳密に考察されるべきものである。須藤氏は、「資本のオートノミー」の成立する論理的プロセスを解明することを自らの課題として掲げており、それは正しい方向なのだが、実際の展開にあたっては歴史的事実に依拠しているところが多分にあり、論理的発生論の方法は必ずしも貫かれていない。「資本のオートノミー」という概念の是非とともに、氏のアプローチの在り方が議論の対象とされねばならない。

須藤氏は、資本主義の運動の中に組織的関係が持ち込まれる契機として、やはり株式資本から論を始める。銀行信用が長期与信に応じえないことと、固定資本の巨大化が長期的計画に基づく企業活動を要求することから、それらに対処する方法として、旧来から部分的に存在していた株式会社制度が、資本主義的生産様式に接合することになると言う。株式会社制度による公共的な色彩のある事業の展開によって、市場は従来より長期的取引を目的としたシステムへ変化するとする。ここでの、氏の論理展開は、固定資本の量的巨大化や株式会社制度による事業の公共性の指摘など、かなり歴史に依拠したものとなっていることは注意すべきである。

さて、須藤氏は、株式資本の形成と株式市場での売買によって、支配力を持つ大株主を除く、資本結合の構成主体が不断に変動することを指摘する。そして、このような構成主体の不断の変動が、当該企業に対し

て債権を持っている経済主体にとって、債権の保全という面で問題点を孕むものであるとし、そこから安定的な責任主体としての、株式会社の法人格を導くのである。法人格を与えられた「会社それ自体」は、企業資産に関する権利及び義務の主体となり、反射的に、個々の株主は、使用権・収益権・処分権の統合としての所有権の保持者ではなくなるのである。ここでも、経済的な展開と言うより、法制度的な概念をそのまま援用した論理展開が行われており、それはそれとして問題なのだが、それ以上に問題であるのは、須藤氏が、法人格の発生を媒介にして、株式企業内部の運営機構を導出することである。

「ともあれ、このように株式会社では、株主総会と業務執行機関とが分離することになる。株式会社におけるこのような組織の分化が前提となり、さらに、株式—配当関係（運営業務にはまったく関与することなく、株式を購入すれば自動的に配当を取得できること）が制度的に保障されると、たとえ株主総会の議決を自由に左右し、現実資本を運営管理する大株主であろうとも、みずからの役割・利害の二重性を対自化するにいたる。彼は一面では、資本を出資した資本家、つまり株主であり、会社組織から配当を受け取る。他面では、彼は、現実資本を管理・運営する資本家、つまり経営者であり、会社組織から経営者報酬を受け取るのである。

さらに大株主は、経営者としての役割において、株式市場から一定の制約を受け、株式市場の動向を勘案しつつ企業経営を行わなければならない。」¹¹⁴⁾

須藤氏のような展開の最大の問題点は、所有や責任の主体を捜し出すことを論理展開の動力とすることによって、株式制度や資本市場を媒介として成立する資本組織の経済合理的な機能と、その機能に基づく、形成の必然性の分析が、理論的には全く不可能になってしまうことである。さらに、氏の場合、大株主の内面における、株式所有者としての側面と経営者としての側面とへの二重化の契機を重要視することによって、マルクスの質的分割論の評価へと道を開くことになってしまう。資本の機

能と所有とへの分離を理論的な主軸とし、範疇化することは、必ずや自動的な増殖体としての資本物神の概念を導き、現実的機構発生論であるべき原理論の筋道を、物神的概念生成論へと転化させてしまうはずである。かくて、「資本のオートノミー」も、資本物神論と同型の概念構成であることが予想できるのである。

ともあれ、須藤氏は、資本規模の巨大化による株式発行量の増大と、業務の複雑化による雇われ経営者への実務委任とによって、大株主の経営への関与は相対的に後退していき、「所有と経営の分離」が進行していくとする。だが、経営者の任免権が大株主にある限り、未だ「所有と支配の分離」は成立していないとも言う。そして、後者の分離をなさしめるものこそ、巨大株式会社相互の株式持ち合いであるとするのである。須藤氏は、資本主義の寡占化と、年金基金・生命保険・投資信託などの機関投資家や、産業株式会社などの法人投資家の発生という現実的事態を前提とし、そこから企業間組織を導こうとする。受益者の利益のために配当を確実化しようと、機関投資家が取締役兼任制をとったり、法人企業が他企業の株式を通じた系列化を図ったりすることで、企業間組織が発生し、やがてそれは株式持ち合いへと発展することにもなるという。企業間組織の形成の合理性は、法人企業による系列化のところで資本蓄積の増進として抽象的には述べられるが、十分に展開されていない。また、株式持ち合いの結果、配当を低位にし内部留保を拡大すると同時に、低利廻りのまま高株価での増資が可能となり、経営の長期安定化が確保されるようになるというメリットは述べられるが、その効果への要請こそが株式持ち合いを生ぜしめる動因なのかは明らかでない。これらの問題点は、長期的利潤率の増進という資本主義的要請から資本組織を導出するのではなく、あくまでも、発展の動力を所有関係の変化ということに置いていることから発生するのである。須藤氏は、結局、株式持ち合いの帰結を次のようにまとめる。

「このように、機関投資家のような収益を主要な目的とする株主の持株比率の高い企業においても、また企業集団を形成し、集団内の企業

の持株比率が高い企業においても、経営者は企業の成長を追求し、さらに企業の成長を安定的かつ確実なものとするため内部資金を増大させ、企業の外部からの影響力を排除しようとする。それによって、企業の意志決定および活動の自律性を高めようとするのである。この段階になると、所有は主要な牽制要因であるにしても、もはや支配の決定的源泉とはいえない。経営者の任免に関して経営者にイニシアティブが握られ、これに対して株主は、株主の利益をいちじるしく損なうような、よほどのことがないかぎり経営者による経営者の指名を承認するだけの存在となる。ここに「所有と支配の分離」といわれる事態が成立するのである。」¹¹⁵⁾

そして、このような「所有と支配の分離」が完成した企業における、資本の運動の在り方を、須藤氏は「資本のオートノミー」と命名することになる。

「このような状況においては、経営者によって意識的に追求される企業の成長と自律化という動向は、企業収益の安定的・漸次的向上をもたらし、企業組織に参加する構成員、すなわち株主、経営者、そして労働者の現在および将来にわたる安定した利得を可能にする。したがって、このような企業の活動目標は、組織構成員にとって共同の目標であり、象徴としての価値をもち、組織構成員相互の関係を統合する意味をなしている。つまり、組織を統合する客観的＝間主観的意味として妥当し、組織構成員相互の利害を通約する意味基準なのである。このような間主観的意味基準が基底にあるからこそ、各利益集団の間のバーゲニングも、従来の秩序を破壊するような何らかの決定的な事態が発生しないかぎりには、企業の安定的成長と自律化という共同目標＝意味基準を前提としたものであり、それを逸脱することはない。経営者が、このような企業組織の共同目標に沿って組織によって与えられた役割を遂行するかぎり、経営者の権力は正当性を有するのである。

かつて、資本、すなわち価値増殖運動体は、運動を推進する資本の担い手＝人格化として資本家を必要とした。しかし株式会社形態をとつ

た巨大企業では、もはや資本の人格化＝資本家を必要としない。ここでは、資本の運動様式そのものを表示する、企業の成長および自律化という企業の活動目標が、企業組織の客観的＝間主観的意味として妥当し、そのような組織全体のもつ匿名的な威力が、経営者の認識・意志決定の行動を規律することになる。もはや、資本も支配もはく行ない。ただ企業組織の構成員の主観から独立した客観的＝間主観的意味連関が、組織の各メンバーの行為に意味を与え、行動を律するのである。

ここにいたって、資本は、かつて個人企業ではポジティブな意味をもっていた人的契機を組織全体のもつ匿名的な威力のもとに制衡し、自律的な価値増殖運動体としてその骨格を整えてくる。すなわち「資本のオートノミー」が確立するのである。」¹¹⁶⁾

ここに見られるような須藤氏の視点は、徹底して物神的観念生成論的なものとなっている。元来、資本家が資本の人格化にすぎないとすれば、個人企業から株式企業へと企業形態の転化が起こっても、そこでの人的契機は程度の問題として消極化しただけであり、質的な転換はない。これまで個人資本家が資本の人的契機を担っていたのが、複数資本家、あるいは労働者・株主まで含めた集団が、資本の人的契機を分担するということにすぎないからである。おそらく、氏は、資本の運動の契機そのものが、生の利潤率極大化から、企業成長へと転換したことと、中心となる経営者もまた、企業共同目標という「客観的＝間主観的意味連関」の下で、それを自覚して行動するようになったこととに、質的な相違を見ようとするのであろう。だが、前者の運動の契機については、すでに我々が見たように、利潤率極大化と言うときの利潤率が、短期的なものから長期的なものへと変化したと言う方が正確である。また、後者の「間主観的意味連関」についても、そうした意味なりイデオロギーなりは、経済的機構・行動が形成された後に初めて生成してくるのであり、少なくとも原理論において、経済的諸連関を生じさせる契機として前提することはできないということが言えるのである。氏もまた、企業成長につ

いての経営者・労働者・株主の合意が成立するのは、各利益集団の利害がそこにおいて一致するからだとして述べている。抽象的に言えばまさにその通りなのであり、各主体が企業組織を分解させることよりも、長期的にそれを維持することの方に、より大きな利益を予想するからこそ企業組織は持続し、内部の秩序は維持されるのである。ただし、それは三つの利益集団間のバーゲニングという形で抽象的にモデル化されるべきではない。資本主義の全体機構との連関を明らかにするために、資本家的長期利潤最大化活動が、企業の内部組織を生み、その発展の内に労働者の主体性が統合されていく過程として、現実的機構発生論の方法によって解析されなくてはならないのである。

そもそも、株式制度と資本市場の発展は、配当とキャピタル・ゲインを求める株式保有者を発生させ、実際に活動している資本家の下での所有制度の部分的乗り越えを可能にした。「所有と経営の分離」も「所有と支配の分離」も、もちろん部分的なものながら、そこですでに完成していたのである。所有制度の部分的乗り越えによって、長期的利潤率極大化が可能となり、その手段として長期的取引や資本集団といった資本組織が展開されることになる。自らの利害の徹底を求めて、資本組織に支配-被支配の関係が導入されると、株式の大量保有による将来的資金供与と引き換えに、資本系列としての統合が行われる。資本の内部組織も、こうした資本組織論の延長上に、さらなる効率化を求めて、資本系列の各資本家が、統一的な系統の下に独立性を失い単一の資本になる事態として展開されなくてはならない。その内部では、複数の資本家間で、協力と同時に、支配をめぐる競争が展開されることになり、資本家的能力が上下関係を定める重要な契機となる。こうした資本の内部組織では、中心的な活動を行う資本家の下に、複数の活動主体が協力する関係が成立し、個人の資本家的活動が資本の運動のすべてを意味するとは言えなくなる。つまり、トップの資本家が入れかわっても、共同連関としての資本の内部組織はこれまでと同様の性格を持った運動を続けていくのであり、資本家的活動からの資本の運動の相対的自立が生じることになる。

こうした事態が、いわゆる企業売買を可能にし、それに対する防衛としての株式の相互持ち合いを行わしめるのだが、その自立はあくまでも相対的なものであることに注意すべきである。資本の内部組織における資本家間競争によるトップの交代や、外部からの新たな中心的資本家の登場は、長期的には必ず事業方針の転換をもたらすのであり、資本の運動に対する資本家的活動の本質的規定性は消えるのではない。ただ、資本設備の固定性を越えて、経営主体としての資本家が比較的自由に移動し、また、労働者も組織の内部で、労働の主体性を発現させることによって、資本主義は個人的能力という資源をも最も有効に利用し、最大限の効率化を達成することになるのである。

このような、資本の内部組織が持つ機構的意味は、須藤氏のように、現象を「資本のオートノミー」として転倒してとらえたのでは、理論的に明らかにできなくなってしまう。ただ、氏は、現代的な事態にも目配りしつつ、資本の内部組織の種々の在り方にも考察を及ぼしているので、それを検討しておくことにしよう。

須藤氏は、現代の巨大企業が、消費・需要構造の多様化とME化・情報化に対応しようとして、情報を核とする組織への組織革新に取り組んでいるとひとまず押さえた後、企業組織の権力構造の歴史的変遷について考察を加える。まず、最初に検討されるのは、ウィリアムソンの言う「単一型企業」(unitary form enterprise)、ないしは「U型企業」である。これは、製造、営業、財務、技術などの専門組織が、わずかな人数の最高管理者の下に職能別に組織されるという、ピラミッド型の集権的階層組織であり、製鉄、石油、精肉などの産業に普及していた。U型企業では、人間の計算・管理能力の限界や、最上部からの命令の及ばない非公式の人間関係の形成と党派的利益の優先といった事態の発生によって、ライベンステインの言う「X-非効率」が生じることになる。このような、U型企業でのコントロール・ロス及び全般的非活性化を打開するものとして、チャンドラーの言う「多数事業部制」(multidivisional structure)が導入されることになると、須藤氏は言う。多数事

業部制では、半ば独立的な複数の事業部が、製品・ブランド別、地域別に編成され、その内部に製造、営業、財務、技術などの職能別部門を持っている。これに対して総合本社は、各事業部への資源配分の計画、評価、統制を通じて、企業全体の統合と成長のための活動を行うのである。ウィリアムソンは、総合本社が持つべき内部統制装置として三つのものをあげる。第一は、ボーナス、昇進、解任、配転などの誘因機構、第二は、事業部の業績を評価する内部監査、第三は、投資資本利益率の高い事業部に優先的に資金を回す、キャッシュ・フローの配分である。第三のものは、すでに我々が、資本系列の形成にあたって、将来的資金供与の保証として理論化していたものにつながる。こうして、多数事業部制と総合本社による内部統制装置とを兼ね備えた企業を、ウィリアムソンは「M型企業」と呼ぶ。M型企業では、事業の活動目標と労働者に対する誘因機構とを結びつけることによって、企業は労働者の主体的な貢献を引き出すことが可能となる。だが、須藤氏によれば、多数事業部制もまた、横の連絡よりは縦の統制を重視した組織である以上、外部環境の変化への対応速度には限界がある。氏は、M型企業をも乗り越える組織変革が大企業において現在進行中であるとし、次のように述べる。

「それは、以上述べたような特徴をもつ多数事業部制を基礎としながらも、総合本社に対して各事業部の自律性、独立性を強め、さらには分社化をよりいっそう推進して単独であるいは共同出資による別会社を設立し、自律性を強めた各事業部あるいは各会社同士の間で業務提携、技術提携、人材交流等を通じて企業間ネットワークを形成しようとしていることである。かかる分社化・企業間ネットワークの形成によって、独立性・自律性を強めた会社は相互にみずからとは異質な技術や情報を交流させて、消費・需要構造の『多様化』に対応すべく情報の生産・創造を推進するのである。いまや企業は、相互に異質で自律的なサブ・システムが複雑かつ多様な形で相互作用しあいながら高次のレベルで統合された連合体ともいふべき緩やかな組織体へと変貌しつつある。このような企業組織の変貌を可能にしたのは八〇年代

に入って情報処理技術と通信技術とが融合して情報ネットワーク・システムが形成され、情報の双方伝達を可能ならしめたことに負うところが大きいといえよう。

緩やかに連結された異業種の事業部あるいは会社のネットワークによって、情報・技術の交流や技術提携が行なわれ、未知なる情報、異種メンバー、異業種の技術などの異質な要素の間でダイナミックな相互作用が生じ、従来の秩序（パラダイム）からすればノイズが発生する。そしてかかるノイズが連鎖反動的に企業組織全体に波及し、既存の秩序を破壊し、創発的に新たな秩序を創出することがある。その場合、企業は従来の自己の秩序を超越し、新たな組織化を行なうことができる。企業は、外部環境の変化に柔軟に対応すべくこのような創発的な新秩序形成を意図的に行ないうる組織を形成しようとしている。情報化の進展によって、企業は、内部に異質で自律性をもつサブ・システムから構成され、外部環境と相互作用的連関をもち、外部環境に対応してあるいはまた外部環境の変化を促すような自己組織化しうる柔軟な組織へと変貌しつつあるのだ。」¹¹⁷⁾

このように、須藤氏は、情報共有化、ないしは情報の相互伝達による、技術・組織の革新を目的としたネットワークを、新たな企業形態として位置づけるのである。しかし、こうした会社間・事業部間のネットワークは、我々がすでに見た、資本組織の本源的な展開形態であり、長期的取引から資本集団へと発展していくものであった。さらなる統合、そして支配が必要な状況の下では、資本組織は、資本系列、さらには資本の内部組織へと展開していくのであり、U型企業やM型企業は、その内部組織の具体的な在り方と理解されるのである。だが、状況の変化によっては、支配-被支配の関係を含んだ、資本の内部組織そのものが、長期的利潤追求行動にとって非効率となる状況が発生するのであり、その場合は内部組織が解体されて、もとの資本集団なり長期的取引なりといった対等な情報供与関係へと立ちもどることになる。須藤氏が、現状を踏まえて述べた、新たな企業形態と目されるものは、原理的には、資本の

内部組織から資本集団への逆転という事態に他ならない。確かに氏の言うように、近年の情報処理・通信伝達技術の進歩によって、情報を軸としたゆるやかな資本組織の形成は目に見える形で飛躍的に進展したのだが、その現実的展開が可能であったのも、原理的な関係性がすでに存在したからなのである。資本組織と資本の内部組織とをめぐり、このような原理的で可逆的な関係を明らかにしてこそ、技術進歩や消費・産業構造の変化を踏まえた歴史分析、現状分析も、より明確な視座の下に可能となるのである。

従って、現代において、これまで規範に従った同調的行為と、与えられた目的・手段体系の下での合理的行為に閉じ込められてきた労働者が、資本家が行ってきた新結合を遂行する企業者の活動を分担するようになってきているという事情も、須藤氏のように、現代の組織革新と直接パラレルに考えるのではなく、まずは資本の内部組織の形成に伴う労働者の存在の変容として概念化されるのでなくてはならない。もちろん、現実には、ME革命が、情報の入力や監視を行う単純な労働と、情報の生産や戦略的意志決定などの創造的で、従って資本家的な労働との分裂を生み出し、同時に情報共有のための資本集団を形成もしている。しかし、それはME革命が、資本組織の現実的展開と、労働者の主体性統合の両者に影響を与えているということの意味するのみであり、理論的に両者を結びつけて考えるべきだという結論を導いているのではない。次のような須藤氏の叙述も、そのような現状を描写するものととらえることが必要である。

「前節で述べたような現在進行中の企業の組織革新は、個々人の高度に創造的な労働をただ受動的に活用するというのではなく、創造的な能力を組織的に引き出し活性化させるための革新でもある。緩やかに連絡された異業種の事業部あるいは会社のネットワークにおいて、情報・人材の交流や技術提携を行ない、異種メンバーや異業種の技術・情報などそれぞれ異質な要素の間でダイナミックな協働的相互作用を意図的に生じさせ、それを一つの契機として組織構成員に既存の秩序

を問い直させ、そこからの差異化を企てさせる。換言すれば新たな情報を創造・生産させるのである。つまり従来経営者が行なっていた自省的行為を外部的にされざる労働者に集団的になさせようというのである。このように集団的になされる自省的行為を資本に収益をもたらすような活動のより多量的活動にするためには、一定の方向づけが必要とされなければならないのだが、そのようなオリエンテーリングを行なうのが最高管理者＝経営者の役割である。

緩やかに連結された事業部あるいは会社のネットワーク組織においては、同調的行為や合理的行為の圏域は相対的に狭まり、自省的行為の圏域がその範囲を拡げており、人びとのコミュニケイティヴで創造的な能力を開花させ個性的な発達を可能とする地平を拡げつつあるといえよう。しかし、それは資本の自己増殖運動に資するかぎりにおいて許容される自省的行為、つまり企業者の活動という特殊資本主義的な形態をとった自省的行為であり、企業成長という基本目標によって組織化された自省的行為なのである。」¹¹⁴⁾

かくて、我々は、労働者の存在における変容、すなわち、労働力商品の単なる担い手として、主体性をできるかぎり消去されるべきものから、企業者の活動を分担して、労働における主体性を発現させるべきものへの変容が、資本主義のも内部でいかにして生じるかを、理論的に検討しなくてはならないのである。

第3節 労働者の主体性と存在の変容

一人の人間として主体性を持った存在である労働者が、どのようにしてその主体性を資本家の側に引き渡し、資本の効率性原則に服することになるかについては、純粹に経済学的な問題としては明快な説明が存在しなかった。山口重克氏は、生産過程における資本家と労働者の対立を調整する具体的過程は、商品経済外的な要因が作用するために原理的に

は説明不可能であるとしつつも、そのブラック・ボックスの外部に調整を成功させるような機構があり、それは原理的に説明しておく必要があると言う。そして、氏は、著書『経済原論講義』の第2篇「生産論」の第3章を「資本・賃労働関係の再生産—資本主義的生産の条件—」と題し、第2節の再生産表式論や第3節の有機的機構の高度化の議論と並べて、第1節「機械制大工業」において労働者の主体性の包摂の問題を解明しようとする。氏によれば、産業資本と資本主義的生産の確立にとって、機械制大工業の果たす意義とは、労働者の主体的意志の処理に対して物的・社会的基盤を提供することである。そして、その機械制大工業は、協業・分業・機械制大工業という三つの構成要因からなっていると言う。氏によって、それぞれの要因の意味が箇条書的にまとめられているので、それに従って見ていこう。まず、協業について、氏は次のように言う。

「協業とは複数の労働者が同一の作業場において協同して労働を行なう最も単純な集合労働の形態のことである。この労働形態は次のような種々の効果をもたらす。すなわち、(i)それは個々の労働者の力の単なる機械的な総和以上の集団力としての生産力を創出する。(ii)個人的には到底不可能な仕事をする力が発揮される。(iii)個々の労働者が相互に競争心を刺激し合うことによって労働の強度が増大する。(iv)生産手段が共同使用されることによって節約される。そして、これらの諸効果により全体として労働の生産力が増進し、商品の生産に要する社会的必要労働時間が減少し、諸商品の価値を低下させることになる。

また、(v)個々の労働者の労働が集合労働の一部として平均的な部分労働と化し、不熟練労働も一定の生産力を発揮しうることにより、個々の労働者の特殊な熟練の意義が消極化して、資本による労働者の主体性の処理が容易になる。(vi)しかもこのような集合労働は、労働の計画、指揮、監督を必要とすることになるが、この機能は資本家に属するものとなり、労働者から取りあげられてしまうために、資本

主義のもとでは協業による集団的生産力は労働者自身では発揮できないものとなるのであって、労働者の主体性はさらに消極化するのである。」¹²⁰⁾ また、分業については、次のように述べる。

「ここでの分業はもろろん社会的分業のことではなく、作業場内分業のことである。すなわち、同一作業場における複数の労働者の集合労働の内部が特殊な種類の部分作業に分解され、その有機的結合によって一つの作業場が構成されるような結合労働形態のことである。この分業にもとづく協業は、たんなる協業の効果に加えて、次のような種々の効果をもたらす。すなわち、(i)複合的な作業がいくつかの単純な作業に分解されることにより、個々の労働者はそれぞれの作業に容易に習熟できるようになる。(ii)作業内容の改善も容易になる。(iii)作業の特殊化、単純化は生産手段の特殊化、単純化と並行しており、生産手段の改良も容易になる。(iv)種々の作業の転換は一人の労働者によって行なわれるより別の労働者の間で行なわれる方が転換の間で失われる時間が節約される。そして、これらの諸効果により労働の生産力はいっそう増進する。

また、(v)この分業は一面では作業の特殊化、専門家を進めるので、一種の熟練労働者を発生させるが、しかしその反面、その作業内容は単純化し、習熟が容易になると同時に、部分化が質的に深化して完結性を喪失する。こうして、労働者の部分労働者化、労働者の主体性の消極化はいっそう進展することになる。(vi)しかも、分業という集合労働は単なる協業よりもさらに高度な労働過程の管理や労働者の組織化を必要とすることになるが、資本主義的生産のもとではこの機能も資本家に属するものとなるのであり、この面からも生産過程における個々の労働者の主体性はいっそう消極化するのである。」¹²¹⁾ 最後に、機械制大工業は、協業・分業の効果を完成するものとして、次のように述べられる。

「機械制大工業においては、このような協業、分業が、いわば機械の

協業、機械の分業にもとづく協業となり、人間の労働はこのような機械体系を操作するものとなる。機械体系は一般に発動機、配力機、作業機に分類されるが、このうちの作業機は人間の主体的な作業の大部分を機械の作業におきかえ、それを精緻化するものであり、発動機と配力機はこの作業機を動かす動力を人力から解放し、そのことによって作業機の意義を拡大するものであるといつてよい。こうして協業、分業による諸生産力効果は機械制大工業によって飛躍的に増大し、人間の労働は単にこのような機械体系を操作するものとしてその単純労働化を完成し、資本家による労働者の管理と組織化もこの機械体系を通して行なわれることになって、労働者の主体性の消極化はいっそう深化することになる。」¹²¹⁾

山口氏は、協業に始まり分業に媒介され機械制大工業によって完成する、資本主義の労働編成のもたらすものを、剰余価値生産を量的に増進する生産力効果と、労働者の主体性の消極化によって剰余価値生産を質的に確実にする管理効果の二つにまとめる。そして、後者の管理効果を可能性から現実性に転化させるものとして、熟練の消極化による労働市場の買手市場化と、生産方法の改善による労働力供給の制約の緩和をあげ、それらもまた機械制大工業を前提とするものであることを指摘するのである。

こうした山口氏の機械制大工業論は、二つの特徴を持っている。一つは、これまで資本主義的生産そのものの、あるいは抽象的人間労働への具体的有用労働の還元の歴史的前提としてのみとらえられていた機械制大工業を、いわば資本主義内部の機構として、とりわけ労働者の主体性包摂のための機構として読み換えたことである。もう一つは、その、労働者の主体性の包摂が、専ら主体性の消極化としてとらえられていることである。後者の特徴は、労働者を、労働市場で売買される労働力商品の担い手と考え、主体性をすでに処理されたものとして理論が展開される原理論の基礎部分には、当然妥当なものと言える。ただ、それは、資本組織が展開され、さらには資本の内部組織が形成される、資本市場論

の展開にあつて課された方法論的前提の解除後の原理論展開については、必ずしもあてはまらない事柄である。そこでは労働者の主体性は別の処理のされ方をし、原理的な労働者の存在に変容が生じることになる。そうした変容論への示唆を読み取るために、我々は、同じく山口氏の、商業労働の立場からの考察を検討してみることになる。

山口氏は、著書『競争と商業資本』において、商業労働の特殊性を明らかにするために、価値形成的労働の要件は何かという問題を検討する。そして、その前提として、価値概念をも洗い直し、流通における当該商品の経済的力能としての価値の形態と、商品の交換力を規定する要因としての価値の実体とを区別する。その上で、資本主義以外の商品経済において一般的であり、資本主義にも部分的に存在するような変動の重心を持たない価値と、確定的な価値関係を形成するようなものとを分け、さらに、後者の実体を持つ価値の中にも、経済原則に直接に規定されるものと、特殊資本主義的な規制機構に媒介されて確定的になっている価値とがあることを指摘する。こうして、価値に大別して3種類があるのに対応して、価値形成労働にも3種類が区別されることになる。そして、山口氏は、商品形成する労働が実体を持つ価値を形成するものであるための要件を次のようにまとめる。

「すなわち、その労働が、直接的にせよ間接的にせよ、社会的生産の一環を担当するものとしての資本による商品生産の過程で行なわれるものであり、かつその質が単純労働化しているということである。この要件が満たされていれば、当の商品にたいする社会的需要が過大で商品価格が上昇すれば、利潤率を行動基準しながらその生産部門に資本が、したがって労働が、流入して需給の調整が行なわれ、供給の方が過剰で価格が低下すれば、資本と労働が流出して需給が調整されるという機構が円滑に作動するのであり、このような機構に支えられて、その商品の価格は生産価格を重心とする運動を行なうことになる。一定の客観的な基準をもった価値関係の形成が実現されるわけである。そして、価値形成的ということをも右のように理解するとすれば、価

値を形成する労働は物的生産を行なう労働に限られる必要はないであろう。物的財貨に対象化されない労働であっても、資本のもとに包摂され、その成果が商品として売買されるもので、しかもこの労働が単純労働化している場合には、それは価値形成的労働の要件を備えており、それが生産する商品の価値は確定的な基準をもつことになるからである。問題は、資本の流通過程における種々のいわゆる商業労働も物的財貨に対象化されない労働の一種であるが、これについてはこの点はどうに考えることができるかである。」¹²²⁾

この最後の問題についても、山口氏は、商品生産的で単純という条件を満たしていれば、価値形成的であると、一応形式的に言う。しかし、産業資本や商業資本のもとで行われる商品販売活動は、それらの要件を満たすものではないと付け加える。氏は、それらの活動のうち、付随的な部分は単純化して賃金労働者に委ねることができるが、市場の予測、商品の選択、仕入・販売の時期の決定、商談などの中核部分は、資本家的活動そのものとしてしか存在しえないとするのである。そして、資本家的活動がその量に応じた報酬を社会的に要求しうるものではない、自由な利益最大化活動であることから、形式的に、一応は価値形成的であるとした、賃金労働者に委譲された商業労働も、一概には価値形成的であるとはいえずなくなると言う。

「資本の流通過程で必要とされる種々の労働がそれを必要とする産業資本や商業資本の内部で直接的に行なわれる場合には、それが賃銀労働者による単純化したものによって行なわれるとしても、不確定的な資本家的活動のために消費されるものであるかぎり、その消費量には技術的に確定的な基準はない。というよりもこの労働の成果の使用価値ないし有用性そのものが不確定だといった方が正確かも知れない。したがって、このような労働の成果については社会的に必要な労働量を確定できないわけであり、このような労働は、賃銀労働者の労働でも、資本家の活動と同様、価値形成的労働とはいえないのである。いいかえれば、このような労働者の賃銀は、資本家の活動といわば同

質の労働にたいする報酬とみるべきものであって、人間の自然との物質代謝の過程で獲得される生活資料の買戻しを実現する意味をもつものというよりも、資本にとっての取得分、つまり剰余生産物からの分与を実現する意味をもつものでしかないとみることができるのである。

かくて、産業資本や商業資本の内部で行われる流通労働は、その社会的本質において資本家的活動と同質のものであることが明らかになる。しかし、商業労働者がそのことを自覚し、資本家の助手として主体的に協力的な行動をするかどうかは定かではない。ここでは、商業労働者の主体性の問題は扱われていないからである。少なくとも、原理論の基礎部分においては、商業労働者も主体性を消極化され、誰がやっても同一の結果しかもたらさないような単純労働にのみ従事していると考えべきであろう。たとえ、その賃金が、社会的本質において、資本家的活動への報酬としての利潤と同じ意味を持つとしても、商品経済的には、彼の労働力も労働市場で購入されたのであり、個人の労働者としては、労働力商品の単なる担い手にすぎないからである。労働者が資本家の助手としての立場を自覚し、主体的に資本家に協力するのは、理論的には、あくまでも、資本の内部組織の展開があつてからのことなのである。

その意味で、松尾秀雄氏が、労働者の理論的存在が原理論の展開・深化とともに質的に変容していくことに無自覚に、労働力商品の売買と同一の次元で資本家の助手としての側面を考察していることは、労働者の存在態様の分析に混乱を持ち込むものでしかない。松尾氏は、労働者と資本家との関係を、次のように一般化して言う。

「ところで、賃銀労働者と資本家共同体の指導者集団としての経営主体との人間関係は、まず労働力商品の売買という商品交換によって媒介される人間関係なのであるが、この労働力商品は、交換の同時履行が不可能なファシリティズ商品である。貨幣による賃銀の支払いは一瞬ですむ。これにたいして労働者から経営主体への労働力能というファシリティズの引き渡しは、契約した労働時間の全体によって完了する。

その時間の流れのなかで賃銀労働者たちは、個々の交換主体としての立場を喪失して、資本家共同体の共同作業を担う共同体の最下層の構成メンバーとして、経営主体の指揮・監督のもとに活動し、存在しているのである。いわばかれら賃銀労働者は、ひとたび労働力というフシリティズ商品の継続的売買契約を締結してしまえば、商品の買い手である経営主体が組織する資本家共同体の構成員に組みこまれ、主体性を共同体の主体性に同化させてしまうことになるのである。その意味では、交換主体の形成は、賃銀による生活資料の買い戻しのプロセスのなかでの購買主体としての側面によって維持されながらも、労働者の基幹的生活時間においては、実質的にはかれらは部分主体でしかないのである。」¹²⁴⁾

松尾氏が、労働者が部分主体であるという意味は次の通りである。「まず、労働者は、工場のなかでは協業と分業のシステムに組み込まれて活動しており、客体にたいして排他的な活動をおこないえない。また、同じことだが、労働者は客体を加工して他の労働者なり資本家なりに渡すという前提で客体に接しており、その客体にたいする活動の継続性は、はじめから保証されていない。生産資材は次から次に労働者の手元にやってくるが、それは自己の部分的生産活動が終了すると、次から次にその労働者の手を離れるのである。そこには、活動の自覚性はあっても、排他性と継続性は存在しないのである。以上は、労働者の活動に即した分析であるが、活動そのもののもつ主体性についても、考察をくわえなければならない。主体性というのは、自己の活動において自己が目的を設定し、自己の決断と創意、工夫によって客体に立ち向かう人間の本質をいう。労働者の労働・生産過程の本来の在り方は、共同体に組みこまれた人間集団による共同主体性の登場として、主体性が確認されえると思われるが、資本家に組織された賃銀労働者のおこなう商品生産のための労働・生産過程においては、労働者の主体性は資本家の主体性に従属したものでしかない。なにをどのように、いつ、どれだけ生産すべきか、労働者は自分の頭で考える

わけではない。経営主体としての資本家の指図のもとに、単調な作業を繰り返すだけなのである。したがって、労働者の主体性は、本来の共同体のなかでの共同主体のごとく十全に発揮されているとみるわけにはゆかない。主体性が喪失しているとみるか、労働者は部分主体で

位の主体を担う存在とみるしかないであろう。そのような資本家の助手としての賃銀労働者は、みずからの活動対象物としての客体にたいして、『みずからの』という自己帰属観念としての所有の認識をいだかないのである。」¹²⁵⁾

確かに松尾氏は、資本家の活動に従属する労働者の主体性が部分的なものであることを明示している。しかし、氏は、労働者は一度雇用契約を結ぶと、経営主体としての資本家が組織する共同体に組み込まれ、自らの主体性を共同体の主体性に同化させるとも言っている。これは、労働者が、たとえ全面的なものでないにしても、資本家的活動に自ら主体的に協力することを意味しているのではないだろうか。もし、そうであるとすれば、山口氏によって展開された、機械制大工業を通じた労働者の主体性の消極化機構と、資本の内部組織の形成なり、共同体的関係の導入なりによる、労働者の主体性の積極的包摂が、理論的にどのように接続するかが明らかでなくなる。また、氏のように、雇用とともに労働者が資本家共同体に統合されるとするのでは、短期的な雇用関係が理論から排除されてしまうことにもなる。これらの問題点は、松尾氏が、労働力商品の売買が成立するやいなや、労働者が資本家の助手となると見ているところから生じたものである。

労働者の、資本のもとへの重層的・立体的な包摂関係は、まずは山口氏のように、原理論の基礎部分で主体性の消極化機構と労働力商品の単なる担い手としての側面を明らかにした後、資本の内部組織を媒介として、主体性の積極的包摂関係と資本家の助手としての側面とを展開するという、立体的な理論構成によって初めて明らかにできるのである。そして、そのような、労働者の理論的存在様態の変容は、現実の労働編成

の分析に際しては重層的に重ね合わされ、多面的な分析の基準として利用されることになるのである。

第4節 労働者の主体性の積極的包摂

機械制大工業の中で労働者の主体性を消極化し、資本の効率性原則の受容への抵抗を少なくしていくという方式とは逆に、労働者の主体的な意欲を引き出し、これを資本の活動目標に合致させていくことを、労働者の主体性の積極的包摂と名付けよう。そして、それがいかにして可能であるのか、また、その具体的な在り方がどのようなものであるのかについての示唆を読み取るために、我々は再び、橋本寿朗氏の論文「『会社主義』の構造」を見ることにしよう。橋本氏は、通商産業省及び経済企画庁によるアンケート調査を踏まえ、投資収益率・株価の上昇を目標とするアメリカ企業に対し、日本企業は、市場シェア、新製品比率を重視する企業成長型であると規定する。そして、経営者は、企業成長が雇用を安定させ、従業員の生活を改善することになると考えており、それこそが企業の社会的責任であると見なしていると言う。そして、そこに見られる、労働力の売買契約的関係の集合という規定を越えた企業の共同体的側面が、「会社主義」という概念の核となるのである。このことの傍証として、氏は、親会社による系列会社の合併以外の、大企業同士の合併が著しく少ないことをあげる。相互に同質性・共同性が存在しない企業間では、合併後の新たな共同体の形成に時間とコストとを必要とするからである。

このような企業の共同性は、企業の外部に対しては経営の自主性として現れると言う。そのことは、経営者の企業内選抜という機構に明確に見られる。橋本氏は、「生え抜き型」の経営者の性格について、次のように言う。

「こうした『生え抜き型』の経営者は、資本所有者でもなく、経営に

関する専門家、つまりアメリカ型の専門経営者でもない。経営者育成のための職業訓練、供給機構は企業外部にはないし、経営者の市場もないのであって、日本企業の経営者は経営に関する専門家ではなく、自らの属する企業に関する専門家であるといったほうがよい。あるいは、より正しくは専門家という表現もあつても可いかもしれない。経営者の役割について、『共同生活体』仮説では次のように規定するが、それは妥当なものといってよからう。すなわち、経営者は『経営の継続のために〈経済性〉の発揮を重視し、経営体内部で権力を行使する』。しかし、この権力の行使は『構成員』に受容されなければならない、その『限界は合意の範囲で画される』。他方、経営者は『共同生活体の人格的権威を示しており、構成員の敬虔の対象である』。そして、権威が受容されるのは構成員の『共感の範囲』を限度とするというのがそれである。

経営者は右のような条件を備えるうえで、「生え抜き」が好ましいのは、合意の範囲を了解できるからだといってよい。そして、それは、経済学の常識とは逆に、日本の企業では『協業にもとづく分業』が職務編成の原理になっているからだとみられる。協業は系一課一部といった企業内組織を単位として編成され、下位の組織の集合が上位の組織となる。それぞれの組織の長は、その組織内に限定された形で、既述の経営者と同じ役割を負う。日本の経営者は下位から上位へ企業内組織の長を経験して、その地位に就く。」¹²⁰⁾

橋本氏の指摘にあるように、「会社主義」的な日本企業の経営者は、資本所有者でもなく、経営に関する専門家でもない。これは、我々が原理的に展開した内容との対応で言えば、株式制度と資本市場の展開によって、資本主義内で部分的な所有制度の乗り越えが起こり、資本の運動の本質が資本家的活動そのものになり、資本家の財や貨幣の所有には依存しないことが明らかになると同型の事態である。資本家的活動は、本来的な労働者の労働のように画一化され、目的設定を施されたものではないため、経営者は、本来専門的に養成されたり、市場を通じて供給さ

れたりするものではない。ただし、資本の内部組織が原理的に展開され、資本の運動が資本家的活動から相対的に独立するようになると、当該資本の運動を持続したままで、乗っ取りによって経営主体が交代したり、自ら進んで他の資本へと移動したりすることが可能となり、産業や流通の運動は継続したままで経営主体、ないしは資本家が資本の間を移動するという事態が現れる。こうした資本家の資本間移動のメリットが大きいような環境では、資本家の移動の頻度が高まり、あたかも経営者市場が成立したように見えるのである。日本企業の場合、資本家の移動には大きなメリットが期待できない環境であるため、いわゆる生え抜き型の経営主体が多くなるわけである。しかし、企業の下位の構成員が上位へと移動していき、ついには経営主体にもなりうるという事態を、原理的に展開するためには、やはり、様々の理論的媒介項が必要となる。ここでは、とりあえず、資本の内部組織では所有制度が部分的に乗り越えられているため、経営主体の長としての資本家と他の構成主体、さらには労働者との質的区別が存在せず、機能による差異があるのみとなっていることを指摘しておこう。そして、資本の内部組織を構成する最大の要因が、人間の個別の力能を資本主義的利潤最大化に完全に包摂・利用することにあるため、下位の組織構成主体や労働者も、その力能に応じて地位を上昇させ、経営主体の地位に就くことも原則的には可能であることを述べておこう。

それでは、「会社主義」の日本企業の中で、労働者、ないしは従業員はどのような地位にあり、どのように組織内に位置づけられているのだろうか。橋本氏は、日本の労働者は就職するのではなく就社するのであり、学歴で示される一般的能力に基づいて採用され、採用後に企業内の分業関係における位置を決められると言う。そして、労働者たちは、終身雇用と年功による昇進の代償として、構成員としての義務の無限定性を受け入れることになる。橋本氏によれば、具体的な人事管理の在り方は次のようなものである。

「そして、従業員の能力が可変的であり、その能力の向上は、協業の

仕組みへの習熟度によることになる。職務経験を広く積みながら、職位を順次昇進して行くことになるが、習熟度に関する最もマギレのない指標が経験年数だということになろう。したがって、人事管理は企業内の従業員の年齢構成などを考慮して、長期的視点に立って行なわれる。新人の定期一括採用、厳格な定年制によって新陳代謝を行ない、定期移動によって協業の場の変更にとまらぬ人間関係の不安定化を小さくし、能力向上を予測可能なものとさせ、能力向上そのものは定期昇格で評価するという人事管理を行なうのである。

しかし、人事管理は『非常に集中的』に行なわれるとともに、ミドル・マネジャーの上位に達するまでは、長期にわたって多数の上位の職位にあるものによる、公平な能力と実績の考課・査定を要求される。能力と実績は協業の仕組みの維持（良好な人間関係）と経済的貢献によって測られるとみられるが、そうなれば同一人社年次、ないしそれに近いものの中で『企業内昇進競争』が展開され、企業内組織の最上位者間の『組織内昇進競争』は、『集団内集団競争』、つまりA課とB課あるいはA支店とB支店との競争を内包する。この長期にわたる企業内の競争によって、経営者予備軍のなかから誰が経営者になるかという点に関して広い組織内合意が形成される。したがって、協業が基本となる点で日本の企業は共同体的だが、それは歴史的な共同体における役割の固定性とは、長期間の厳しい企業内競争をビルトインしている点で決定的に異なるのである。ただ、企業内競争の優劣の序列が、経済的な報酬の差となるという点を小さくしてきた、つまり給与の格差が縮小した点は、無視すべきではないだろう。協業にもとづくかぎり、個人の貢献のみを分離して評価することに困難がつきまとうことに対応したことだからである。」¹²⁷⁾

資本組織の進展によって、その中に支配-従属関係が導入され、資本家間の結合関係が強化されてくると、それぞれの資本家的力能の差異をうまく組み合わせることで効率を上げたり、活動量や活動範囲を増大させたりすることを目的として、資本の内部組織が形成されることになる。かく

て、複数の資本家間で協力と競合の関係が作り出されると、これまでその主体性を消極化されるのみであった労働者も、そうした内部組織の中に統合され、組織の構成主体として協力・競合関係の中に組み込まれていく。資本の内部組織は、資本家が一つの資本の運動を個人で担う以上の利益を、複合された資本家的活動によってあげようとして形成されるものであるが、これが一度形成されると、労働者を含む構成主体は、協力による全体的利益の増大は維持したままで、相対的に大きい自分個人の利益の獲得を求めて、組織内での地位をめぐる競合関係を展開するわけである。経営主体の中心としての資本家は、協力関係を維持しつつ、競合によって各人の力能を最大限に発揮するために、統制と誘因の組み合わせられたシステムを作り出す。誘因のシステムとして重要なのは、やはり地位の上昇と、それに連動しつつも裁量的な配慮の余地を残す報酬の配分であろう。原理的に資本の内部組織が展開されるまでは、利潤のすべて、あるいはその分配分を受け取るのが資本家であり、労働市場によって経済構造的に確定され、個別企業の成果によらない、賃金を支払われるのが労働者であるという明確な差異が存在した。しかし、資本の内部組織の形成によって、労働者の主体性の資本への積極的包摂が可能となると、収入の面でも資本の運動の成果の配分ということで、結合した資本家たちと労働者との間には質的な区別が存在しなくなる。もちろん、労働者は生活資料を買いもどすに必要な賃金部分は必ず得なくてはならないのだが、歴史的・社会的に設定される賃金水準部分と、それを越える利潤の分与部分とを区別する必要は概念的にも無くなっているのである。こうして、原理的には収入の面で経営主体との連続性が生じることは、反射的に、労働者の主体性の包摂をより強固なものにすることに役立つことになるのである。

さらに、資本の内部組織では、構成員の個人的能力を引き出すための仕組みとして、労働者を含めた構成主体を、何らかの形で資本の意志決定過程へ参加させる機構が展開されることもある。そうした事態が顕著に現れる日本企業について、橋本氏は、次のように言う。

「もっとも、一九八〇年代始めに行なわれた、もう少し立ち入った調査によると、常務会ないし取締役会が最高意思決定機関であるとしても、そこにいたるまでに、トップが基本方針を示し、その抽象的な方針を下部組織から積みあげて、具体化するというリターン型意思決定方式をとる企業が大多数となる。意思決定はミドル・マネジャーやその予備軍も多数参加し、情報を共有しながら合意を形成していく意思決定方式だといつてよい。就社して後は、トップ・マネジメントであろうと職位の低いものであろうと、原則的には企業の構成員としては同質なのであって、異なるのは社内キャリアの長短だという点からいえば、当然のことといえよう。そして、彼らには共通に自らの属した企業の盛衰こそが最大の関心であり、その点に共同の利益があるからである。

リターン型意思決定は、企業内の下部組織、あるいは構成員を経営参加させる仕組みであるが、それは権限の下部への委譲と表裏の関係にある。ただ、それが権限ないし『責任の“非限定性”』をとまなっているわけであるが、一九七〇年代末の時点における調査によると、トップ・マネジメントの影響力の大きい意思決定事項は、『資本投下』、『部課長の任命』、『新製品の生産』、『組織変更』であり、『年次予算』、『販売計画』、『新技術の開発』、『要員計画』ではミドル・マネジャーの影響力がトップ・マネジメントに近づき、『人事考課』、『仕事の割当て』、『教育訓練』、『配置転換』などではミドル・マネジャーの影響力のほうが大きくなる。さらに、日常業務については『現場中心』の意思決定となっているのである。」¹²⁹⁾

こうした意志決定の下部への分割・委譲について、橋本氏は適確にも「経営者機能の広範な従業員への拡散と統合」¹²⁹⁾と表現している。そして、その効果を、経済環境の変化に迅速に対応できる柔構造組織を作り上げていることと、企業成長がそのまま従業員の個別利益にもつながる限りで、従業員の意欲を高めることに見出している。ただ、総体として橋本氏の議論は、日本企業の共同体的側面を指摘する分析を肯定的に

とり上げるものとなっている。しかし、すでに述べてきているように、資本主義的経済機構の形成と展開とを明らかにする原理論にとって、共同体的関係を肯定的要因として扱うことは決してできない。むしろ、現実の企業の共同体的な側面は、資本の内部組織という経済合理性を持った機構が十全に成立した後に、その結果として形成されたものであると考えるべきである。そうであればこそ、共同体の維持という経営者の主観にはかかわりなく、「会社主義」は過剰なまでの経済的効率性の達成を果たしているわけである。つまり、現実の経済の中に、商品経済的合理性を持った関係があれば、利益最大化行動によって形成されるものとして、それを展開してみせるのが原理論であり、それを基準として現実の、必ずしも経済合理性を持たない諸関係も、その効果と障害とが計られなくてはならないのである。

「会社主義」が、日本の特殊性に還元されるどころか、資本主義の合理性を極限にまで高めた、そしてその意味で普遍的な経済機構であることは、この概念の提起者である馬場宏二氏によっても、明確に言われていた。馬場氏は、「会社主義」が原理的にどのような位置付けを持つのかについては、全く論じていないが、資本の内部組織の展開における諸形態の比較のためには重要な示唆を行っている。氏は日本会社主義に至る現代資本主義の展開と現代的政策の形成が、段階論の方法と叙述とにいかなる問題を提起するかを論じた、論文「経済政策論と現代資本主義論」において、労働力商品化をキーワードとする宇野体系において企業内労使関係、そして、経営組織に触れないのは奇妙であるとして、金融資本の多様な展開形態として、事実上、資本の内部組織の発展を追っている。まず、氏は、チャンドラーの、企業者資本主義、金融資本主義、経営者資本主義という経営発展の3段階論を引く。はじめの企業者資本主義とは、アメリカで1850年まで典型的だった個人企業、所有者支配のことであるが、その後、価格機構、すなわち、「見えざる手」による調節は、経営者、すなわち「見える手」による調節に徐々に移っていく。アメリカの鉄道業は、1850年代から60年代にかけて近代的企業として成

立するが、1880年代、90年代に、金融業者が所有者となった巨大鉄道システムが形成されるようになる。経営の主導権が金融的支配を行う所有者にあれば、企業は短期的利益を目標とした非生産的拡張をすることになる。これが金融資本主義である。だが、やがて、大鉄道企業の内部で、トップ・マネジメントが、企業の長期的発展に関心を持つ管理者に移るという事態が生じ、経営者資本主義に変化していく。1930年代まで存続したU.S.スチールを例外とすれば、1917年には、所有者のミドル・マネジメントの決定への関与は行われなくなり、トップ・マネジメントについても拒否権しか持たなくなったと言う。こうして、成立した経営者資本主義は、労務管理や会計制度を近代化し、集権化と合理性を両立させた企業内組織を作り出す。その代表例は、GMである。経営者に導かれた巨大企業は、こうして、多国籍企業やコングロマリットを展開する主体ともなる。チャンドラーの議論を、以上のようにまとめた馬場氏は、そこに見られる問題点を3点に括って述べる。

「第一に、何よりも株式形式の意味をまだ軽視している。チャンドラーのコングロマリット理解は事実の推移に合わない。コングロマリットは経営者資本主義の産物というより、なお残る、株式形式を利用した投機的金融利益獲得の産物であろう。近年のいわゆるM&Aとかリストラクチャリングも同種の性格と見ていいが、そこでは経営組織の部分的切捨てが日常茶飯事である。そしてその前提にもなるが、アメリカの経営者の株価引上げのための短期的判断によって経営し、長期投資を怠ったのがアメリカの生産性上昇鈍化や国際競争力定価の原因だとされる事態も、短期的金融利得を狙う株主の投機的性格が、今なお企業に小さからぬ影響を及ぼしている証拠であろう。宇野が指摘したかつてのアメリカ金融資本の特質は今なお生き残っているのであって、金融資本（主義）は新たな形態を自己展開したとはいえ、消滅したのではない。

第二の限界は、『見えざる手』の過小評価である。巨大企業内部の組織や投資決定が経営者の手で行われるようになったからといっても、

社会全体の価格機構が消滅してしまうわけではない。巨大企業自体、利潤追求のための組織である。企業の目標が利潤と意識されようと企業自体の成長と意識されようと、巨大株式会社、自己増殖する価値体としての資本の本質を維持していることには変りはない。ただ、概していえば、利潤と意識するのは、その企業や社会全体が所有者支配型で経済的にはむしろ停滞性が強い状況においてであり、企業自体の成長や技術革新と意識するのは逆にダイナミックな発展期においてであるという区別はありそうに見える。チャンドラーが念頭においたのは、むしろ発展期の状況であろう。そしてそれはともかく、チャンドラーは、会計制度における、資本の回転や原価計算概念の形成、目標の売上高利益率から総資本利益率への発展といった事実を提示している。これはまさしく、『見えざる手』の産物である利潤をヨリ的確に追求すべく、『見える手』が開発した、技術的・組織的合理化の一発現に他ならない。『見える手』は究極的に『見えざる手』に奉仕する存在であることを明確にしておく必要があった。

チャンドラーの限界の第三は、企業間組織の解明が不十分であったことである。むしろ彼は、企業合併にはふれており、また、経営者資本主義においては寡占は作り出したが独占形成は少なかったことを指摘している。しかし彼のシエマからすれば、経営者資本主義のもとでの企業間結合は、それがカルテルやトラストといった水平的結合であるにせよ、下請け等の垂直的結合であるにせよ、かつてのような金融的利害が主導した結合から、技術的組織的合理性追求のための経営者主導による結合に変わっていくのでなければなるまい。むしろ私有財産制を前提にすれば、合理性追求を動機とする結合であっても、しばしば株式保有その他金融的結合を手段とせざるを得ないであろう。問題は主導力の交替にある。それはチャンドラーの持つ事実に関する素材から明示しえたのではなかろうか。先にわれわれが、現代資本主義下に金融資本が政治的に支配的資本といい得なくなるし指摘し、さらに経済的にも、やや別の意味で、支配的資本としての性格が変わるとのべ

ておいたのも、実はこの点にかかわる。企業間結合の原理が変り、金融利害主導による巨大株式会社群の統合は強固でなくなると見たからである。」¹³⁰⁾

馬場氏が指摘する三つの問題点を、原理論において資本組織及び資本の内部組織を展開する立場から見直しておく。次のようになる。まず、第一の、アメリカ資本主義に色濃い投機性、あるいはチャンドラーの言う金融資本主義的性格であるが、原理的にも資本主義である以上投機行動は消滅することはない。投機行動による行き過ぎを含みつつも、投機による市場の運動の促進によって合理的な機構をも形成していくのが資本主義である。そして、そこに形成される市場機構はさらに新たな投機行動を生み出していくのである。一般的に言えば、合理的機構と投機の両面が常に同時に見られるのが資本主義経済なのである。もちろん、現実には、時期や地域によって、どちらの側面が強くなるには差異が生じてくる。アメリカ資本主義が、投機性格の方を強く持っていることは間違いない。コングロマリットの形成も、範囲の経済などと呼ばれる合理的な側面をわずかに含みつつも、馬場氏の言うように金融的利得の実現のために行われたことは事実であろう。M&Aも、不合理になった企業部分を切り捨て再整理するという、コングロマリット化の後始末として起こった面が強い。そして、そこにも投機行動が吸着していったことはよく知られている通りである。ただ、少なくとも、原理的にも、いかなる資本主義にも合理性と投機性の両面は共存しているのである。

第二の、市場機構の過小評価は、いわゆる取引コストの経済学においては特に、そしてそれと対立する動的な議論をするチャンドラーにも確かに存在する難点である。これは、市場と組織を抽象的に取り上げ、両者を対立しつつ相互に浸透するものと考えためである。論理的発生論に基づく資本組織論によれば、資本組織は市場を通じた利潤最大化行動と対立するものではなく、むしろ、その利潤最大化を、市場競争の中でより効率的・動的に行うために形成されることが分かる。ただ、そのときの目標となる利潤率が、短期的なものから長期的なものへと転換

することが重要なのであり、この資本家的活動の変容によって、長期的な利潤率の極大化という最終目標の手前に、売上高最大化や成長率最大化といった戦術的な目標が挿入されることになる。我々の資本組織論によってこそ、その理論展開そのものを通しつつ、「見える手」が「見えざる手」に従う存在であることが明確にできるのである。

第三の、企業間組織の解明の不十分さも、資本家の合理的活動が生み出すものとしての資本組織の種々相を、論理的な展開順序に従って明らかにしてこそ、克服することができるものである。馬場氏も、事実上、市場の運動と対立する独占形成が、歴史的な条件に規定された一時的なものであり、より効率的な結合は緩やかなものとなることを示唆している。しかし、同時に、金融的結合が資本組織にとってどのような関係に立つのかについて、事実の描写以上の説明はなされていない。我々がすでに明らかにしたように、株式の保有による金融的結合は、非対称な資本組織である資本系列を形成するときに原理論に導入されてくるのであり、企業売買や資本集中、とりわけ金融的な利得をめざしたそれは、資本の内部組織が展開され、資本家的活動からの資本の運動の相対的独立が行われてから、原理的に展開されることになるのである。

ともあれ、チャンドラーの問題点を指摘しつつも、それを金融資本の自己展開を事実上とらえたものと評価する馬場氏は、その延長上に、日本会社主義を位置づけようとする。その媒介となるのが、まさに労働者の資本への包摂の問題である。アメリカでの包摂が、少なくとも1980年代前半の不況以前では、テーラー的労務管理と経営への不参加という状態にとどまったことと対比しながら、馬場氏は会社主義について次のように言う。

「会社主義の最大の特徴は、所有者支配が弱いことを前提にして、経営者ばかりか労働者までも経営の発展のための意思決定に参加していることである。それは日本の特殊現象と見られて来たが、アジアNICSや欧米諸国にも範例として影響しつつあり、普遍性があることを示し始めた。用語を似せれば従業員資本主義であって、企業の潜在的

発展力は経営者資本主義より、はるかに高い。企業としての合理性の追求に抵抗がきわめて少なく、逆に合理性追求の主体となる人員がはるかに多くなるからである。事実日本はそれによって、アメリカを凌いで生産力的基軸国となった。その達成があったから範例国にもなった。日本の直接的影響があったにはよなかなかに、80年代アメリカの労使関係はようやくこの方向に向いたのである。他方ヨーロッパの企業には、チャンドラーの指摘にもあるように所有者支配が強く残っていた。その安定指向を打破して一国の経済成長を加速するために国有化が試みられたことさえあった。ここでは国家が成長の主役になろうとしたのである。

こうして、チャンドラーのいう経営者資本主義をひとまず基準として考えると、アメリカの現実はお形を変えた所有者支配のある金融資本主義を残しながら従業員資本主義を模索しつつあり、日本はその先を行く従業員資本主義であり、ヨーロッパは経営者資本主義以前の企業者資本主義の性格を払拭していないという前後関係が見えてくる。」¹²¹¹

こうして、馬場氏は、ヨーロッパ・アメリカ・日本の順で所有が希薄化していき、日本の従業員資本主義が最も効率性をもった形態であるとまとめる。原理的には、資本家の概念そのものには所有は含まれておらず、資本家的活動も所有を必ずしも前提としないのだが、資本家及び資本範疇を展開するためには、どうしても所有制度と同時に成立する交換関係から生まれる商品・貨幣が必要である。従って、資本家も当初、商品所有者及び貨幣所有者の性格を同時に持って現れざるをえない。だが、株式制度と資本市場が展開されると、そこに所有制度の部分的乗り越えが起こり、より一層の効率化を可能とする資本組織が展開されるのであった。資本の内部組織も、資本組織の延長上に展開されるものであるから、所有制度の乗り越えは前提となっている。その意味で、いわゆる金融資本形態の共時的・通時的な比較分析の基軸に所有をおいた馬場氏の方法は、きわめて正確で当を得たものであると言えよう。

さて、我々は、労働者の主体性の処理機構として、原理論の基礎部分に見られるような消極的な包摂と、日本の「会社主義」ないしは「従業員資本主義」に見られるような積極的なそれとがあることを見てきた。いよいよ、それらの労働者の主体性包摂機構、労働者自身に即して見れば、その原理論での存在の変容を含む、資本の内部組織論を、原理的に展開するときである。資本の内部組織は、第1章の最終節において展開された。資本組織、とりわけその末尾でその形成過程を明らかにした非対称な資本組織たる資本系列の展開を前提にし、論理的にそこに接続するものである。

第5節 資本の内部組織の形成と展開

非対称な資本組織は、資本組織を形成する要因である市場的あるいは技術的情報の相互提供と、共同の技術開発・生産性向上のメリットを、一方が他方に従属することで、相対的に統一された意志の下に、より増幅しようとして形成される。複数の資本の間では、必ずしも事業展開上の意見の一致が見られるとは限らないので、一方の資本は自らの意志と判断を貫徹するために、他の資本に対して支配的関係を結ぶことを要求するのである。しかし、もう一方の資本も別の意志・判断を持っているのだから、これに無条件に応じるわけにはいかない。そこに、結合の手段として株式証券が登場してくる。株式証券は、その理論上の本質規定から言えば、単に配当取得権の商品化という意味しか持っておらず、本来は支配証券としての側面は無いのであった。しかし、株式を購入することは、発行資本に対して固定資本投資等に向かう長期性の資金を提供することを意味する。通常、株式を購入した側の資本は、配当の他に資本市場での売買差益を求めて、株価の動向をにらんだ売買を行うことになる。だが、資本市場で株式を手離すことなく、ある程度長期間にわたって当該株式を保有している主体があるとすれば、その主体は、発行資本

に対して長期的に大きな利益期待を持っていて、将来的にも資金を提供する意志があるものと判断できる。そうであれば、その関係を利用して、ある程度長期にわたって、まとまった数の当該株式を保有する主体は、株式を発行した資本に対して何らかの影響を持ちうるようになることが求められる。非対称な資本組織の形成には、こうした株式の多数保持による資金提供意志の表示が、従属的な関係に入ることの不可欠な交換条件として介在するのである。支配的立場に立つ資本に対して従属関係に入る資本は、将来的な資金提供をある程度保証してもらうことの利益が、自らの資本家的判断を幾分か犠牲にして、相手資本の戦略に従った場合に、対等な資本組織のままにいたるときに比較して失われる利益を補うときは、非対称な資本組織の形成を是認するであろう。こうして、産業連関的な生産系列に沿って資本の支配-被支配の関係が形作られ、資本系列が展開していく。資本系列は、対称的な資本組織と同様に、情報共有によって技術・流通の革新を行い長期的な利益をあげることが目的であるから、直接的な生産連関が無い部門の資本に対しても関係が及びうる。また、産業資本が商業資本を、逆に、商業資本が産業資本を資本系列に組み入れ、流通情報の収集と流通組織の形成・革新を行うことも可能である。また、銀行資本が、産業資本や商業資本を系列的関係の中に組み込み、その動向に影響を与えつつ、金融的な利得を確実化・最大化することもできる。

非対称な資本組織、すなわち資本系列が展開されることは、原理論の資本及び資本家相互の関係の中に初めて支配-被支配の関係が導入されることを意味する。こうした資本系列は、その結合に強弱の相違があり、様々な強度を持った結合関係が多様に重なり合いながら資本家間で展開されていく。しかし、資本自体の独立性は、資本系列に編入されている間は制限されるが失われたわけではなく、結合による長期的利潤獲得のメリットが無くなれば、資本系列自体解体されていくと原理的には考えられる。従って、資本相互の競争関係は変わることなく貫徹しているのであって、資本主義経済全体が単一の資本系列で覆われることは考えら

れないし、系列自体も長期には流動していくものなのである。

ただ、非対称な資本組織、すなわち、支配-被支配関係を含んだ資本系列が展開されると、新たな経済機構を生み出す要因が現れてくることになる。資本系列を結んだ資本家の間では、新たな事業展開や技術革新の方向をめぐって相互に判断と意志が示され、検討された結果、支配側の資本家の意志が貫徹するという過程が見られるであろう。その過程で、支配側の資本も、被支配側の資本の判断や意見によって自らの判断や計画を変更するという事態も出てくる。また、その逆も起こりうる。さらに、実際の事業展開の中で、情報共有関係にとどまらず、部分的には協力して同一事業を行うような事態も現出するはずである。そして、それぞれの資本家は相互に、自らと相手との資本家的力能の差異に気づき、自らの力能を補うものを相手の中に見出すようになるかもしれない。そして、協力行動によって、それぞれの資本家的力能を補い合うことが、総体としての利潤をより高め、自らの分配分をも高めることが期待できるとすれば、常時協力行動をとることが望ましいという判断をすることになる。かくて、相互の資本が独立性を失い、二人の資本家の協力行動によって営まれる単一の資本になるとき、そこに成立するのが資本の内部組織である。もちろん、資本家の協力行動を基礎とする資本の内部組織が形成されると、自らの資本家的活動が資本系列とは異なって独立性を失い、上下関係の中に統合された単一の資本意志に従わなければならないことになる。資本の内部組織が形成されるのは、資本家が独立性を失うことによる長期的損失と、単一の資本へ結合することによる長期的利益を比較して、後者が大きい場合である。ただ、資本の内部組織の形成による長期的利益という場合には、金銭的利益だけではなく、自らの資本家的力能の十全な発現への期待も含まれていると考えるべきであろう。これは、資本の内部組織の形成の根本が、資本家的力能の結合による総体としての資本家的活動の完全化にあったのと対応する事態である。

資本の内部組織の展開は、初めて原理論の中に人間の個人的力能の差

異という問題を持ち込むことになる。いわば、資本主義が、その無限の効率化の運動の中で、個人的力能までも直接に機構の中で利用し、利潤追求をより合理化しようとしたということである。これまでも、資本家的力能の差異は原理論から必ずしも排除されていたわけではない。ただ、証券論の理論的発生を基とする原理論において、問題として取り上げられることはなく、差異があったとしても市場競争での勝敗の中で処理されてきたのである。しかし、資本の内部組織論では、資本家的力能の差異が、機構を展開する要因として現れる。このことが、やがて労働者の力能の差異をも表面に浮かび上げらせ、資本家が自らの力能を十全に発揮する場を求めて、資本間を移動するという事態をも原理的に扱わせることになる。

さて、結合によって資本家的力能の十全な発揮の場が与えられ、総体としての利潤を結合前よりも高めることができたとしても、利潤の分配分が自らに満足できるものであるとは限らない。複数の資本家が協力関係をとるとしても、資本意志が単一のものである以上、中心的資本家の下に上下関係によって各資本家が配列され、下位の資本家ほど意志決定への参加も資本家的力能の発揮の度合いも少なく、また利潤の分配も少額であることにならざるをえない。従って、資本の内部組織を形成した複数の資本家の中で、より上位の地位を求めての競合関係が展開されることになる。この競合は、自らの資本家的力能の優秀さを他の資本家に対して示し、より上位の地位を認められるという形で進行する。たとえ、当初、劣位にあった資本家的力能であっても、経済環境の変化によっては、最も効果的になる場合も考えられ、資本家間の序列は徐々に、時には劇的に変化することになる。はじめは、中心的・指導的地位にあった資本家も、その資本家の力能が新たな市場的・技術的な環境に適合的なものでなくなり、事業展開の革新に、より有効な能力を持つ活動主体が見出されれば、中心的地位を追われ、新たな活動主体が中心的資本家の地位に就くのである。こうして、当該資本全体の運動が、中心的資本家個人の資本家的活動から相対的に独立していくことになる。本来資本と

は、資本家的活動による価値の増殖活動を外部から眺めた概念であり、それが所有ではなく機能そのものに基づくものであることは、株式制度の展開によって理論的に明示化されるのであった。つまり、資本の運動は、資本家個人の資本家的活動とは不可分のものとしてあったわけである。しかし、資本の内部組織が展開され、資本の運動が中心的資本家の主導の下、複数の資本家の協力によって担われるようになり、しかも、中心的資本家の交替も起こることになれば、その段階で資本の運動は、必ずしも中心的資本家個人の活動によって決定されるものではなくなる。中心的資本家が交替すれば、無論資本の運動、あるいは事業展開の方向も変化を遂げることになり、しかも、それはしばしば急激なものでもありうるのだが、どのような資本も、従来の編成形態や既投下の固定資本、顧客関係や商品の品揃え、さらには人材の集積という形で、過去の活動によって形作られた固定性を有しているのであり、指導主体の交替があっても、長期間に渡って様々な面で同質性が持続することになるのである。こうして、様々な資本家の活動結果が残存し複合することで、個人の資本家的活動からは相対的に独立した資本の運動が経済全体で見られることになるのである。

中心的資本家は、自らも内部組織での競合関係の中で、地位を失う危険に晒されながらも、資本全体の発展のために構成資本家の力を十全に発揮させるための制度を作り出そうとする。資本家たちは内部組織の中で、協力と競合という両義的な関係を結び合っているのだが、中心的資本家はこれらを巧みに組み合わせようとする。まず、その最も基礎に置かれるのが統制と誘因とからなる制度である。中心的資本家の判断と意志を徹底して実現させるべく、それぞれの活動主体を監視したり規制を設定したりすることによって統制を加えながら、その一方で、命令や計画の達成度の評価を行い、それに従って組織内の地位の上下や、利潤の分配割合を決定し、全体として統一された資本意志に従わせる誘因とするのである。資本の内部組織がその統一を維持する限り、必ずこうした統制と誘因の制度は存在すると言ってよい。だが、資本組織そのもの

が形成されるときに、内部組織に参加する資本家が、独立した資本家的活動によれば得られるものの、独立性を失うことで諦めなくてはならない短期的利益を犠牲にして求める長期的利益には、地位上昇そのものや利潤の分配分の増大だけではなく、自らの資本家的能力をより完全に発揮することと含まれていた。内部組織の構成資本家自身に能力発揮への欲求があるのであれば、中心的資本家はこれを満足させる場を与えてやることによって、各構成資本家の力を十分に引き出し、資本総体としての成果を上げることが可能である。そして、その能力発揮の場は、各資本家の資本家的能力の特性に合った、しかもその優れた部分に関して資本家的活動や判断の自由をできるかぎり認めてやるような役割として与えられねばならない。つまり、指導的資本家を中心として、各資本家が役割分担を行い、資本の意志決定の権限をも、分担された業務に必要な限りで各資本家に分与することが行われるのである。こうした、資本の運動の全体的方向性の決定は指導的資本家に残しつつも各部署の資本家がある程度自由度を持って活動するような内部組織の形態は、資本規模が大型化し、量的な意味で個人の資本家が全体を統括することが困難になった場合だけではなく、経済環境の急速な変化とそれに伴う情報の偏在性の高まりによって、各部署の相対的に自立した迅速な判断と行動を認めたほうが効率的な場合、あるいは経済的空間的な隔離の程度が大きく、各地域の支所での自立的判断・行動が有利な場合などに、採用され発展するものである。こうして、基底に統制と誘因の制度を置き、資本としての統一性を維持しながらも、場面によっては各資本家に意志決定過程を分与し、各部署に自由度を認めた内部組織の展開が見られることになる。さらに自由度を高める必要がある場合には、いわゆる分社化によって、資本の内部組織が形成される以前の、資本系列の関係にもどることによって、一層の効率化を図ることもあろう。

こうして様々な態様を持ちつつも、全体として統一された資本の内部組織が形成され、活動主体の資本家的能力をめぐる協力と競合の関係が展開されると、これまではその主体性を消極化され、資本家の指揮・監

督に従属するだけの存在であった労働者も、その原理的な規定性を変容させてくるようになる。原理論の基礎部分においては、労働者は、資本主義的な生産手段、あるいはまとまった量の財や貨幣の所有からは排除されて、労働市場において自らの一定期間の労働力を労働力商品として売しかない存在として現れた。労働者のそうした側面は、原理論総体を通じて無くなることはないのだが、これまでは、労働者は、労働力商品の単なる担い手として、労働力の発揮、すなわち労働力商品の資本家による消費の過程では、一切の主体性を資本家に奪われ、労働過程における決断と計画から全く排除されるものとされていた。つまり、労働者の主体性は、資本家による支配と統制の下で完全に消極化されるとされていたのである。この事態は、労働者の主体性の処理の仕方から、労働者の消極的包摂と呼ぶことができる¹²²。こうした労働者の消極的包摂は、山口重克氏の論考に見られたように、分業に基づく協業の展開の中で進展し、機械制大工業によって完成されるのであった。資本主義が、その基幹部分を機械制大工業に依存し、その経済体制としての本質を労働力の商品化に置いている以上、労働者の消極的包摂という在り方、つまり、労働者の主体性の消極化は決して無くなることはないわけである。だが、資本の内部組織の展開は、これまでの労働者の存在規定に変容を与え、ある程度の主体性を持って資本の運動に参加していく主体として、また、ごく微細に分割された形での資本家的判断や活動を分担する主体として登場させることになる。この事態は、労働者の積極的包摂と呼ぶことができるであろう。

株式制度と資本市場の展開によって、資本主義の枠内での所有制度の部分的乗り越えが起こることになる。活動している資本家が、株式発行によって長期資金を集中し、配当に制約されながらも、資本の運動の過程で用いられる生産手段や財、貨幣の所有ということが事実上問題にされなくなると、これまで生産手段の所有から排除されていた労働者も、その所有の制約から相対的・抽象的には解放されることになる。しかし、

そのことの理論展開上の実質的な影響は、間に未だ何の媒介も無いために、遠く労働者の存在に及ぶことはないのである。ところが、資本組織論の中で資本の内部組織が展開され、協力と競合を通じた資本家間の上下関係が形成されてくると話は違ってくる。下位の資本家たちの存在は、上位的資本家によって設定される統制と競合の制度の中で、利潤の分配を与えられたものとして受け取り、自由度を持ちつつも最終的には上位の資本家の判断と命令に従うという形で、次第に労働者に類似してくる。しかも、資本の内部組織の形成目的は、各資本家の個人的能力の差異をうまく組み合わせ、総体としてより効率的に長期的利潤の最大化を達成することである。その形成因は、まさに個人の資本家的能力ということにあるわけである。そうであれば、もし労働者の中に、現場の技術的・制度的改善に能力を発揮したり、他の労働者を有効に統率・指揮できる能力を持っていたりするような主体があれば、その主体を最下位の資本家的活動を担う主体として内部組織に組み入れることは、上位の資本家たちの判断としても有利なことである。理論のこの段階では、資本家の規定性から所有は排除されることが明らかとなっているのだからなおさらである。最下位の構成資本家として編入された労働者は、これまでの資金に加えて、それと不可分な形で利潤の分配分も受けとることになり、取入の面でも資本家との差異を失う。こうした微細に分割された資本家的活動への組み入れは、様々なレベル、様々な程度で行われるのだから、主要な労働者は内部組織へと編入され、職分や地位の面でも、報酬の面でも、トップの中心的資本家から最下位の従業主体にまで至る連続的な階層制が成立することになる。もちろん、最下層には、内部組織に編入されていない短期就労型の純然たる労働者も残されるのだが、ここに至って資本の内部組織は最も発展した形態をとる。労働者をも積極的に包摂した内部組織では、より上位の地位を求める競合関係が展開されるのであり、当初の労働者も原則的には上位の資本家に転じる可能性があるのだから、各人の個人的能力の発揮と資本総体の利益のための協力は主体的に持続的に行われることになる。このような資本の内部組織の全体と

しての維持が長期にも不合理になれば、それは分割されて複数の資本からなる資本系列となったり、下位の構成主体から順に解雇されていくことにもなるが、通常は長期的な就労関係が維持されていく。

ところで、資本の内部組織の発展は、個人としての指導的資本家からの、資本の運動の相対的独立がより進行していくことをも意味している。だからこそ、資本の運動の継続性を維持したままで、中心的資本家の組織内部での交替も可能であったわけである。しかし、中心的資本家の交替は、組織内部の下位の資本家との交替ではなく、外部の資本家が移入してくるという形で起こることもありうる。新たな資本家的能力の導入を求めて、友好的に呼び寄せる場合もあるが、敵対的な乗っ取りやいわゆる企業売買による資本の吸収や解体という形で行われることも考えられる。そうした対立形態での資本家移入を可能にするために用いられるのが、資本系列の形成の際に登場した株式の多数保持である。多数の株式を保持することは、当該株式を発行した資本に対して長期的な資金提供の意志があることを示す。とりわけ、当該資本が思わしくない成果しかあげていない状況では、多数株式を買い占めて資金提供の意志とその資本への関心を示すことで大きな影響力を発揮することができる。当該資本の、下位の資本家の多くの判断次第では、中心的資本家はその指導的地位を、株式を買い占めた外部の資本家に明け渡さざるをえないことになる。当該資本の資本家が一致して反対したとしても、株式を買い占めた資本家ないし資本の影響力が高まることは避けようがない²²⁾。

こうした事態は、外部の資本家の移入や、他の資本による支配によって経済的に効率が高まり、当該資本の利潤率が上昇する場合にはむしろ当の資本にとっても望ましいものである。現実には経済全体で見ても、市場での競争関係に加えて、乗っ取りの脅威が、資本の活動を効率化・合理化する動因ともなるのである。だが、株式の買い占めや乗っ取りが、資本市場での株価を動かすことによる投機的な利益の追求のために行われているとすれば、当該資本にとっては、資本の運動自体を攪乱し阻害するものとして全く望ましくないことである。従って、各資本は、投機

行動としての乗っ取りを防止するために、種々の手段を講ずることになる。最も基本的には、配当を上げることによって株価を維持し、投機主体に狙われないようにすることであるが、同時に資本集団を用いての防衛策も行われる。例えば、資本集団内の銀行資本等に株式の保有を依頼したり、さらには集団内で相互に株式を保有することによって、外部からの影響力を遮断することである。株式の相互持ち合いは、それ自身が集団の情報共有関係を促進し、資本集団の本来の目的をより達成しやすくするだけでなく、配当の引き下げを可能とし、利潤の再投資や内部組織での分配をより増大させることにもなる。

ところで、株式持ち合いの場合、その株式を所有する主体は誰かということをはっきりしておかねばなるまい。そもそも、株式制度によって所有制度の部分的乗り越えが起こり、さらに資本の内部組織によって、資本の運動の個人の資本家からの相対的独立が生じると、資本家個人の財産と資本の財産との分離も起こると考えられる。つまり、資本家の個人財産である貨幣・土地・株式と、資本の運動で実際に用いられている生産手段や財、貨幣は理論的に別なものとなるのである。資本の運動の中にある生産手段・財・貨幣については、すでに所有の主体が誰かは問題にされなくなることを明らかにしている。よって、資本集団内での株式の相互保有の際も、その株式は、資本の運動に属するものとして所有主体無きままに保有されていると考えるべきなのである。

さて、資本の内部組織は、資本家、さらには労働者の個人的能力までもを資本主義が直接的に取り込み、その効率化のために利用する機構であった。資本家や労働者は、かくして自らの能力発揮の場を求めて、資本間を移動することになる。いわば、人間自体の能力の流動性が確保され、資本主義は最高度の効率化を達成するのである。そこでは、原則的には資本家も資本間を移動するのだから、いわば「経営者市場」に類似したものが生じると言ってもよいが、そこでの「商品」は個人的能力によって効用が個々に異なり確定性を持たないものであるため、市場機構としての発展はありえないのである。

第3章 資本組織論の帰結

第1節 1907年恐慌をめぐって

前2章において我々は、資本組織及び資本の内部組織の原理的展開を行ってきた。本章においては、資本組織の展開が原理論体系に対していかなる影響を及ぼし、どのような新たな理論的発展をもたらすのかを明らかにしよう。資本組織論以降の展開は、それ以前の、原理論の基礎部分に対して、様々な変容をもたらすことになるのだが、それによって基礎部分の根本的書きかえが必要になったり、基礎部分そのものが不要になったりするのではない。資本組織論の帰結は、原理論の基礎部分の叙述と重ね合わされ、複合されることによって、両者相俟って現状分析に利用されるのである。そのように、資本組織論の原理的展開は、原理論の基礎部分と重層的・立体的な関係に立つ理論領域を拓くのだが、本章では、前半において、資本組織のもたらす景気循環の変容の理由と意味を、後半において、資本の圏外直接投資、さらに、いわゆる多国籍企業の理論を明らかにしたい。

帝国主義段階に到って景気循環に変容が生じることは、トゥガン・バラノフスキーやヒルファディング以来長く問題にされてきたが、これに理論的な方向性を与えたのは、宇野弘蔵の『経済政策論』であり、独占の契機を強調することによって、慢性的な不況基調のイメージを提起したのは、大内力氏の『農業恐慌』¹²⁴⁾であったと言ってよい。そして、自らの詳細な実証研究の成果を踏まえ、帝国主義段階の景気循環の形態的特徴をまとめた形であきらかにしたのが、戸原四郎氏の『恐慌論』であった。戸原氏は同書の序説において、重商主義段階から戦間期に到る資本主義の恐慌史の中に帝国主義段階の恐慌を位置づけ、次のように言う。

「このように第1次大戦前のいわゆる古典的帝国主義の段階では、以

前の自由主義段階と異なって、イギリスの景気循環はもはや世界の景気動向を主導する力をもたず、むしろ外部の動向に規定されるようになった。もっともイギリスは、巨額の資本輸出を通じて世界の景気を増幅したり、金融の引き締めを通じて恐慌を強制したりする力を持ち続けたが、しかし景気循環を最終的に規定する産業面での覇権を喪失したため、金融面でのその活動も外部世界の動向に受動的に対応するだけのものにとどまった。この段階では、ドイツ・アメリカ等の後進資本主義国が積極的な役割を演じたが、この主役の交替と同時に景気循環の内容にも変化が生じた。独占体制の成立は、市場組織や金融機構、さらには企業の投資態度などにも種々の変化をもたらしたからである。その結果、たとえば以前の恐慌にはつきものだったパニックもしだいに後退した。もっともアメリカでは、西部辺境の開発による国民経済の急拡大や、発券制度を含む金融制度の不備などの特殊事情から、この段階でも金融パニックが顕発したが、ヨーロッパではそれは明らかに後退した。そしてこのことは、他の一連の事情とあいまって、恐慌による過剰資本の整理を不徹底にし長びかせたから、不況の好況への転換も阻害され、何らかの外的な要因に支えられて景気が回復しても、その展開は過剰資本の残存のために跛行的にならざるをえなかった。こうして、以前の段階でみられた好況・恐慌・不況という明確な3局面の法則的に転換は薄れ、恐慌の急性的な性格が緩和されるとともに、好況と不況との区別も曖昧になり、明確な転換点を欠く好況と不況の、景気の上昇と下降のたんなる交替という様相がしだいに強まった。景気循環は、それとは区別された意味でのたんなる景気変動に埋没される傾向にあったのである。」¹²⁵⁾

かくて、戸原氏は、大不況期を通じてイギリス資本主義の産業面での主導性が後退し、ドイツ・アメリカが景気循環の主軸となり始めるとともに、金融資本的な蓄積体制が成立し、これが帝国主義における景気循環をもたらすとしたのであった。そして、古典的帝国主義の代表的な景気循環として、1907年の恐慌を含む一循環をとり上げ、詳細に分析を加

える。

まず、好況期を問題にする氏は、1900年の恐慌によってドイツの景気は秋以降急速に悪化するが、その中には原材料や基礎資材が加工品ほどは暴落しないという独占体制の成立にともなう歪みも含まれていたと言う。そして、半製品連合は輸出によって基礎資材の生産縮小を小幅にすることに成功した。その結果生じた内外の単純企業との対立を克服するために、1904年製鉄連合が発足し、独占体制の確立を見た。その間、アメリカの好況という外的要因によってドイツでは好況が続き、金融緩和による住宅建築や公共投資の回復、農業での豊作と相俟って生産拡大をもたらした。なお、この時期に、ポーア戦争の影響で持続的な不況状態にあったイギリスに、ドイツの短期資金が流出することになる。この資金は、ドイツの景気回復とともに還流し、証券市場では国債に代わって産業株の取引が活発化した。重工業は、好況の進展に対して既存設備の操業率の引き上げによって対処できたから、1905年までは安定した数量景気が続いたが、景気が好況局面を迎えるに及んで、価格景気の様相を呈するようになった。ストライキを伴う賃金の上昇は企業収益を圧迫し、労働力不足は新設備の建設を遅らせた。製鋼連合は市況の有利な圧延品の生産を拡大しながら、単純企業への鋼塊の出荷を減少させた。国内市場での供給不足は輸入の相対的な拡大をもたらし、貿易収支の赤字は国内金利の上昇を加速した。

アメリカ経済の急拡大が、鉄道証券の発行による巨額の資金を吸収したことは、ヨーロッパの金融に引き締め作用を及ぼした。こうして、金利は日露戦争の終結を契機に上昇した後、その傾向をさらに持続したのである。各国の公定歩合引き上げによって、ヨーロッパからの資金流入を抑えられたアメリカでは、1907年株式投機相場の暴落を見るに到る。各国の好況も1907年中頃に峠を越したが、景気後退を決定的にしたのは、同年秋のアメリカの恐慌であった。金融機関への取り付けは金鋳貨に打歩を生むに到り、価格の暴落、生産の激減が顕在化した。アメリカの高金利はイングランド銀行の公定歩合引き上げを余儀なくし、ドイツでの

対応する引き上げは景気の行き詰まりを明確化した。しかし、ドイツでの景気後退には急性的なパニックが伴わなかったことを戸原氏は強調する。基礎資材では独占価格が維持されたし、大企業に倒産はなく、大銀行は安泰を保ち、証券相場も暴落しなかった。「巨大企業と巨大銀行との融合を軸にした再生産構造の定着が、恐慌の様相を変化させた」¹²⁶⁾ためであると、戸原氏は言うのである。

さて、1907年秋の金融市場の異常な逼迫は、翌年には緩和していく。ドイツではモロッコ問題やバルカン問題といった政治的危機と、ライヒスバンクの金属準備強化の政策とによって金利の低下が遅れはしたが、証券発行の増加をもたらすレベルに低下した。産業面では、自由価格は1908年秋まで低下を続けたが、独占価格は石炭以外は恐慌で引き下げられたものの、独占と輸出によって軽微の低下にとどまったと言う。だが、この過程で、生産制限をめぐる混合大企業と単純中小企業との対立は激化し、1908年末には鉄鋼独占体は崩壊した。この崩壊は北ドイツのアウトサイダー企業の安値攻勢によるものであった。ただし、1910年夏には、アウトサイダーをも含めた、全国的な鉄鋼連合体が樹立された。

以上のような、1907年恐慌を中心とした一循環を見た上で、戸原氏は次のような総括を行う。

「全体としてここでは局面転換が連続的・漸進的であり、恐慌時のパニックの欠如がそれを象徴する。そしてパニックが消滅した直接の理由としては、銀行集中によって金融市場が少数の大銀行を中心に再編成され、信用関係が容易に動揺しなくなったことや、また棉花その他の農産物をめぐる投機が、綿工業の地位の低下や運輸通信機関の発達によって、もはや以前ほどの意義をもちえなくなった、等々の事情があげられよう。だが、全体としての循環の様相変化は、軽工業から重工業への産業構造の変化にともなう資本の再生産構造の変化によるものであった。」¹²⁷⁾

つまり、種々の直接的・現象的要因はあげられるものの、理論的・本質的に景気循環の変容をもたらすのは生産力の発展による蓄積様式の変

化、すなわち、いわゆる金融資本の成立であると、戸原氏は言うのである。そして、好況・恐慌・不況という明確な局面転換が、区別の明瞭さを欠く好況と不況との交替に転化する一般的な理由を述べていく。まず恐慌期の独占体による重工業の中核部門での価格維持は、周辺の加工部門への資本過剰の圧力を加重しつつ、大企業での利潤の減退をくいとめる。このことは、資本過剰の最終的な処理としての設備更新の動因を弱め、不況を長期化させる。とは言え、財政支出・公共投資や個人の住宅建築などの外的契機が作用すれば、金融資本の景気起動力の弱さを補って景気を回復に向かわせるとする。これらの外的契機は、自由主義段階では規模が未だ小さかったが、帝国主義段階になると軍備拡大や都市化によって自然発生的ながらも顕著に増大し、やがて、いわゆる国家独占資本主義体制の下で意識的に展開されると言う。ここで注意すべきは、戸原氏が、外的な要因は自由主義段階でも作用していたが、そこでは、資本自身の景気回復力に従属する増幅要因にとどまり、特殊な意義を持つのは帝国主義段階になってからであるという言い方をしていることである。それを金融資本という、産業資本とは区別される一つのまとまった蓄積様式の展開とおさえることは問題であるが、資本自らの自律的機構展開の中で、景気循環の持つ意義が消極化していき、そこに現実的・歴史的な外的契機が呼び込まれたとする視点は重要である。

ともあれ、戸原氏は、外的要因によって総需要が拡大すると中核部門で蓄積が再開され、一部の資本での好況と他の資本での不況の持続という跛行性を示しながらも、好況過程が進展すると続ける。しかし、上の外的要因は、コスト上昇や金融逼迫にはすばやく反応するから、契機過熱は事前に抑制され、パニックの発生は回避されるとするのである。

このような戸原四郎氏の景気循環変容論にたいして、石見徹氏は著書『ドイツ恐慌史論』において、その金融資本概念の有効性への疑問を中心に据えて批判を展開した。石見氏は、恐慌の形態変化と一括される現象の中に、三つの次元の要素が混在していると言い、資本主義の自己展開の中で形成された変化要因と、コンドラチエフの長期波動で示される

ような要因、イギリスとドイツ・アメリカとの成長動向の差異という要因を区別する。そして、マルクス経済学の主流は第一の要因だけを強調し、慢性不況イメージで金融資本の蓄積様式についての議論を展開してきたとするのである。その上で、氏は同書の理論的な含意を次のように要約して示せる。

「もとより景気循環は、下部構造の全体的な運動に関わる現象であり、その性格に応じて研究の対象も無限に広がる可能性をもっている。本書で鉄鋼・石炭業およびこれに関連する諸産業、金融機構を中心に分析を進めることにしたのは、既述のように、宇野以来のドイツ金融資本の把握が影響しているのもたしかだが、第1章以下でそれなりに必要な箇所而言及するように、これらの部門が経済発展の基軸とでもいふべき位置を占めていたという経験的な事実要因に因るところが大きい。したがって、なかば通説的な金融資本概念に依拠して、重工業と大銀行の結合体を他の関連領域から切り離して、固定的に捉えることは筆者の意図ではない。資本市場や国際金融の動向を追加して、金融資本の蓄積をいわば『流通主義』的な側面から補足することも一つの方法であり、そうした視点は以下の分析においても随所で生かされているはずである。だが従来の研究史が等閑視してきたにもかかわらず、本書が最も重視したいのは、『基軸部門の発展に決定的な影響を及ぼす産業構造、あるいはもう少し正確にいうと、産業連関である。『流通主義』に対比させれば、『生産力主義』の視角とでもいえるだろうか。この側面は、宇野が無前提に設定した『外的要因』、あるいはまた長期波動説にも通じる論点に、一つの重要な出掛りを与えることになると思うのである。」¹²⁸⁾

石見氏は、著書の目的を金融機構や国際金融の具体的展開の中で金融資本の蓄積機構を広くとらえることと、形態的な把握ではとらえられない現実の産業連関¹²⁹⁾を資本蓄積との関連で問題にすることに置いている。しかし、氏の真意は、いわゆる恐慌の形態変化以降の資本の蓄積動態を、金融資本の蓄積様式というまとまりを持ったものとしてとらえる

ことが、いかなる意味でもできないということを明らかにすることにあるのは本論部分での叙述からも明らかである。我々は、とりわけ戸原氏との差異を明確にしていくために、1907年恐慌の過程を扱った第5章を検討していくことにする。

石見氏は、1907年恐慌から帝国主義段階の景気循環一般に説き及ぶのは、同恐慌の過大評価であり、事実の理解に歪みを生じさせる原因であると、とりわけ、戸原氏が局面転換の連続性・漸進性の論議を、金融資本ないし重工業独占体の蓄積様式に収斂させることを批判する。そして、戸原氏の議論との対比を際立たせながら、1907年恐慌の過程を分析していくのである。1903に開始された好況が、1905年半ばまでは数量景気として上昇運動の強さをなぜ欠いていたのかという問いを自ら出した石見氏は、まず、アメリカの景気後退による世界市場の一次的な沈滞が影を落としていたことをあげる。一方、製鉄連合はA製品（半製品、鉄道資材、形鋼）の完全独占をなしてあげていたが、投資制限規制にもかかわらず景気回復とともに混合企業の旺盛な設備投資が始まったので、価格は市況によって安定していたものの生産能力は全体としては縮小しなかったと言う。石炭価格は、独占体の強力な産出制限策によって長期の安定を続け、新興部門である電機産業では実需の伸びを背景に三大電機産業への独占化が進展した。化学工業の中核であるタール染料では二つの利益共同体が形成され、多少なりとも価格の維持力を持った。しかし、総じて、独占体の成功は世界市場等の景気動向による需要の変動に規定されたものであったとされる。

1905年初頭の炭鉱ストライキが終結すると、鉄鋼業は好況前期の停滞色を一掃する活況に沸くことになる。これは前期とはちょうど逆に、アメリカの景気高揚に関連したものだ。今回の世界的な好況では、多角貿易ないし多角決済機構が、周辺農業諸国をも巻き込んだ景気連鎖に明瞭な役割を果たした。英独間の貿易は量的にも質的にも、両国の景気拡大の不可欠の要素となっていた。イギリスでは、1880年代末葉以来久しぶりの資本輸出ブームが起こり、いつも好況開始期には見られるよう

にイギリスの対周辺輸出増がより顕著に生じたが、ドイツの商品輸出がこれに便乗した面が大きいことが推測されると言う。国際的貿易連鎖の中で、ドイツはアメリカに次ぐ景気起動力の地位を占め、1905年に始まり第一次大戦まで持続する輸出ドライブを開始した。これら輸出要因に対して、内需では、前回の好況期のように電気部門の建設投資や住宅建設にブーム的な動きが見られなかったものの順調な伸びがあり、鉄鋼業では、独占体の強化にもかかわらず資本蓄積の衰えはなかった。石炭業や新興産業も順調に発展し、産業証券の発行は好況前期に引き続き盛んに行われた。しかし、これらを支えた好況期に異例の金融緩慢は、1905年秋からの利子率引き上げによって終わりを告げていく。

1907年3月のニューヨーク株式相場下落は、ベルリン相場を下降に引き込んだが、事前に投機が過熱していなかったこともあって金融機構はほとんど動揺しなかった。10月のアメリカの金融パニックはヨーロッパの貨幣市場を極度に緊張させ、景気の後退を引き起こしたが、恐慌の打撃は小規模にとどまった。恐慌を激化させなかった原因について、石見氏は、通常の金融資本の確立、独占体の完成という論点に対抗して、好況動因の性格や景気を主導する産業の成熟度、投機的要素の介在の程度といった景気循環の個性という論点を打ち出す。そして、その論点は、再編・強化されたはずの独占体が恐慌の衝撃に十分な抵抗力を示しえなかった事実を支えられている。1907年の中頃になると鉄鋼市況の軟化が見られ、世界的な鉄鋼市場の過剰傾向の中で、鉄鋼シンジケートも価格維持を断念せざるをえなくなった。製鋼連合も対英ダンピング輸出での状況打開に失敗したが、鉄道資材の伸びでA製品の出荷量の減少は小幅に抑えられた。さらに、石炭業ではいわゆる石炭逼迫の持続によって価格の低下はなかった。景気転換は1907年に始まったが、雇用の縮小や生産の減退が見られるのは翌年であり、しかも景気下降の程度は小幅であった。

この原因を独占体の形成に見る説に対しては、石見氏は、すでに見たように独占体の失敗の事例を以って反論する。クラフト製鉄による安値

競争に引き込まれたライン・ヴェストファーレン鉄鉄シンジケートでは、鉄鋼一貫企業と単純製鉄企業との対立が深まり、1908年9月に解体した。これには、ジーガーラント、ロートリンゲン・ルクセンブルクの崩壊が続いた。一方、製鋼連合については、A製品の価格下落は小さかったものの、鉄鉄や棒鋼の下落幅も小さいことからすると、独占体の価格規制力の効果と言うより、景気循環の振幅そのものの小ささが原因と考えられると言う。しかも、価格維持のマイナス作用で半製品、形鋼の出荷量が縮小しただけでなく、価格の安定した鉄道資材の需要減少にも、製鋼連合はなす術がなく、価格規制を実施できなかったB製品では、独占の支配力はより限定的だった。世界的な景気下降であったために、輸出清算機関の活動も有意義な効果を持たなかった。鉄鋼業の不振に対して、石炭業は、景気反転後も1907年10月の基準価格を維持し、石炭シンジケートの強さを見せつけた。同じく業績の落ち込みが軽微だった電機工業だが、これは国内外での電機の普及の持続と、生産性上昇のための産業動力の電化が必要をもたらしたからであり、独占の確立のみが原因ではない。また、化学工業では、価格の根強い下方硬直性にもかかわらず収益率の著しい下降が見られ、そのことで逆に、独占体の景気安定作用の重大な限界を示していると考えられる。

1907年恐慌をはさむ景気循環において、公債や抵当証券の発行が伸びたのはこれまでと共通した現象であったが、異例であったのは産業証券の発行額が1908年には好況期のピークを越え、翌年もさらに増加したことである。証券発行を通じて調達された資金は、銀行債務の返済や手許流動性の強化に利用された。石見氏によれば、産業企業は景気後退期に銀行信用への依存を軽減させる行動に出たのであり、ベルリン大銀行は発行引受業務を行うが、それは短期信用の収益を補うためのものであり、巨大産業株式会社は、必要であれば証券発行で資金を動員するが、通常は多額の準備金を抱えているという関係が成立したのだと言う。かくして、1907年恐慌を詳細に分析し直した石見氏は、次のような総括を行う。「冒頭でふれた問題意識を念頭に置きながら1907年恐慌を通観してみ

ると、景気過程の『漸進』性が独占資本、ないし金融資本に由来するとはやはり考えがたい。とりわけ焦点になるのは恐慌勃発後の状態であるが、独占体による価格維持が成功する例は必ずしも多くはないし、価格の下方硬直性が強い場合でも、市況の悪化が収益性に響くことは回避しきれなかった。また倒産件数の急増した1909年からは産業企業が銀行信用を軽減する行動に出ている。こうした事実は、景気循環の特性を『金融資本の蓄積様式』から説明する論理に疑いを抱かせる材料である。

それでは07年恐慌が前回のそのように拡大、深化しなかったのはなぜだろうか。主要産業で大株株式会社の内部資金が潤沢になり、また地方小銀行がベルリンの大銀行に統合化されていったことは、たしかに金融破綻を引き起こしにくくする。だがこうした傾向は景気循環を何回かくり返すなかで徐々に浸透するものであり、1900/01年と07年の間に突如形成されたとはいえないであろう。さらに大企業が金融的に安定する構造になったとしても、零細な個人経営が大部分を占める倒産件数が全体として抑制されるとはかぎらない。

このように構造的な要因を順に吟味していくと、最後に残るのは、景気循環の振幅そのものが今回は小さかった、という単純な結論である。ある意味でこれは問題を振り出しに戻すことになる。だが前回と対比すると、国内的には電気部門の初期建設投資が一巡し、また国際的な金融逼迫を受けて、投機的な金融拡張が発生しにくくなったこと、したがってブームを再燃させる条件が国内には乏しかったことが、重要な差異として浮かび上がってくる。その裏面でドイツは世界的な景気拡大の一環に組み込まれつつ、好況の本格化を迎えたので、景気の下降に際しても、国際的な影響が強く作用した。」¹⁹⁹⁾

こうして、石見氏は、戸原氏の論説に代表される、帝国主義段階の景気循環の変容を金融資本の蓄積様式から理論的に説明する見解を否定し、むしろ外的な要因一般が各景気循環の個性を作り出し、それぞれの循環の独自の態様を決めるという視点を対置した。この研究方向は、実証研

究としての恐慌史論の方向としてはまさに正しいものであるし、特にいわゆる帝国主義期以降の景気循環を問題にするときには欠かせない視点であると言える。だが、氏自身も言及しているように、このことは、19世紀のイギリスに見られた景気循環の規則的な反復が、20世紀になってなぜ見られなくなったかを理論的に説明する課題をそのままに残すことになる。そして、そのことを考えるときにとりわけ注意を要するのは、なぜという問いが、どのような因果関係によって循環過程の変容が生じたのかという問題と、自由主義段階の資本主義の発展・高度化にとって必要だった激しい恐慌が、どうして帝国主義段階には軽微な、不規則なもので済まそうようになるのかという問題との二つを共に意味していることである。前者は、景気循環変容に対する因果論的説明視角と呼ぶことができるし、後者は同様に目的論的説明視角と呼べるであろう。これまでの景気循環の変容をめぐる議論では、因果論的説明視角からの検討が中心であり、目的論的説明視角は全くとり上げられなかったと言える。原理論レベルの規定を踏まえて、景気循環の変容を説くためには、後者の視角が実は欠かせないのであり、これまで前者の視角のみで、しかも理論的に説明しようとしたために無理が生じてきたのであった。金融資本の蓄積様式という概念は、その無理の中で生じてきたのであり、因果関係を十全に説明するためには、後進資本主義の発展や技術進歩、産業構造の変化などの歴史的要因が必要であることを示した点で石見氏の批判は有効なものである。だが、景気循環変容論の完結のためには、後者の目的論的説明視角が必要であり、その視角からの説明は、まさに資本組織論の展開を媒介にして初めて可能となるのである。

第2節 持続的競争の論理

景気循環の変容を目的論的説明視角から説くというのは、端的に言えば、資本間の競争の在り方が、周期的・規則的な景気循環を必要とする

ものから、必ずしもそれを必要としないものへと変化していくことを示すことである。新たな競争関係は、恐慌によって過剰資本を整理し、不況期の死活的な競争戦を通して生産性向上を強制するものではなく、持続的な競争圧力によって、長期的な展望を持った技術革新、新商品の開発を促し強要するものである。この持続的競争の具体的な態様を明らかにするために、橋本寿朗氏の『日本経済論』の中に取められた、「日本型競争」の実態についての分析を検討してみよう。橋本氏は同書第6章「ネオ・モダンな経済と日本企業」、第3節「日本型競争の系譜」の中で、ソニーの盛田昭夫氏の証言を引用しつつ次のように言う。

「日本は『何か良い製品が出てくると、だれもがそれに飛びつき、企業化しようとする。当然、競争が激化する』。そして、『日本の経営姿勢』は『長期的な競争力を保つために、将来に備えて競争相手より一歩先に投資しよう』という点にある。新製品開発や技術開発をめぐる、日本では激しい競争が展開するというわけである。『会社主義』の企業間における市場競争が『過当競争』と呼ばれてきた。

さらに、『日本の企業は、市場占有率を目先の収益性よりもはるかに重大視する』といわれる。アメリカにおける保護された独占によって超過利潤が生じるのとは対照的であろう。しかし、市場占有率の引き上げをめぐる激しい競争にも限度がある。盛田昭夫氏は『われわれは競争と破壊行為とははっきりと区別している』といっている。競争で破壊させられる企業が出るし、競争は『熾烈をきわめるが』しかし市場のシェアについては、たとえどんなに競争力があろうとも、『一社が全市場を独占してはならないという暗黙の良識があるようだ』というのである。

市場占有率の上下を争う激しい競争は、価格競争が主たる手段になり、多数の企業による競争が消費者を『王様』にする。『王様』は、やがて価格が高いか安いかわけでなく、製品の品質に関して厳しく選択するようになる。消費の多様性の一つの要因である。市場占有率をめぐる競争は、品質面での『王様』の要求を先取りする競争になる。

盛田の叙述には、こうした競争を通じて、企業は社会に貢献しているという強い自負がうかがえる。

この社会への貢献を実現するためには、企業は対等の競争相手が必要としている。したがって、『たとえどんなに競争力があろうとも、一社が全市場を独占してはならない』。一社による独占は『破壊行為』なのである。競争による破壊は、アメリカ、さらにはヨーロッパと比べても、同一産業でより多数の企業が生き残ったところで終わる。これは、規模の経済と市場規模との関係からみて、過大な数の企業が存在するという意味する。

これが対等な競争相手によって構成される産業組織、つまり競争的寡占の体制ということになるし、多品種生産の一つの条件にもなる。そして、日本の企業は『国内のマーケット・シェアをかけた激しい競争を通じ、海外での競争力を養うのだ』、あるいは、『日本企業の国際競争力を強めているのは、実はこの国内の競争の激しさなのである』ということになる。経済性からみて過小な規模に制約されて多品種少量生産の技術の開発を迫られ、他面で過小性の制約を輸出で解決するということであろう。』¹⁴¹⁾

ここに見られるような日本型の「過当競争」の分析の先駆者としては、宮崎義一氏の所説があると言う。宮崎氏の基本視角は、過当競争は寡占間競争の特殊な日本的形態であり、過剰設備や、輸送、生産、広告の無駄をもたらすものとしてこれを批判するというものであった。宮崎氏は、過度経済力集中排除法による従来の市場支配が揺らいだ中で、産業発展の外部効果を内部化すべく、技術革新に乗り遅れないために、巨額の設備投資資金を調達できる都市銀行に率いられた資本系列が新たに産業に参入することで過当競争が起こるとした。そして、高度成長期に、日本銀行が上位都銀6行に均等な貸し出しを行ったことは、外国為替管理が各系列に平等な技術導入を媒介したこととともに、資本系列間の過当競争を促進したとする。この宮崎説に対する橋本氏の批判は、企業ではなく資本系列を競争の主体としたことに絞られる。従って、政策の対象も

各系列ではなく、一定の基準を満たした優秀企業であったとされるわけである。

分析の行われた時期の時代的制約を受けていた宮崎説に対して、村上泰亮氏の「仕切られた競争」仮説は、より一般化された妥当な立論であることを橋本氏は言う。村上氏によれば、高度成長期の主要産業には費用削減状況があり、通常の需要曲線の前提の下では常に超過供給が生じるため、価格が常に低下を続けるという形で均衡の不安定化が起こり、それが過当競争をもたらしたことになる。このとき、需要曲線の傾きが垂直に近く、需要が価格に非弾力的であれば、均衡は成立せず破滅的な結果となるが、需要が弾力的であれば、価格引き下げにもかかわらず利潤率は正でありうる。そして、村上氏の場合、費用削減下では、市場シェアの極大化と利潤率極大化の差異がほとんど無くなるとして、企業行動それ自体より長期平均費用削減の状況の方を重視する。橋本氏は、これに対して、状況は同じでも市場シェア極大化行動の方が、均衡点の価格は低く、供給数量は大であり、利潤率は低いとして、企業行動を重視し、均衡の不安定性と言うより、市場機構における均衡の喪失を問題にすべきであるとしている。また、村上氏は、相対的に需要の弾力的な海外市場に輸出することで平均費用を引き下げようとするために、短期の、低い価格での「集中豪雨の輸出」が行われるとした。これに対して、橋本氏は、村上氏も強調する、主要産業への固定的ルールによる政府介入や、相互の暗黙のルールによって守られた同一産業の企業間の安定的関係の存在、そして、日本企業が海外の巨大企業と国内の先発上位企業とへの二重の追いつき型行動をとることを付け加える。これによって、日本の主要産業の主要企業は、優れた模倣者の集合という性格を持ち、不況期に一社が海外輸出の道を開くと、模倣者は集団でその市場へ殺到すると言うのである。

かくして、橋本氏は、「日本型競争」の日本的性格を特徴づける要因を二つにまとめる。一つは、戦後になって明確化した、機会均等主義的・固定ルールの政府介入である。これは、戦前の裁量的な政府介入、す

なわち、特定企業への助成が、戦後の平等主義の浸透の中で、一定の基準を満たした企業を産業政策の対象とするという形で企業間競争を促進するものと転化したものである。もう一つは、企業成長を目的とすることによって生み出される二重の追いつき型企業行動である。企業成長は、同一産業における市場シェア極大化と成長産業分野への多角化との繰り返しのよってもたらされる。そして、多角化は、企業内の事業部門の拡大か、分社化の形態によるピラミッド型企業系列の展開によると言う。その上で橋本氏は、成長分野への新規参入と市場シェア極大化という2面を有する追いつき型企業行動のもたらす、多数の企業による寡占間競争が「日本型競争」と言えるためには、特殊日本的な条件と追いつき型行動との間に内在的連関がなくてはならないとし、その関連の分析を行っていく。我々は、「日本型競争」を、資本組織の展開後の変容した競争形態への示唆を与える普遍性を持つものとして見ているのだから、日本の特殊性との腑分けの作業は重要である。橋本氏は、その点について次のように述べる。

「日本に特殊な条件で追いつき型企業行動と関連するものは、日本の会社主義の構造とみられる。まず、企業という全体があって、従業員という個が存在する有機体的関係、ないしは共同体的関係が重要である。日本の企業では、新古典派の経済学が想定するような労働の負の効用と賃金の効用との均衡点で労働供給が決定されるというような契約関係は縁辺部分のみであって、中心的部分は企業という共同体の成員として入社し、就業規則という掟に従う仕組みになっており、掟に反しないかぎり、成員としての地位は保証される。そして、成員となった後、企業への貢献期間を主とし、能力を従として評価して、成果が配分されるのである。これが労働経済学で注目される終身雇用、年功序列型賃金のもっている意味である。配分される成果の大小と占めることのできる地位の高底は、企業という共同体の競争力と規模が決定する面が大きい。したがって、企業成長ということが最重要の戦略目標になり、成長分野である先端技術産業への進出が優先的課題になる。

それゆえ、市場競争は企業成長を賭けて激しいものとなり、この面ではきわめて資本主義的になる。

そうした競争において不利になったとしても、それが先端技術分野であり、将来の成長分野であれば、原則的には非撤退の論理がとられる。競争上のポジションが不利な企業は、共同体の存続をかけて内圧を高めて対応する。ここに追いつき型企業行動が生じる。もっとも、この非撤退の論理は比較劣位産業でも、まずは合理化、ついで希望退職と共同体の規模を縮小しながら展開されてもいる。石炭産業などにみられる企業行動は、追いつき型企業行動の裏返しと解釈しうるであろう。

このことは、過当競争や集中豪雨型輸出は必ずしも取極進増状況でなくとも生じるということを示す。現に、一九五〇年代には繊維品やミシン、果ては傘の骨などの製品でも過当競争や集中豪雨型輸出が生じた。なにしろ、共同体を維持するうえでは、ごく短期には変動費のみが回収しえればよいはずだからである。しかし、そのうえでなお、比較劣位化し、先端技術の分野から遠い産業の企業でも、先端技術分野の企業内部化を図らざるをえない。産業用ロボットが有望だとなれば数百社が参入し、遺伝子操作が将来性があるとすれば一斉にバイオテクノロジーへの取り組みが開始されるのである。

こうした企業内の共同体的側面とそれにもとづく劣位企業の非撤退の論理も作用した、激しい市場競争という資本主義的側面とを統一的に理解することは難しい。とくに前者の企業内的な面は公式組織と非公式組織の併存や組織内の地位と権限の曖昧さなど、近代主義的な視点からみれば『曖昧の構造』をその特徴としているからである。しかし、企業内部においてメンバーとしての地位を得、教育と訓練を受けたものにはその多くは自明の理であって、考察の対象とすらならない。ということは、日本の企業は内と外、つまり企業のメンバーとメンバー外を厳然と区別するという排他性を強くもっているということである。このことを許容しない社会、つまり日本以外のところで、日本企

業の行動が多面的な摩擦を生むのは必然的であり、それが文化の相違とみられるのも不可避な面があるのである。」¹⁴²⁾

橋本氏は、日本企業の追いつき型企業行動を生み出すのは、企業という共同体の維持・発展のための戦略目標としての企業成長であると言う。だからこそ、あらゆる企業が先端技術産業や新興分野への進出を行ったり、劣位企業でも撤退することなく持続的な努力を行うということになったと言うのである。すなわち、日本企業に有機体的・共同体的特殊性があるために、先端分野においても、また、裏返しの形で比較劣位産業においても過剰に激烈・持続的な競争が行われるという論理である。だが、氏の論理でも、実際には、日本企業の共同体的性格は、日本型の過当競争をまさに過剰化せしめる契機とされているだけであり、資本間の競争が、現時点の価格と短期の利潤率を争い、景気循環に媒介されるものから、資本組織を媒介し、持続的な革新努力によって、長期的利潤率を争うものへと転換することの理由とされているのではない。そもそも、企業共同体の観念と行動を生むに至る、資本の内部組織の形成自体、資本家の行動様式が長期的利潤率を目標としたものによって変わることによって形成されるのである。日本企業の共同体的性格が持続的競争関係を生むと言うより、資本組織の展開の契機となる、資本主義における所有制度の部分的乗り越えが、共同体的関係の基礎となる資本の内部組織と、耐えざる革新行動に基づく持続的競争との両方の原因となると考えられるのである。そうであれば、日本型過当競争の中には、資本組織論の形成に伴う持続的競争一般の性質を極限まで発展させた普遍的な側面と、共同体的観念に基づく外部に対する排他性という特殊な側面の二つがからみあって存在していることになる。資本組織形成後の持続的競争の性格を理論的に明らかにしておくことは、かくして、日本の企業行動の特殊性を真の意味で明らかにするためにも重要だということになるのである。

第3節 持続的競争と景気循環の変容

原理論において、資本家の存在と活動様式、資本の発生を説くためには、所有制度と共に始まる商品交換を説き、商品所有者・貨幣所有者の行動の豊富化としての致富活動から資本家的活動を導出することが必要である。つまり、資本家的活動という機能そのものは決して所有を不可欠の要因とするものではないにもかかわらず、資本家は当初、活動に要する財・貨幣の所有者として行動することにならざるをえないのである。

自分が財と貨幣を所有し、生産手段と労働者を自らの費用で雇用している資本家は、年利利率のような短期的な期間利潤率を目標にして行動することになる。その根本的な理由は、自らの活動量を拡大することを意味する資本蓄積を自己のあげた利潤の再投下によってのみなすからである。資本家は単純に今期の活動水準を維持するためにも、原材料費や労賃部分などの流動資本部分、また固定資本の償却部分などをカバーした上で、次期に競争相手と対等以上に張り合うための蓄積資金をまかなう利潤をあげる必要がある。短期利潤率をめぐる競争を展開することが、短期に利潤をあげることを要求し、再び短期利潤率を活動の基準とするという関係にあるのである。資本家が、自己のあげた利潤の再投下によって活動を維持・拡大するだけでなく、信用機構を利用することによって活動するとしても、短期的な利潤率を基準にすることには変わりはない。むしろ、短期のうち結果を出さなくてはならないという強制は、強化され明確化されることになる。商業信用や銀行信用を利用することで、現在購買力の創出を受け、一定期間後の利子を伴った返済の義務を負うことは、その購買力を利用した活動によって返済期限までに少なくとも利子を支払いうるだけの利潤増大を達成しなくてはならないことを意味するからである。与信側の資本が利子を要求しうるのは、商品交換の根底に所有制度が存在しているからである。ここでは、所有主体が活動主体の外に立つことによって、競争の短期的性格が明確化され意識化されることになっている。

利潤再投下や受信によって得た資金の投下による資本家的活動の拡張は、とりあえずは流動資本的拡張として行われる。原材料や労働力を増大することによって機械設備の収益限界までの生産拡張が行われることになるのである。各期の利潤の一部が積み立てられた償却資金や蓄積資金が必要額に達すれば、固定資本としての機械設備の更新や拡張がなされる。固定資本の更新・拡張投資にあつては、生産性を高め、有機的構成を高度化するような投資が、可能な限りは行われるのだが、資本蓄積の進行とともに、労働力の吸収は持続的に行われていき、やがて労働力供給の限界に突きあたることになる。資本が、所有制度の下で短期利潤率を目標とした競争を相互に展開している限り、労働力供給の限界まで続く資本蓄積・活動拡張は避けられないのである。利潤量の低下する中で、資本は銀行信用をはじめとする信用機構を利用して生産の拡大を図り、他の資本より大きなシェアを占めることで利潤を維持しようとする。それでも利潤率の低下は抑えられない上、資金不足は金融の逼迫をもたらし利潤率が高騰を始める。倒産する資本が現れ、銀行の信用が動揺すると、取り付けによって支払い停止に追い込まれる銀行も出てきて、連鎖的な信用恐慌が起こる。商品の投げ売りと生産縮小による価値破壊が生じ、資本主義経済総体を巻き込む恐慌となるのである。債権・債務関係の整理が終わり、金生産や生活資料生産によって景気が下げ止まると、低賃金や低原料価格などを利用して、残存した資本による生産の拡張が徐々に開始される。少額の総利潤と狭い市場を争う競争戦であるから、死活的に激烈なものとなり、比較的豊富な金融市場の資金をも利用しつつ、生産性を上昇させる設備投資を積極的に行いえた資本が勝ち残ることになる。

以上のようなメカニズムを通して生じるのが景気循環であるが、景気循環を説明するこのような視点は、因果論的説明視角と言えるものであろう。他方で、景気循環を通して資本主義は、総体として価値体系の革新を行い生産性を向上させていくことになる。また、資本主義は、社会の中の資本蓄積量と労働供給量の不均衡を循環を通じて解消していくの

である。さらに、資本家の中で、競争努力を怠ったり判断を誤ったりした者は、恐慌の過程で資本家としての地位を失っていくのであり、景気循環は資本主義にとって、資本家的力能の間接的な選別機構ともなるのである。これらの諸効果をもたらすということが、景気循環のもう一つの理由となるのである。この要諦は因果論的説明視角と異なるものであろう。

こうした、利潤再投下と信用機構の利用による資本蓄積と資本間競争言いかえれば、所有制度の全面的な制約の下での資本家的活動の様式に対し、株式制度と資本市場の展開によって、所有制度の制約が部分的に乗り越えられた後には、資本蓄積、資本間競争、そして資本家的活動の様式はどう変化するのであろうか。まず、第一には、資本家の目標とする利潤率が、これまでの短期利潤率だけではなく長期利潤率となる余裕が生じることがあげられる。株式制度が展開され資本市場で株式を発行することによって資金を調達できるようになることは、配当の制約を背負うことになるとは言え、返済を考慮せず長期的な計画による投資ができるようになることを意味する。しかも、株式発行によって得た多額の資金は固定資本的拡張に用いられることが多いから、その点でも長期的な計画性を必要とするわけである。もちろん、株式発行は自己資本の拡大を意味し、短期的には利潤率を下げる要因となるから、資本家も将来的に利益を拡大する十分な期待と判断が無ければ、資本市場での資金調達の決断は行えない。だが、そうした期待を持つことができ、しかも資本市場の諸主体にも当該資本の資本家的活動への期待が広く存在していれば、短期的には低配当であっても株式への需要は旺盛に存在しうる。将来的な株価の上昇によって、十分な売買差益を得ることができるからである。こうして、資本家の行動基準が短期利潤率から長期利潤率に変化し、資本家的活動に長期計画的な要素が加わることになる。次に、第二には、資本家が長期的・計画的に行動しうるようになるだけでなく、資本間競争関係によって持続的競争が強制され、長期利潤率に基づいた行動をすることが強制されるという側面がある。資本家が長期利潤率を

基準とした活動をするようになると、資本家が相互に資本組織を形成し、短期的・機会主義的な市場利益を犠牲にしても、情報共有と協力関係によって得られる長期性の利益を求めようになる。長期的取引や資本集団の形成は、各資本にしか得られない固有の情報を互いに供給し合うことで、新たな方向への技術的・市場開拓的な行動をすることを可能とする。それぞれの資本が、産業連関上の関係にある他の資本、また、直接的な生産系列的関係にはない資本とも、資本組織的な関係を結ぶことによって、絶えざる技術革新への志向を持つ行動をするようになることは、資本間競争の性格が短期的な流動資本的拡張による市場シェアをめぐるものから、長期的な利潤率、新たな市場や需要の開拓を旨とした、持続的・恒常的な革新努力と計画性を競い合うものへと変化するということである。こうした競争は固有の意味で、持続的競争と呼ぶことができるであろう。

このような競争形態の展開は、持続的な有機的構成の高度化を伴いつつ行われるために、労働力の供給制限は少なくともかなり長期にわたって現れなくなる。また、もし仮に労働力供給の限界まで資本が蓄積され、利潤率の低下が始まったとしても、資本集団の中に銀行資本が存在していれば、利子率の上昇はまぬがれないとしても、情報の緊密な伝達によって激烈な信用崩壊はかなりの程度までは防ぐことができる。これが、株式制度と資本市場、さらには資本組織の展開が、景気循環の変容、あるいは消極化をもたらすことの、因果論的視角からの説明である。しかし、原理的には、この因果論的説明視角からだけでは、景気循環の変容を十分に説明しきることはできない。景気循環の不明瞭化や、長期にわたる不況基調、好況基調の持続といった事態を因果論的に説明するには、諸々の具体的・歴史的な与件と、それらによってもたらされる独占体の形成、また、国家による事実上の、あるいは、意識的な景気安定化政策の展開などが説明要因に加えられることが必要である。この意味で、因果論的説明視角からの、原理的な景気循環変容論は、歴史的な具体的分析に向かって無限に開かれており、完結することはないと言えるのである。

こうした因果論的説明視角に対して、景気循環を原理的に見るもう一つの視点である目的論的説明視角についてはどうであろうか。景気循環の意味を目的論的説明視角からまとめると「資本主義総体での生産性の向上、労働力供給量と資本蓄積量の不均衡の解除、資本家の活動への規律の強制と資本家的機能の間接的選別、この三つがあげられるのである。目的論的説明視角から景気循環の変容あるいは消極化を説くとは、これら三つの意味がことごとく、景気循環を通すことなしに実現可能となることを示すことに他ならない。まず、前の二者は、持続的競争が長期的・継続的な革新努力を資本家に強制するという、すでに述べた論点そのものによって、景気循環を媒介としなくとも実現できることが明らかである。三つ目の景気循環の意味についても、持続的競争そのものが、資本家に計画性と緊張の持続を強いることだけではなく、資本組織の延長上に展開される資本の内部組織が、その形成要因として資本家的機能の差異を前提することから、景気循環なしでも達成可能であることが分かるのである。資本家は相互の機能を、統制と誘因の体系によって統一された単一の資本としてうまく結びつけることによって利益をあげようとする。こうして資本の内部組織が形成されるのだが、その内部では、より上位の地位、さらには中心的資本家の位置を狙って資本家間の協力と競合の関係が展開される。資本の内部組織において、競合関係を通して現在の経済環境に合致した資本家的機能が選抜されていくだけではなく、完全な流動性は考えられないながらも「資本家の資本間移動も行われることで、機能の直接的選別は資本主義全体を通して部分的には行われるようになるのである。つまり、景気循環が資本主義に与える効果のいずれもが、景気循環を媒介にすることなく、資本組織の展開と持続的競争によって実現可能なのであり、ここに至って景気循環の意味は完全に消極化することになる。そもそも、景気循環が自律性を失い、歴史的な外的要件や国家の政策によって様々な変化を受けることになること自体、資本主義の存続にとって景気循環が必ずしも必要なくなったことの現れに他ならないのである。

以上のように、原理的には、景気循環を媒介とする通常の競争と資本組織を媒介とする持続的競争とが区別され、従って、景気循環が貫徹する場合とそれが消極化する場合とが対比されるのだが、現実の景気循環過程の分析にあたっては、両者が常に重なり合って現れると考えるべきである。19世紀中葉においては、原理論の基礎部分に見られるような原理的景気循環の要因がきわめて強かったのに対し、20世紀になるとむしろ景気循環を消極化する要因が強く現れたと一応は言える。しかし、個々の景気循環の性格は、歴史事象に即しつつ、理論的には両者の要因のからみ合いの中で明らかにしていくべきものである。

第4節 直接投資論と多国籍企業論

安保哲夫氏は著書『戦間期アメリカの対外投資』において、アメリカの1920年代に劇的な発展を見せた対外証券投資と並べて、「より地味ではあったが戦間期を通じてかなりの規模で展開された」¹⁴²⁾直接投資を、アメリカ巨大企業の多国籍的活動の前史として重要視する。そして、直接投資に着目することの意味を、安保氏は次のように述べる。

「他方、直接投資形態による産業企業の対外事業活動は、年々の増加規模では20年代を通して証券投資の二分の一程度であったが、この年代末の残高では両者はほぼ並んでおり、さらに30年代には、証券投資が債務不履行と巨額の還流超過を示す中で直接投資は大きな減退とはならず、むしろいくつかの重要な産業、企業では相当の増加さえ記録した。その残高が大きいのは、第1章でみるように、資源関連と機械分野を中心とするアメリカの産業が、国際収支上はなお大幅な純資本輸入国であった第一次大戦前から、かなりの直接投資を行っていたことによる。しかしこのような事実は、第二次大戦後の多国籍企業が目ざましい発展に目を奪われてか、一般には必ずしも認識されておらず、ことに30年代における展開の重要性に着目したものはきわめて少

ないのである。

第二次大戦後のボックス・アメリカーナのもとで保障されたいわゆる開放体制のもとで、アメリカ多国籍企業の大規模な展開がなられたのにはそれなりの理由があるが、同時に30年代のような世界恐慌とブロック化の時代に主要産業企業の国外事業が弱体化し、そのグローバルな組織構造の基礎が形成されていったことの意味は、十分究明される必要があろう。多国籍企業の発展は、保護主義的環境と開放体制下のいずれにおいてより活発に促進されるのかという、単純には比較しにくいにしても、きわめて興味ある問題がそこから提起されてくるからである。むろん戦間期にみられた産業部門的広がりには相対的に限られていたし、第2章のケース・スタディを通じてある程度具体的に示すように、そこでの活動実績がすべて戦後に継承されたわけでもない。しかし、そうした試行錯誤的な経験の蓄積を通して、真に多国籍企業としての活動を展開しうる質的な内実が獲得されていったと考えられる。¹⁴³⁾

こうして、戦間期のアメリカの対外直接投資が、戦後の多国籍企業の原型をなすものであれば、資本組織論を対外直接投資論の理論的基礎として適用しようとし、また直接投資論にとって資本組織論が不可欠の前提であるとする我々にとっても、安保氏による分析は大きな示唆となるはずである。

安保氏はまず、国際投資分析の方法論を、マルクス経済学の「過剰資本論」的資本輸出論、いわゆる近代経済学の「国際資本移動論」、直接投資論に新たな視点を持ち込んだ多国籍企業論の3者に分け、相互の対比と補完の関係を明らかにする。

「第1に、マルクス経済学の分野に属する理論の系譜を『過剰資本論』的資本輸出論と呼べば、そこから積極的に継承しうるのは、資本輸出国の資本蓄積機構の一環として資本輸出を位置づける視点である。第2に、近代経済学の流れである『国際資本移動論』からは、証券投資を中心とした資本移動に媒介される、資金が流入する両国民経済の相

互依存的変動過程、とくに流入国経済、世界経済への影響を重視する視点を、貿易や他の生産諸要素の国際・国内配分との関連をも含めて摂取することができよう。そして第3に、これら両面のいわば統一的枠組のなかで、巨大企業における事業の国際化の論理と現地国の環境に適應する「現地化」の論理との緊張関係に注目する、多国籍企業論的直接投資論が、現代国際投資論において重要な地位を与えられるべきである。」¹⁴⁵⁾

このように、安保氏は、資本蓄積の一環として直接投資をとらえるべきであるという基本的で重要な視座を持ちつつ、流入国経済や世界経済総体への影響と具体的現地展開をつかまえる枠組が必要であると考え、これを原理論の側への問題提起と受けとめるならば、複数の経済圏の間での貿易や投資を理論化する方法の確立と、さらには種々の目的を持って行われる直接投資や資本家の活動の複数経済圏にわたっての展開を分析する視角が必要であるということになるだろう。そして、氏は多国籍企業論の発展の中に、いわば資本組織論的な視点からの、「資本過剰論」的資本輸出論と、「国際資本移動論」的な分析との総合を見るのである。その方向は、圏外直接投資論の原理的展開にとって、資本組織論こそが媒介となるという我々の判断と同一のものである。以下では、安保氏のまとめによりつつ、現代多国籍企業論のインパクトに至る方法論の史的展開を簡単に見ることにしよう。

まず、「資本過剰論」的資本輸出論について安保氏は、ヒルファディングとレーニンとが相前後して提起した論点であると言う。ヒルファディングは、カルテルによる独占的規制がもたらす国内市場の狭隘化を克服するために、輸出奨励金制度と並んで、相手国の保護関税を乗り越える在外工場形態での資本輸出が行われるとし、これを「利潤を生む産業資本の輸出」と呼んだ。また、レーニンは、資本輸出は、自由主義段階の商品輸出と対照される、帝国主義段階を特徴づける事態とし、大衆の貧困を生み出しつつ国内需要にとって過剰な資本蓄積が行われ、独占利潤に由来する余裕資金が停滞することが資本輸出と、それによる世界の

分割、帝国主義世界戦争を引き起こすとしたのであった。これらを受け継ぐ正統派と並行して、マルクスの6部編成プランの後半体系にあたるものの中で資本輸出論を理論化しようとする論者も存在した。安保氏はこのプラン派について、景気循環の恐慌局面で明らかとなる循環性の資本過剰と、レーニンなどが過剰消費論的論議によって問題にしようとした構造的な過剰資本との区別が曖昧であるとして批判する。そして、二つの「過剰」のレベルの違いを、三段階論の方法によって明確に区別したものと、宇野派の議論を位置づけるのである。宇野弘蔵自身は独特の金融資本のタイプ論によって、イギリス金融資本のレントナー的性格を強調する一方で、ドイツ金融資本については関税とダンピング輸出を中心的な論点とし、組織的独占体による資本輸出には補足的な役割しか与えなかったと言う。これに対して、宇野の方法を継承した大内力・戸原四郎両氏は、資本輸出の面でもドイツが積極的の典型であることを主張したとされる。大内氏は、独占利潤維持のための生産制限→投資制限→資本過剰→資本輸出とつながる、独占資本の一般的モデルを呈示した。戸原氏は、独占体の直接投資が、金融資本の商品輸出の伸張に寄与するメカニズムを明らかにした。これらの宇野派の資本輸出論について、安保氏は、「資本輸出国の支配的資本の蓄積様式から説き上げ、総体としての再生産構造の中で資本輸出をとらえる視点を提示したことを功績としてあげる。だが、同時に、証券投資一般を本格的分析の射程外においていること、重工業という主要産業内部の過剰資本の分析であり、国民経済全体のそれではないこと、すべての直接投資に対応できる枠組ではないこと、の三つを自覚すべき限界としてあげる。そして、J. S. ミルに始まり、J. ヴァイナー、R. ヌルクセ、B. オーリン、浜田宏一によって展開された、近代経済学の「国際資本移動論」から、「国際収支調整メカニズムとの関連、労働を含む生産諸要素の移動や各国内での配分関係、ひいては資源の国際的再配分との関連など」¹⁴⁶⁾を評価すべき論点として汲み上げた上で、直接投資の独自の運動に初めて解明の光を当てた多国籍企業論の検討に移るのである。

安保氏は、多国籍企業論が提起した最大の論点は、多国籍企業活動が当然のことながら、企業レベルの問題であって、一国経済レベルでの利潤率や「資本の過剰」に直接的に規定されるとは限らず、その結果として、2国間で直接投資の交叉現象や同一産業内での企業の相互浸透が見られたし、国際的な資金移動を伴わない対外的な事業活動もありえたということであったと言う。そうであれば、直接投資の十全な分析を行うためには、国際収支統計を見るだけではだめであり、まさに資本組織論的な観点からのミクロ的な企業活動の分析が必要となるのである。安保氏は、この視点からの先駆的な仕事として、60年代初めの、S. ハイマーによるチャンドラーの企業組織論の対外事業活動への適用をあげる。ハイマーは、大株式企業が事業部制株式会社へと発展することにより、世界的規模での事業活動の組織化が可能となり、さらには、国際的な競争排除を目的にして直接投資による在外子会社支配、国際的寡占の形成に至るとした。他方で、R. バーノンらのプロダクトサイクル・モデルも、新技術による新製品開発に成功した企業が、海外市場における現地企業の競争や政府の規制の脅威を乗り越えるために、現地子会社設立によって技術優位の活用を図るという形で、企業の多国籍化を説明した。これら両者の多国籍企業モデルは、J. M. ストップフォードとL. T. ウェルズ, Jr. のモデルとして総合され、M. ウィルキンスによる史実的実証分析として大成したとされる。

これら一連の多国籍企業論が、「過剰資本論」的資本輸出論に与えた影響の現れとして、安保氏は、佐藤定幸氏と宮崎義一氏の議論をあげる。佐藤定幸氏は、第二次大戦前の資本輸出についてはレーニンの資本過剰論をそのまま受け継ぎながら、50年代以降のアメリカの直接投資については資本過剰論を全面否定し、世界経済の同質化によって世界市場を国内市場と同様に見なすのが多国籍企業であるとした。逆に、宮崎義一氏は、マクロレベルでの直接投資と資本過剰との関連は否定するものの、巨大株式会社が内部資金の極大化のために、国内より有利な限界投資収益率を求めて対外直接投資を行うという、「新しいミクロの」資本過剰

説」を提起した。

以上の方法論史的な分析によって、安保氏が、多国籍企業論ないしは対外直接投資論の課題として括り出してきた論点は、大別して二つにまとめられると思う。第一は、国際経済関係の緊密化とナショナリズムの高まりという一見相反する状況の同時進行の中で、多国籍企業がどのようなグローバルな展開を行うのかを明らかにすることである。第二には、フランスのミシャレの議論を紹介しつつ示唆しているように、寡占企業構造の中での統合化の論理と、それをさらに外側から規定する世界経済のダイナミズムとの相互規定関係を両者に目を配りつつ示すことである。そして、第三に、巨大産業企業による、事業の国際化が、本国及び相手国の国民国家という枠との間で引き起こす緊張関係を分析するということである。これらの課題を、再び原理論として受けとめなおすならば、複数経済圏をつなぐ貿易や証券投資によって形成される為替市場の機構を踏まえつつ、それには決して還元されない、資本組織論の応用分野としての多国籍企業の論理を明らかにしつつすることであろう。そして、これらの理論的分析は、歴史的な国際関係の展開や、国家の政策的対応との関係へといわば無限に開かれ、現状及び歴史分析の基準となるはずである。

第5節 フォードとGMの場合

安保哲夫氏は、戦間期におけるアメリカの世界経済内での地位の変遷と、1920年代、30年代のアメリカの対外証券投資の動向を踏まえた上で、現代的な多国籍企業の発展につながる視点から、同時期の主要産業企業の対外直接投資活動の分析を行う。氏によれば、とり上げられる自動車、石油、電気、公益事業という四つの部門は、曲折はありながらも発展を続け、戦後へと連続的に飛躍を遂げていった前二者と、20年代の発展と30年代の後退という対照的な動きを示し、戦後はまた別の形で再出発し

た後2者と大別できると言う。この節では、最も生き生きとした分析が展開され、資本の内部組織論の応用として多国籍企業論を考える我々の視点から最も興味深い、自動車産業の多国籍化過程の分析を検討することにしよう。

安保哲夫氏は、アメリカ自動車産業の発展史に対応させながら、自動車産業企業の海外展開を次のように時期区分する。

「企業の国外事業活動ないし多国籍企業の発展の各局面展開を説明する手がかりとして、いくつかのモデルをすでにみたが、自動車の場合は、プロダクト・サイクル論に適合している面がある。これをある程度念頭においてみれば、国外企業の拠点的地域で現地製造体制が整備されていった20年代後半から30年代初めの局面が、時期区分の最大のポイントとなろう。この点に関して鈴木直次は、アメリカ国内における『独占の形成・確立』およびヨーロッパ各国における独自の自動車市場の形成という内外両面の要因をあげつつ、この時期を現地生産の本格化というかたちで海外事業が定着する画期とみており、筆者も基本的にはそれに従いたい。ただそこでは、この事業組織体制の定着にとって30年代的環境はどちらかといえばネガティブな要因とみなされているが、その点は多国籍企業のとらえ方の重要な部分にかかわるところであり、適切な時期区分のメリットが減殺されることになるとおもわれる。

この時期に焦点を当てつつ内外における発展を全体としてみれば、まず20年代半ば以前の時期は、国内的には1910年前後までの生成期、それ以後の成立・発展期に区分されるが、対外的にはこれらを一括して、(i)輸出・組立生産中心の時期とした方がよい。他方20年代半ば以後の時期については、国内的には20年代後半の産業的確立に伴う寡占ないし独占形成期、世界恐慌に始まる30年代を独占確立期と二分しうるのであろうから、対外的にも、(ii)現地製造体制の模索・形成期と、(iii)その体制の多国籍企業としての確立期を一応区別し、それぞれに対応させるのが適当であろう。」¹⁴⁷⁾

安保氏が比較対照しつつ分析を進めるフォードとGMの展開に注意しつつ、各時期を見ると、(i)の時期にはフォードのT型車主導の下に、ノックダウン輸出と現地組立生産を輸出相手各国の状況に合わせて組み合わせつつ、輸出中心の活動が行われた。(ii)の時期には、市場の成長の中で、フォードが後退し、多量生産とモデル・チェンジによって買替需要を刺激するGMの躍進、さらにクライスラーの参入があり、自動車産業はビッグスリーの寡占体制に向かった。対外面でも、主要部品の現地生産などを含むより本格的な現地製造体制への移行が起こり、直接投資残高の伸びが見られた。(iii)の時期には、世界恐慌の激動の中で、国内ではビッグスリーの独占体制が確立するとともに、ブロック経済の進展による各国の国産化政策の強化によって、現地製造体制への決定的移行が行われた。安保氏によれば、この(iii)の時期に、多国籍企業の本質的な姿態が現れたのである。

安保氏の分析は、フォードの多国籍化への苦難に満ちた経験を遍観し、それに、対照的なGMの経験を対置するという形で行われる。フォードについての分析は、大衆車生産への徹底化を旨とするヘンリー・フォードが、対立相手の持株を買取して同社における絶対的支配を確立したところから始まる。ここで確立されたフォードによる独裁的集権的な企業組織は、同社の多国籍的展開の行く方を決定づけることになる。1908年に開発されたT型車は、部品の互換性の徹底化と組立工程のコンベヤーによる流れ作業化によって大量生産・大量販売の製品になった。フォードは国内市場の制圧にとどまらず積極的な対外進出も行い、関税乗り越えのためのカナダ・フォード、運賃コストの節約のためのイギリス・フォードが設立された。このイギリス・フォードを任されたP. ベリーは、イギリスの独自性強化の方向を進めようとしていたが、デトロイトは米フォード方式を押しつけようとし、これがベリーの解任へとつながっていった。ベリー以降は、W. ヌードセンのプランに従ってT型車とTT型トラックだけの生産が世界各地で継続されていった。イギリスでは、ベリーが比較的自由的な経営を許していたディーラーに対し、フランチャ

イズ方式による排他的取り扱いが強要され、彼らの離反を招いた。こうして、英フォードは、1924年、モリスに販売台数の首位を奪われた。後進地域ではフォード社は圧倒的な販売量を誇っていたし、1927年のアメリカ国内工場閉鎖による生産急減を経て、28年のA型車売り出しとともにフォードの総体的活動は持ち直していった。しかし、この中で英フォードだけは、ヨーロッパの自動車市場の拡大にもかかわらず生産の減退を続けていた。このため、H. フォードはベリーを呼び戻して28年プランを作らせ、ヨーロッパ地域のセンターとしての英フォードの自主性を認めたのであった。このことに加え、ダゲナム巨大工場の建設資金調達のため、株式の一部の現地公開が行われ、デトロイトの支配が緩められる方向が示された。だが、28年プランの構想は、これまでのフォードの方針を転回させるものではなかったとして、安保氏は次のように述べる。

「しかしながらこの構想は、つぎのような諸点においていぜん基本的には従来のデトロイト中心主義の延長上にあるものであった。第1に、そこでダゲナムに与えられた役割は、それまでデトロイトが世界に対して果たしていたそれをヨーロッパのスケールで果す『ダゲナムをヨーロッパのデトロイトに』—ということにつきる。その主たるねらいが量産効果にあったことはいうまでもない。第2に、そこで生産される製品は種類、規格ともデトロイトと同じものであり、乗用車はA型が予定され、わずかに馬力税によるハンディ緩和の部分的修正がほどこされたAF型が追加されただけであった。つまり、デトロイトを頂点とするピラミッド組織の中にいま一つ小型ピラミッドが分化したには違いないが、両者は生産・販売組織として同質的で、規模の異なるものが並立するにすぎなかったのである。したがってこの構想では、当時イギリスとヨーロッパのフォード組織が抱えていた問題に対して、これを根本から修正しようとする基本姿勢転換の方向は示されていたが、その内実の面では肝心の部分が抜け落ちていたといわねばならない。この時期の現地製造の意義は、米フォードでは生産されえないヨ

ーロッパ向けの車、なにより中小型車の生産体制をつくりあげることにあつたからである。その点ではベリーもまたフォーディズムの信者でありすぎたし、イギリス中心体制づくりの方に主たる関心が集つたことも否定できないであろう。」¹⁴⁸⁾

こうして、デトロイトは一時的に支那される構造を理したまま、カナダ、イギリスの小ピラミッドを抱えて世界恐慌期に突入したフォード社は、ブロック化の流れの中で方向修正を余儀なくされていく。恐慌によって激減した国内生産は、比較的回復の速かったイギリス、ドイツの子会社の生産増加によって支えられた。しかし、ヒトラー政権のフォルクスワーゲン構想に対応するための、独フォードの現地化政策や、フランスの高関税障壁に対応するための国内メーカーとの提携を含む現地化、イギリスでの小型車Y型の導入の大きな成功と国内活動への専念、などの事情は子会社の自立性を高め、各国独自の活動の追求へとフォード国際体制の在り方を事実上変化させていったのであった。

以上のフォードの分析に対比させて、安保氏は、GMを分権的集団指導型企業として特徴づける。これは、GMがそもそも株式売買による合併企業であり、アメリカ国内の様々な工場や事業所を集合させていくことで発展してきたため、各部署に支所を多様性を残したままでゆるやかに統轄管理するという組織原則が生み出されていたためであった。GMは成立当初、国内体制の整理再編を行うことに忙しかつたが、設立から3年後の1911年には輸出会社を設立し組織的な輸出を試みるようになった。一方、創設者デュラントには、カナダでの合併会社やイギリスの子会社ベドフォード設立、また実現はしなかつたが、フランスのシトロエン社との合併交渉など、初めから国外事業活動への指向があつた。とは言え、20年代前半までのGMは完成車輸出中心の展開をしていたのであり、その後、現地組立への移行とはほぼ同じタイミングで一気に現地製造への移行に向かつていくことになる。GMは、大型な主力車シボレーに代わってヨーロッパでの販売拡大を目ざせる小型車を求めて、オースチン、シトロエン、フィアットとの買収交渉を行った末、ドイツのオベル

社との1929年の契約後、1931年に同社の完全な所有権を取得した。こうした展開を通じて、20年代末には、GMの世界組織は次のようなものになっていたと安保氏は言う。

「まず26年の始めには、スローンの指導のもとに前年までに完了していた国内組織の一大改革—スタッフとラインの権限と責任の明確化による分離の統制という組織原則による再編—がその国際部面にも及び、海外グループ内部の前述のような新旧両組織の併存状態が整理された。そこでは実績にしたがってGM輸出会社が改めてGM海外グループの最高責任権限を引き受け、社長には引続きムーニーが当たった。その下に、当時主力をなしていた輸出部が各国外組立子会社を従え、またこれとは一応別にボックスホールが属する形で編成され、やがてオベルが加わることによって、これらイギリス、ドイツの両製造子会社がそれぞれ独自の領域を割当てられ、輸出部と並ぶ地位を占めることになったのである。そのさい、組織上はここに含まれないカナダ子会社が、実質的にはいま一つの製造拠点としての位置にあったことも見落とせない。またついでながら、GMの国内市場拡大の有力手段となっていたGM販売金融会社が、25年以後右の海外組織とは独立に広範な国外支店や子会社の組織を作り始め、輸出増に一役買ったことを付け加えておこう（26年には輸出部関係の約50%を金融した）。」¹⁴⁹

こうした分権型組織を通じたGMの輸出増が1920年代末に特に大きかった分だけ、世界恐慌による落ち込みは、同社の方がフォードより大きかった。しかし、その後のヨーロッパでの回復によって、国外生産では31年以後一貫してフォードを上回った。30年代的な国際環境の下でGMは、ヒトラー政権の下でのオベル社の売上で成功に典型的に見るように、分権型の海外組織を利用した安定した活動実績をあげたと言いうる。

以上、フォードとGMとの比較分析の結果を、安保氏は次のように総括する。

「以上の2大自動車企業の経験は、それぞれかなり対照的なコースをたどりつつも、戦間期を通じて、ともかく世界的なモータリゼーショ

ンに対応しうる組織と活動形態が確立されていったことを示しており、それが第一次大戦後におけるより本格的な多国籍化の基本的枠組となるのである。そのさい、輝かしい過去の実績をもつフォードの方により深刻な試行錯誤があった点は、示唆と教訓に富む。同社は、周知のとおり第一次大戦後の国内企業組織をM型に分権型に改めていくが、国際部面ではすでに30年代に事実上そうした方向に進んでいた点が注目される。巨大企業における分権化の契機は国際面においてより強くあらわれてくるといえよう。他方GMは、多分にその事業体の成り立ちに由来する柔軟な組織原則をもっていたがゆえに、比較的摩擦なしに適応しえたといつてよい。

ここで両者の対比において興味あるのは、20年代末以後の両社の集権と分権の関係が『所有』と『経営』に関してほぼ逆になっているように思われる点である。すなわち、フォードの『28年プラン』に具体化された方向は、形式面において株式所有の分散化・現地化を図りながら、しかし生産、販売など現地における経営の実質的に重要な部分についてはなお基本的にはデトロイトと同じ方法を踏襲するものであった。これに対してGMの場合、その資金的余裕の大きさもあって、あらゆる国外子会社について100%所有支配を貫きながら、それらの経営実質に関しては可能なかぎり現地企業としての分権的活動形態を追求したのである。もちろん、親会社にとってそれぞれ一長一短があるが、GMの方向がより賢明であったことは明らかである。

このGMの場合にも、『分権』の契機はよく生かされた反面、『統制』の契機は利潤送金規制などによって部分的に制約され、最終的には大戦によって一時完全に否定された点は留保されねばならない。戦後には後者の制約は形式上は大幅に緩和されたが、実質的には別の形で強められている面もあるように思われる。いわゆる発展途上諸国やある時期までの日本などにおける投資（条件）規制の問題があるだけではない。外資流入を自由化している資本主義諸国においても、『現地化』が有効性を発揮して、生産、投資、販売政策の意志決定過程な

どにおいて、少なくとも機能面で在外子会社の自主性が強まり、本社が事実上それを追認するという場面が多くなれば、それだけ本社組織の指揮統制権限は形式化したといわなければならないからである。」

150)

この総括で対比される、フォードとGMとの多国籍的展開は、我々が既に資本の内部組織論において展開した、内部組織の中心的資本家による、資本家たちの協力と競合の關係の統轄の二つの在り方を想起させる。まず、中心的資本家は、自らの下位の活動主体に統制を加えつつ、地位の向上や利潤分配を通じた誘因を与えることによって、統一された資本意志に従わせようとするのであった。この方式が徹底されるどころでは、中心的資本家による下位の資本家に対する独裁的な支配が行われることになる。しかし、資本の内部組織が形成されるそもその要因としては、協力による総体としての利潤の増大だけでなく、協働關係を通じて自らの資本家の力能をより完全に発揮する欲求も含まれているのであった。中心的資本家も、下位の資本家に相対的に自由な判断と行動を認めてやることによって、より十全に構成主体の力能を引き出すことができるのであれば、進んでより分権性の強い内部組織を編成するであろう。かくして、資本の全体的方向性の決定は中心的資本家が行いながらも、各部署や各支所の資本家が一定の自由度を与えられて活動する組織形態が作られるのであった。国境を越えた活動を行う多国籍企業のように、空間的に分断された状況で、しかも統一された利潤追求を行わなくてはならない場合、各地域での自立的判断・行動を許す内部組織の方が、多くの場合に望ましいのであって、GMの相対的な成功は、こうした原理的な基礎づけを持つものであると言えるのである。

第6節 資本主義の空間性と圏外直接投資

資本家の利潤追求行動に導かれる種々の経済活動は、常に時間と空間

の中で行われていることは言うまでもない。しかし、時間性・空間性という制約とそれを乗り越えることが、経済に新たな機構をもたらす要因とならない限り、それらは原理的な論理展開の中で問題とされることはない。こうした意味で、資本主義の空間性が原理的に問題とされるのは、為替手形と為替市場とを基礎論で展開する場面においてである。資本主義の空間性とは、まず第一に、金貨幣の輸送に輸送手段料や保険料、さらに、輸送期間中貨幣が拘束されることによる機会費用がかかることである。また、第二に、資本主義経済が情報的に相対的に切断された複数の経済圏に分割されることである。こうした、固有の意味での空間性が導入されてくると、二つの経済圏の間では、生産資源や労働力の分布の地域性や、相対的な情報隔離による生産技術の差異によって、ある程度の生産費格差が生じてくることになる。産業資本や商業資本は、この格差を利用して利潤率を高めるために、圏間貿易を開始するであろう。貿易の開始が経済圏の特定商品への特化の傾向をもたらすことになる。圏間の移出入規模は一層増大していく。

だが、圏間貿易は、物理的に削減が不可能な商品移送費用に加えて、金貨幣の輸送費用を資本家に課すことになる。しかも、二つの経済圏は情報の面で相対的に隔離されているから、両経済圏の銀行組織は相互に断絶しており、他経済圏の主体の発行した約束手形の割引には一般には応じられない。割引に応じてもそれだけでは手形期日までには貨幣現送費用が発生してしまう。だが、約束手形の割引がたびたび求められ、銀行資本が両経済圏間で相互に債権と債務が交叉し合っていることに気づけば、手形を割引いた上で相手経済圏向けの債務と相殺し、金現送費用を節約しつつ利益をあげる行動を展開するようになる。その場合の手形は、約束手形の形式から、はじめから自経済圏の資本家の連帯保証人とし、他圏向けに支払いを指図する為替手形へと転化していく。同一経済圏の銀行資本の間で、より効率的な相殺を求めて手形の交換が行われ、それに産業資本や商業資本が加わると、いわば本源的な為替市場が成立することになる。本源的な為替市場は、為替手形のディーラー業務、ブロー

カー業務に専業化した為替業資本が登場し、投機性を孕んだ活発な活動をすることによって流動性を高め、発展していく。発展した為替市場では、二つの経済圏の間の為替相場が、両経済圏間総体での支払い差額によって決められるようになり、相場それ自体がそれぞれの経済圏の主流銀行券同士の交換比率としての意味を持つてくる。こうなると、資本家の利潤計算にとって、それぞれの経済圏の貨幣が同一の金単位で計られることが不都合になって、経済圏に独自の貨幣呼称が生じてくる。複数経済圏が圏間貿易で結びつけられるようになれば、各圏の資本家は生産過程の拘束から相対的に自由な長期性の遊休資金を、自圏の諸資産だけではなく、他圏の、より収益性の高い預金や土地、株式に投下し、短期的な資産構成の変更によって購買力を維持しつつ、収益をあげることができるようになる。つまり、その段階になると、種々の呼称を持った銀行券が存在し、経済主体はそれぞれの貨幣で資産を持ち、組み合わせを変えることによって購買力を維持することが可能となるのだから、銀行券が金との兌換によってその価値を保証される必要は必ずしもなくなる。銀行券を発行する銀行としては、兌換準備の拘束が無い方が望ましい訳だから、ここに銀行券の不換化が実現することになる。銀行券が不換化されると、為替市場の変動は原則的に上下の制限が無くなり、大幅なものとなる。相場の無限定な変動は為替リスクももたらすが、同時に相場変動をにらんだ行動によって大きな為替差益をあげるチャンスも与えるのだから、圏外の資産への資金投下とその取引はますます活発化し、貿易による圏間の支払い差額の影響を越えて、資産取引に伴う圏間の資金移動が相場を決める要因ともなる。

以上、資本主義の空間性の導入によって生じる複数経済圏の間での貿易の発生から、為替手形と為替市場が展開され、やがて銀行券の不換化がもたらされることを見てきた。しかし、圏間貿易を生じさせる各圏での生産資源・労働力の分布と生産技術の差異は、資本家が自らの生産活動の場を圏外に移す誘因ともなりうるはずである。しかるに、これまでのところ、資本家の複数経済圏にまたがる活動が説かれなかったのはな

ぜであろうか。それは、まず、資本家が現在いる経済圏を離れて他圏へ移ることを考えるとしても、既存の生産を完全に停止し、生産設備を移動したり、他圏で新たな労働者を雇い、新たな取引関係を形成するのには莫大な費用がかかり、有形・無形の損失を伴うことから、その実現は不可能なのである。しかも、それが、取引・準備を踏んでおこなう収益が期待できるならば話は別であるが、現在いる経済圏に比較して、他圏について、資本家は圧倒的にわずかな情報しか持たないため、こうした期待を形成することは、やはり莫大な情報収集費用をかけない限り不可能なのである。かくして、資本家が他圏に活動の場を移すこと、さらには、他圏にまたがって活動することは一般的にはありえないということになるのである。

それでは、現実の企業の多国籍的展開を分析する理論的な基準を原理論において明らかにすることはできないのだろうか。それは、我々がすでに示唆してきたように、資本組織を媒介とすることによって可能となる。資本組織の基礎となる長期的取引や資本集団は、取引相手との間で、あるいは集団内の諸資本との間で、互いに必要な専門情報を提供しあうことによって長期的な革新活動による利益をあげるために形成される。こうした資本組織の展開は、ある程度継続的な取引があれば、経済圏を異にする主体の間でも問題なく可能である。それぞれ経済圏を異にする資本家は、それぞれが必要とする相手経済圏の情報を受け取り、自らの資本家的活動の必要な革新を行っていくことになる。それらの資本家の間に支配-従属関係が、株式保有による資金提供意志の表示を媒介としてつなぎ入れられると、資本系列が複数経済圏にまたがって形成されていく。この系列関係が一層強まり、系列の中心となる経済圏の資本家の判断と指揮に他圏の系列内資本家が従うようになれば、複数経済圏にわたって運動を行う資本形態が成立することになる。これこそ、多国籍企業の原理的規定に他ならない。複数経済圏にまたがる資本は、資本家の個人的能力の補完関係によって結合を維持しつつ、距離的・情報的に相対的に隔離された各圏の構成資本家のある程度自立的な判断と行動を許

容して複合的な運動を展開していく。もちろん、経済状況によっては、フォード型の集権的な複数経済圏の展開が有効な場合もあるが、逆に、より一層の分権化を、資本系列的な関係へと規定関係を緩めることで行う必要がある場合もある。従って、複数経済圏にまたがる資本形態では、一般的には、統制と誘因の体系によって統一性を維持しつつも、各構成資本家の自立的判断と行動とを許容するような内部組織編成にならざるをえないと思われるのである。以上を方法論的な視点からまとめるなら、多国籍企業論ないしは直接投資論を原理的に展開するには、原理論の基礎部分のそれとして完結した展開のために暗黙の内に課されていた二つの方法論的限定、すなわち、固有の意味での空間性と、株式制度の展開による所有制度の部分的乗り越えについての議論を保留しておくという操作、を解除することが必要だということになるのである。

こうして、資本主義の空間性と資本組織論の展開とを組み合わせることから、多国籍企業の原理的規定を与える我々の方法に対しては、経済の国際的関係の発展によって、複数経済圏の相対的隔絶は問題とならなくなるのではないかという反論が予想される。これについては、安保哲夫氏の次のような認識を以て答えることができるであろう。

「しかし国境を越えた事業活動にあっては、一般的には最もオーソドックスな製品輸出が先行し主要な形態をなすことが多いし、たんなるライセンス供与による方法もありうるから、対外直接投資による子会社形態が特別の重要性を獲得するにいたる積極的契機としては、進出相手方との関係でそれが直接間接に強制される側面がとくに重視されなければならない。そのうち、労働を含む生産諸要素の供給条件や輸送コストの差は、国内の地域格差と程度の違いともいえるが、それらとは別に、対外通商政策、税制などの国家的政策や制度から生活慣習など文化的社会的相違といった、まったく異なる環境に適應するという『現地化』の要請が決定的役割を課すと考えられる。制度的にも実質的な活動内容の面でもまず現地企業としてありながら、そのうえでそれらが、本国親会社の指揮統制に従うグローバルな文字通り多国籍企

業組織の有機的一環をなすというかたちでのみ、世界的企業の特続的発展の条件が保証されるのである。

こうした国境による企業の経営支配権限への制約は、一般的にいえば、一国的規模を越えた生産力を擁するにいたった資本主義が、いざなして国民国家さまの政治的構想として實現せざるをえぬ、しかもこの国境の壁は現代にいたってますます強化されてきた、という矛盾に由来している。もちろん30年代の国家主義的環境は、世界経済編成の過渡的な構造的不安定性とその帰結たる世界恐慌によって特殊に増幅されたものであったにしても、第一次大戦前後から明瞭にかたちをとるにいたる近代ナショナリズムの潮流のなかでは、まったく異例の現象とはいえない。経済ナショナリズムといわれる国家主義的経済政策は、相次ぐ世界戦争や労働運動と社会主義の抬頭、福祉国家の登場、さらにはファシズムにさえ媒介されて、ますます強化され、新興発展途上諸国へも急速に広がってきた。終章でふれるように、第二次大戦後の一時期そうした傾向が緩和される面がみられたものの、長期をとってみれば、資本主義企業としてはそのような制約を不可避の生存条件とみなさざるをえなくなったとみるべきであろう。」¹⁵²⁾

我々の言う資本主義の空間性に含まれる情報の相対的隔絶には、国境に集約される国家の枠組を原理的な概念として読み換えた意味も含まれていたのであった。そして、その空間性に基づく原理的な論理展開を基底においてこそ、「一方ですます多様な現地企業になりきりながら、他方1企業組織としては、グローバルな有機的連関をもちつつ全体的な調整と統制を図っていかねばならない、緊張に満ちたダイナミックな存在」¹⁵³⁾である多国籍企業の本質規定を明らかにすることができるのである。

注

- 1) 山口重克『経済原論講義』東京大学出版会、1985年、1-10頁。
- 2) 同上、70-76頁。
- 3) 田中章喜「産業資本の所有と経営」、国士館大学『政経論叢』第69号、1989年、71-94頁。
- 4) 山崎好裕「資本市場の理論」、東京大学修士論文、1989年。
- 5) 住ノ江佐一郎『株価分析の基礎理論』ダイヤモンド社、1959年。
同『株式価格の基礎理論』多賀出版、1979年。
- 6) 拙稿、60頁。
- 7) 同上、84頁。
- 8) 山口、前掲書、70-76頁。
- 9) 松尾秀雄『所有と経営の経済理論』名古屋大学出版会、1987年。
- 10) 拙稿、43-44頁。
- 11) 同上、90頁。
- 12) 東京大学『経済学論集』第53巻2号、1987年7月、59-66頁。
- 13) 同上、66頁。
- 14) 同上、66頁。
- 15) 国民文庫版『資本論』(10)、大月書店、1964年、61頁。
- 16) 同上、64-65頁。
- 17) 同上、69-70頁。
- 18) 同上、78頁。
- 19) 同上、83-84頁。
- 20) 同上、89-90頁。
- 21) 同上、91頁。
- 22) 同上、182頁。
- 23) 同上、184頁。
- 24) 林要訳『金融資本論』大月書店、1952年、195頁。
- 25) 同上、199-200頁。

- 26) 同上、201頁。
- 27) 同上、298頁。
- 28) 同上、301頁。
- 29) 同上、302頁。
- 30) 歴史上カール・マルクスがある期間持続したのは、国家による保護関税など、原理的な商品経済的関係以外の諸要因が存在したためである。また当該国の資本主義の生成過程とであったという特殊条件もあったものと考えられる。
- 31) 『金融資本論』、311-312頁。
- 32) 同上、346頁。
- 33) 同上、346頁。
- 34) 小原敬士訳『独占資本』岩波書店、1967年、21-22頁。
- 35) 同上、23-24頁。
- 36) 同上、36頁。
- 37) 同上、37頁。
- 38) 同上、46-47頁。
- 39) 同上、49頁。
- 40) 同上、52-53頁。
- 41) 同上、63頁。
- 42) 同上、64頁。
- 43) 同上、65-66頁。
- 44) 『宇野弘蔵著作集』第7巻、岩波書店、1974年、152-153頁。
- 45) 同上、159-160頁。
- 46) 同上、160-161頁。
- 47) 同上、169-170頁。
- 48) 同上、171頁。
- 49) 同上、173-174頁。
- 50) 同上、176-177頁。
- 51) 同上、177-178頁。

- 52) 岩田弘『世界資本主義』未来社、1964年、226頁。
- 53) 同上、230-231頁。
- 54) 同上、242頁。
- 55) 同上、248頁。
- 56) 同上、267-268頁。
- 57) 同上、269-270頁。
- 58) 同上、289頁。
- 59) 佐美光彦『世界資本主義-『資本論』と帝国主義論-』日本評論社、1980年、274-275頁。
- 60) 同上、275-276頁。
- 61) 同上、277頁。
- 62) 同上、281-282頁。
- 63) 同上、282-283頁。
- 64) 馬場宏二『富裕化と金融資本』ミネルヴァ書店、1985年、113頁。
- 65) 同上、122頁。
- 66) 同上、126頁。
- 67) 同上、142頁。
- 68) 同上、180頁。
- 69) 同上、181-182頁。
- 70) 同上、184頁。
- 71) 大内力『経済学大系第5巻『帝国主義論 下』』東京大学出版会、1985年、386-387頁。
- 72) 同上、388-389頁。
- 73) 同上、391頁。
- 74) 同上、393頁。
- 75) 同上、393-394頁。
- 76) 同上、394-395頁。
- 77) 東京大学『経済学論集』第53巻1号、1987年4月、98頁。
- 78) 同上、99-100頁。

- 79) 同上、100頁。
- 80) 同上、98頁。
- 81) 松尾秀雄『所有と経営の経済理論』名古屋大学出版会、1987年、6-7頁。
- 82) 同上、155-156頁。
- 83) 同上、165頁。
- 84) 同上、165-166頁。
- 85) 同上、167頁。
- 86) 同上、168頁。
- 87) 同上、180-182頁。
- 88) 橋本寿朗『日本経済論-二十世紀システムと日本経済』ミネルヴァ書房、1991年、130-131頁。
- 89) 同上、131-132頁。
- 90) 同上、132頁。
- 91) 同上、133頁。
- 92) 資本市場における証券業資本、土地市場における不動産業資本、また、為替市場における為替業資本も、同様の情報生産活動にも従事する資本と考えてよい。
- 93) 橋本前掲書、160頁。
- 94) 同上、161頁。
- 95) 同上、162頁。
- 96) 同上、164頁。
- 97) 同上、165頁。
- 98) 同上、168-169頁。
- 99) 同上、173-174頁。
- 100) 現実に今世紀初頭には同一部門内での結合を中心とした独占組織が形成されたわけだが、これには原理的な条件以外の歴史的な前提、とりわけ資本主義がすでに十分に発展したイギリスを、ドイツやアメリカなどの資本主義の未だ確立していない2国が追い上げるとい

う事態が、独占形成の大きな与件となっているのではないかと思われる。しかし、原理論においては、複数の経済圏を問題にする場面でも、いずれの経済圏もすでに資本主義化した地域として扱われるのだから、新産業の先進国を凌駕する発展を図るために独占組織が形成されるという事態は、決して理論的には問題にすることはできないのである。

- 101) 信用論の中で、すでに銀行にピラミッド型の銀行組織が形成され、その頂点に発券銀行としての中央銀行が形成される傾向が存在することは説かれている。だが、そこでの銀行組織は、銀行間の、貨幣市場を媒介とした取引関係の中で、自らの利潤率極大化を求めて発券銀行と預金銀行が機能分化し、それぞれが預金・貸付関係で結ばれる中で形成されたものである。短期的な競争関係の中から、結果的に組織性が現出したというだけであって、それ自体は固有の意味での資本組織ではないことに注意すべきである。
- 102) 松尾、前掲書、220頁。
- 103) 同上、230頁。
- 104) 同上、216-217頁。
- 105) 田中章喜氏は、従来の産業資本家像の転換のためのいくつかの論考を発表しているが、その主たる論点として、産業革命期以来、いわゆる資本の所有と経営の分離が存在したことの指摘がある。氏は、論文「産業資本の所有と経営」（国士館大学『政経論叢』第69号、1989年、71-94頁。）において、一次資料を含む歴史資料を再検討し、自由主義段階のイギリスにおいて、アクティング・パートナーとスリーピング・パートナーの結合によるパートナー・シップが広汎に存在したこと、さらに経営者層の存在もが一般的であったことを示した。さらに、所有と経営が人的に分離しながら結合するという事態は、18世紀末から19世紀初めの産業革命期に重要性が大きく、19世紀中葉の安定期に入ると、綿工業では企業経営の同族化が進展し、所有と機能の同族集団における統一が行われると言う。この指

摘自体は歴史的事実として興味深いが、田中氏が理論への含意も込めて次のように言っているのは多少問題である。

「……ここまでのケニススタディからも分かるように資本主義経済の成立とその発展にとって、資本の所有と機能という二つの契機が語らねばならないのであり、それらが、必ず、同一の人物によって担われ、資本の所有と機能が統一されていなければならないわけではないといってよい。資本の所有と機能の統一という条件は、あくまでも、資本主義経済の存在にとっての十分条件であって、必要条件ではないのである。状況によっては、同一人物によって資本の所有と機能が担われることが最適な場合もあろうが、一般的にはそれらが別の人間によって担われた方がより効率は高いと考えられるし、その方がより資本主義的であるということができると思われる。そして、そうした状況は、19世紀末の金融資本成立期や第二次世界大戦においてみられただけでなく、18世紀末から19世紀初頭にかけての産業革命期にもみられたといってよい。」（前掲誌、91頁。）

理論的に言えば、資本結合は株式制度と資本市場を媒介としなければ一般的に可能とならない。従って、原理論の冒頭の展開からいわゆる資本の所有と経営の分離を前提するわけにはいかないのである。原理論の中では、個人的・偶然的な、資本結合や資本家間の協力関係があっても、それは個人資本家の概念に繰り込まれていると考えざるをえない。しかし、原理的に展開された株式制度や資本組織は、歴史上のパートナー・シップ等の結合様式を分析する際の参照基準として有効なものとなるのである。

- 106) 松尾、前掲書、218-219頁。
- 107) 同上、225頁。
- 108) 同上、225頁。
- 109) 同上、226頁。
- 110) 同上、233-234頁。

- 111) 同上、234頁。
112) 同上、235-236頁。
113) 須藤修『ノイズと経済秩序-資本主義の自己組織化』日本評論社、1988年、152頁。
114) 同上、161頁。
115) 同上、167-168頁。
116) 同上、171-172頁。
117) 同上、195-196頁。
118) 同上、202-203頁。
119) 山口重克『経済原論講義』東京大学出版会、1985年、143頁。
120) 同上、143-144頁。
121) 同上、144頁。
122) 山口重克『競争と商業資本』岩波書店、1983年、78-79頁。
123) 同上、81頁。
124) 松尾、前掲書、156頁。
125) 同上、178頁。
126) 橋本、前掲書、189頁。
127) 同上、190-191頁。
128) 同上、191-192頁。
129) 同上、192頁。
130) 馬場宏二「経済政策論と現代資本主義論」、『社会科学研究』第41巻・第2号、1989年、73-75頁。
131) 同上、75頁。
132) この術語は、資本主義発展史における、マニュファクチャー段階での、資本の下への労働者の形式的包摂、そして、機械制大工業成立以降の、労働者の実質的包摂と、形の上で似せてある。しかし、この後に述べられる、労働者の積極的包摂という術語とともに、歴史理論における概念とは次元も場面も異なる原理論の用語であることは言うまでもない。

- 133) もちろん、現実には、株式保有数はそのまま議決権の強さを表し、株主総会で決定権を持つ大株主が当該企業に対する支配力を持つことになる。しかし、そのような法的制度を原理的に展開することは不可能であるし、原理的規定として直接導入することは許されない。そうした法的な制度も、経済的に意味を持つとすれば必ずや原理的な関係を基礎としているはずであり、原理的においてできることは、法的関係として現象する根本にある経済的関係を正確に示すことと考えられる。株主総会だけでなく、取締役会や常務会といった会社法上の諸制度も、原理的には構成資本家の集団という形で原理的に示されることは、すでに見た通りである。
134) 大内力『農業恐慌』有斐閣、1954年。
135) 戸原四郎『恐慌論』筑摩書房、1972年、15-16頁。
136) 同上、285頁。
137) 同上、292頁。
138) 石見徹『ドイツ恐慌史論』有斐閣、1985年、12頁。
139) 資本の形態的運動や蓄積動態のパターンは、総じて原理論で明らかにできる理論的な分析対象である。これに対して、資本の形態に包摂されて展開していく、産業構造・産業連関の具体的な在り方は、段階論において国民経済ごとに総括されつつ、また歴史分析や現状分析においてより詳細に、現実的な事象のデータに即して分析される以外にはないものである。このことの方法論的な構造については、拙稿「国家の理論と現代資本主義」（手稿）を参照されたい。
140) 石見、前掲書、334頁。
141) 橋本、前掲書、280-281頁。
142) 同上、299-300頁。
143) 安保哲夫『戦間期アメリカの対外投資』東京大学出版会、1984年、1頁。
144) 同上、3-4頁。
145) 同上、5頁。

- 146) 同上、13頁。
- 147) 同上、213-214頁。
- 148) 同上、233-234頁。
- 149) 同上、258-259頁。
- 150) 同上、264-265頁。
- 151) 為替手形及び為替市場の原理論における導出の詳細については、
拙稿「資本主義の空間性と為替市場」（東京大学『経済学研究』第
35号、1992年12月）を参照されたい。
- 152) 安保、前掲書、337-338頁。
- 153) 同上、343頁。

